

令和 6 年度
市町村支援技術者養成事業
実施報告書

運営請負業者：株式会社ヒップ

— 目 次 —

I. 事業の概要	1
1. 事業の目的	1
2. 事業の内容	1
II. 事業の実施	3
1. 実施体制	3
2. スケジュール	3
3. 会場手配状況	4
4. 研修の運営	4
5. 冊子配布資料の印刷・納品状況	5
6. 各会場の概要・アンケート・連絡調整	5
7. 林野庁担当者との打合せ記録	7
(別添資料)	8
1. 各会場写真、案内図等	9
2. 各会場の概要・アンケート・連絡調整	18
森林経営管理リーダー育成研修	19
(1) 山梨会場	19
(2) 福島会場	35
(3) 新潟会場	59
(4) 滋賀会場	78
(5) 岡山会場	105
(6) 福岡会場	127
地域林政アドバイザー連携促進研修	151
(1) 東京都①会場	151
(2) 東京都②会場	153
3. 林野庁担当者との打合せ記録	172
4. 納品データ一覧表	178

I. 事業の概要

1. 事業の目的

本事業は、森林経営管理制度の円滑な運用に向け、市町村に対し適切な指導・助言等の支援を行う都道府県職員等の技術者（森林経営管理リーダー）を養成・確保するための研修及び各地で活躍する地域林政アドバイザー（自治体から委嘱等を受けて市町村の森林・林業行政を支援する者）等の知見の共有・連携を進める研修を行うものとし、林野庁が企画した事項に基づき、事務局として研修の運営を実施するものである。

2. 事業の内容

本事業で実施する研修は森林経営管理リーダー育成研修（以下「リーダー研修」という。）及び地域林政アドバイザー連携促進研修（以下「連携促進研修」という。）により構成される。

	リーダー研修	連携促進研修
研修目的	市町村が森林経営管理制度を円滑に運用できるよう、適切な指導・助言等を行う都道府県職員等の技術者を養成することを目的として、森林経営管理制度の事務実施手法の習得を図るとともに、所有者探索の机上演習、境界明確化や森林経営管理制度の取組事例の紹介、地域課題解決に向けたグループワーク等により実践的人材を育成する。	市町村が森林経営管理制度を円滑に運用できるよう、市町村の支援を行っている地域林政アドバイザー等の知見について、共有・連携を進め、横展開の円滑化を図る。
研修対象者	都道府県職員、市町村職員、森林経営管理制度に係る市町村支援事業に取り組む団体職員、林野庁森林管理局署職員等を対象とする。	以下の者を対象とする。 ・地域林政アドバイザーとして活動している者 ・令和元～6年度実施のリーダー研修を受講した者 ・その他森林経営管理制度に係る市町村支援に取り組んでいる者

研修実施期間	令和6年7月から11月、各2泊3日	令和6年8月及び11月、各1泊2日
研修会場	全国6会場で実施	東京会場で実施
研修回数	各会場1回、計6回	東京会場2回
研修人数	1会場当たり35名程度	1会場当たり30名程度

II. 事業の実施

1. 実施体制

本事業の実施に当たっては、3人体制で対応した。各担当者それぞれの役割分担は以下のとおりである。

役割	氏名	主な業務分担
実施責任者	新田 修一	総括、講師等との連絡調整 当日運営実施責任者
実施担当者	渡邊 健太	会場予約、資料の作成・印刷 当日運営実施担当者
実施担当者	釧 栄一	会場予約、資料の作成・印刷 当日運営実施担当者

2. スケジュール

林野庁担当官と調整の上、主に以下のスケジュールで事業を実施した。

時期		リーダー研修	連携促進研修
5月	上旬	時期の調整、研修会場の確保	
	中旬	配布冊子の印刷手配	
	下旬	受講生の募集、外部講師の調整	
6月	下旬	受講案内作成・送付 事前課題の送付（順次回収） 研修生・外部講師との連絡調整（順次） 研修機材手配	
7月	上旬	山梨研修	受講案内作成・送付 事前課題の送付（順次回収） 研修生・外部講師との連絡調整（順次） 研修機材手配
8月	上旬	福島研修	
	下旬		東京研修（台風の影響により開催見送り）
9月	上旬	新潟研修	

10 月	上旬	滋賀研修	
	下旬	岡山研修	
11 月	中旬	福岡研修	
	下旬		東京研修
12 月	中旬	外部講師への旅費・謝金等の精算終了	
1 月	下旬	とりまとめ	
2 月	中旬	実施報告	

3. 会場手配状況

会場については、以下のとおり 8 会場を確保した。交通及び宿泊の便に鑑み、リーダー研修は県庁所在地等の主要駅近郊において会場を確保すること、連携促進研修は中央省庁所在地や東京駅近郊において会場を確保することを原則とした。

各会場の写真及び案内図等は別添資料 1. のとおりである。

(1) 森林経営管理リーダー育成研修

会場	予約日	期間	施設名	所在地
山梨県	5/20	7/9～7/11	山梨県 JA 会館	甲府市飯田 1-1-20
福島県	5/21	8/6～8/8	キョウワグループ・テルサホール	福島市上町 4-25
新潟県	6/3	9/3～9/5	新潟県建設会館	新潟市中央区新光町 7-5
滋賀県	5/28	10/1～10/3	ピアザ淡海	大津市におの浜 1-1-20
岡山県	5/24	10/29～10/31	ピギー貸会議室	岡山市北区磨屋町 2-5
福岡県	5/26	11/19～11/21	リファレンス駅東ビル会議室	福岡市博多区博多駅東 1-16-14

(2) 地域林政アドバイザー連携促進研修

会場	予約日	期間	施設名	所在地
東京都 ①	5/28	8/29・8/30	商工会館	千代田区霞が関 3-4-2
東京都 ②	5/28	11/28・11/29	リファレンス国際ビル貸会議室	千代田区丸の内 3-1-1

※東京都①（8月）は台風の影響により開催を見送った。

4. 研修の運営

研修生の募集、事前準備、研修当日の運営、連絡調整等について、以下のとおり実施した。

- ・ 受講案内や受講者名簿などの関連文書の作成を行った。

- ・ 受講案内や事前課題などの資料の関係者への送付を行った。
- ・ 研修生からの事前課題の回収及び提出の督促を行った。
- ・ 研修生及び講師等との連絡調整を行った。
- ・ 研修に必要な機材（机、椅子、名札ホルダー、ノートパソコン、USB メモリ、プロジェクター、マイク、スピーカー、その他文房具等）を用意した。
- ・ 会場の設営及び撤去を行った。
- ・ 受講生及び講師等関係者に配布する研修資料の印刷を行った。
- ・ 印刷した研修資料を受講生及び講師等関係者に配布を行った。
- ・ 研修会場では、2～3名のスタッフにて対応した。
- ・ 研修の司会進行を務めた。
- ・ アンケートを配布し、回収した。

5. 冊子配布資料の印刷・納品状況

冊子配布資料については、①森林経営管理制度に係る取組事例集 VOL.4、②所有者不明森林等の特例措置活用のためのガイドライン、③令和4年度森林環境譲与税の取組事例集の3種類を各1,500部（合計4,500部）印刷の上、事前に研修施設に送付した。各研修施設で配布した後の残部については、林野庁森林利用課に納品した。配布・納品状況については以下のとおりである。

項目	日付	印刷数	配布・納品数	残部
当初印刷	5/20	4,500		4,500
山梨会場配布	7/9		180	4,320
福島会場配布	8/6		150	4,170
新潟会場配布	9/3		120	4,050
林野庁に一部納品	9/19		1,320	2,730
滋賀会場配布	10/1		120	2,610
岡山会場配布	10/28		75	2,535
福岡会場配布	11/18		75	2,460
東京都②会場配布	11/28		60	2,400
林野庁に残部納品	1/10		2,400	0

6. 各会場の概要・アンケート・連絡調整

各会場の受講者数については以下のとおり。概要・アンケート・連絡調整については別添資料2. のとおり。

(1) 森林経営管理リーダー育成研修

<受講者数>

(単位：人)

会場	受講者数	男性	女性
山梨会場	19	17	2
福島会場	30	28	2
新潟会場	21	18	3
滋賀会場	29	25	4
岡山会場	16	13	3
福岡会場	20	15	5
合 計	135	116	19

<所属別受講者数等>

(単位：人)

所属地域		所属種別			
		都道府県	市町村	団体	国
1	北海道	4			
2	青森県	2		3	
3	岩手県		1	2	
4	宮城県			1	
5	秋田県	1	1		
6	福島県	2	9	1	
7	群馬県	1			
8	埼玉県			1	
9	東京都			4	
10	新潟県	6	6	3	
11	富山県	1	1		
12	石川県			2	
13	福井県	1			
14	山梨県	6	2	2	1
15	長野県	1		1	
16	岐阜県		6		
17	静岡県	2			
18	滋賀県	5	6		
19	京都府	2	3	2	1
20	大阪府				
21	兵庫県	1	1		
22	和歌山県		1		
23	鳥取県		1	1	
24	島根県			1	
25	岡山県	3	1	1	
26	広島県	3	2		
27	徳島県	1			
28	香川県	1			
29	愛媛県			4	
30	高知県		1	1	
31	福岡県	2	1		
32	佐賀県	2	2		
33	長崎県		1	1	
34	熊本県		2	1	

35	大分県	1		2	
36	宮崎県	1	2		
総計		49	50	34	2

(2) 地域林政アドバイザー連携促進研修

<受講者数>

(単位：人)

会場	受講者数	男性	女性
東京都①会場（開催見送り）	－	－	－
東京都②会場	16	15	1

<所属別受講者数>

(単位：人)

所属地域		所属種別		
		都道府県	市町村	団体
1	北海道		1	
2	青森県		1	
3	秋田県	1		
4	埼玉県		1	
5	神奈川県			1
6	新潟県			1
7	石川県			1
8	岐阜県		1	1
9	三重県			1
10	滋賀県			1
11	京都府		2	
12	鳥取県		1	
13	佐賀県			1
14	宮崎県		1	
総計		1	8	7

7. 林野庁担当者との打合せ記録

別添資料3. のとおり。

(別添資料)

資料 1. 各会場写真、案内図等

森林経営管理リーダー育成研修 山梨会場

施設名	室名	借上日時	所在地	席数／広さ
山梨県JA会館	中会議室	7月9日(火)9:00~18:00 7月10日(水)8:30~18:00 7月11日(木)8:30~16:30	山梨県甲府市飯田1-20	60席／120㎡

※前延長(8:30入室)可



中会議室
※レイアウト変更可



■アクセス
JR甲府駅より徒歩約15分



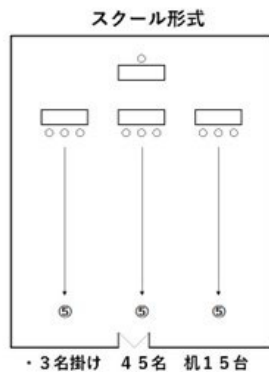
森林経営管理リーダー育成研修 福島会場

施設名	室名	借上日時	所在地	席数／広さ
キョウワグループ・テルサホール (福島テルサ)	小会議室 (しのぶ)	8月6日(火) 9:00～18:00 8月7日(水) 9:00～18:00 8月8日(木) 9:00～17:00	福島市上町4-25	45席／61㎡

※前延長不可(8:45入室可(建物開館8:30))



小会議室(しのぶ)
※レイアウト変更可



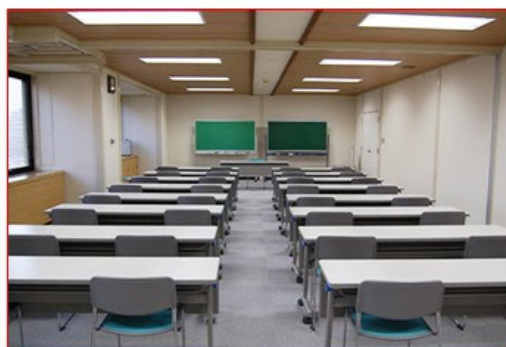
■アクセス

福島駅より徒歩約10分

森林経営管理リーダー育成研修 新潟会場

施設名	室名	借上日時	所在地	席数／広さ
新潟県建設会館	402号室	9月3日(火) 8:30~18:00 9月4日(水) 8:30~18:00 9月5日(木) 8:30~17:00	新潟県新潟市中央区新光町7番地5	44席／97㎡

※8:30より入室可



402号室
※レイアウト変更可



新潟県建設会館

■アクセス

JR新潟駅南口バスターミナル ※乗車時間約20分

新潟交通バス「C1県庁線」乗車

「県庁」バスターミナル下車

JR新潟駅万代口バスターミナル ※乗車時間約25分

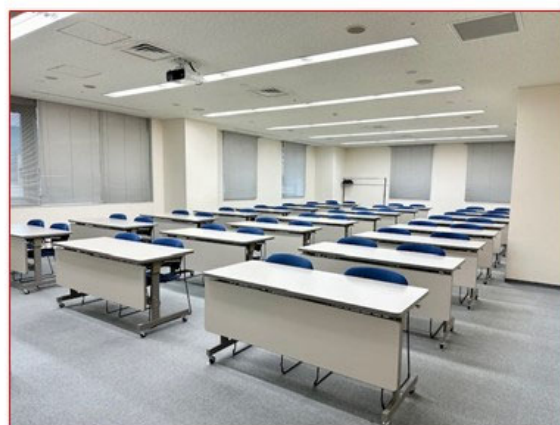
新潟交通バス「B1萬代橋ライン(BRT) 0番線・1番線」乗車。市役所前乗換え。

「C1県庁線」乗車 「県庁」バスターミナル下車

森林経営管理リーダー育成研修 滋賀会場

施設名	室名	借上日時	所在地	席数/広さ
ピアザ淡海 (滋賀県立県民交流センター)	204会議室	10月1日(火)9:00~21:00 10月2日(水)8:00~21:00 10月3日(木)8:00~17:00	滋賀県大津市におの浜 1-20	48席/123㎡

※前延長(8:00入室)可



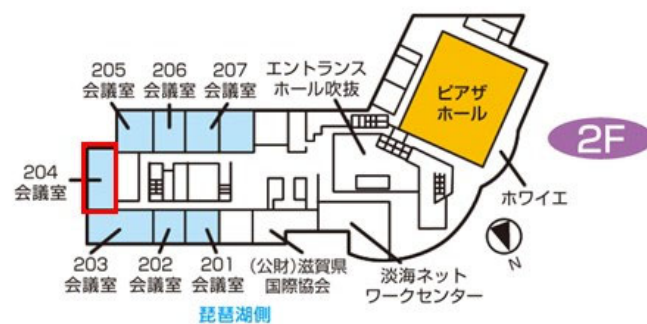
204会議室

※レイアウト変更可



■アクセス

JR大津駅から京阪・近江バス[草津駅西口行]または[石山駅行]
「大津署前」下車(約10分)



森林経営管理リーダー育成研修 岡山会場

施設名	室名	借上日時	所在地	席数／広さ
ビギー貸会議室	3階 ルームA	10月29日(火) 9:00～18:00 10月30日(水) 9:00～18:00 10月31日(木) 9:00～16:00	岡山市北区磨屋町2-5 安田岡山磨屋町ビル	48席／80㎡

※前延長不可(8:30入室可)



3階ルームA
※レイアウト変更可

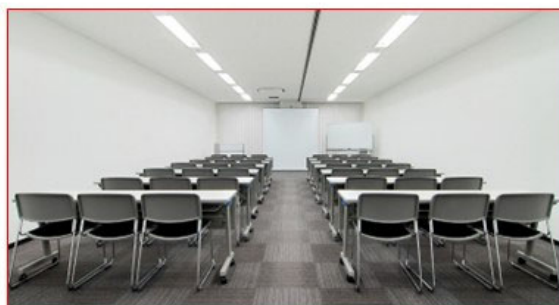


■アクセス
岡山駅より徒歩約7分
岡山市電柳川停留所より徒歩1分

森林経営管理リーダー育成研修 福岡会場

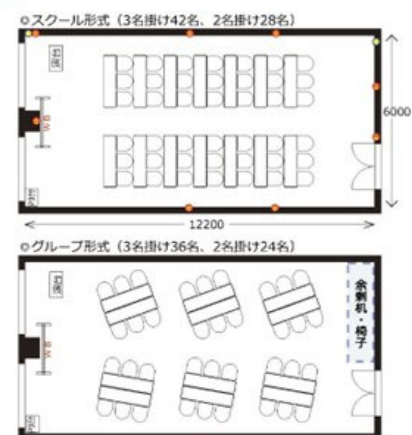
施設名	室名	借上日時	所在地	席数/広さ
リファレンス 駅東ビル	会議室 I	11月19日(火) 11:00~18:00 11月20日(水) 8:30~18:00 11月21日(木) 8:30~16:00	福岡市博多区博多駅東1丁目16-14	42席/78㎡

※前延長(8:30入室)可



会議室 I

※レイアウト変更可



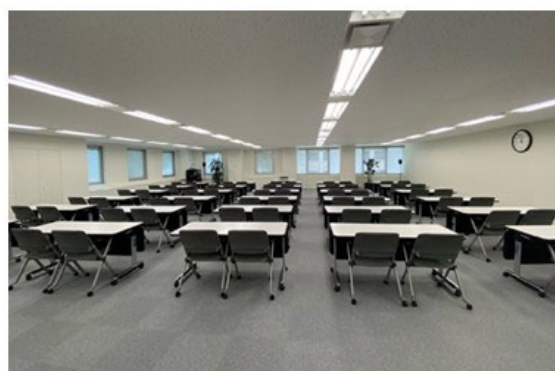
■アクセス

JR博多駅 筑紫口より徒歩約4分

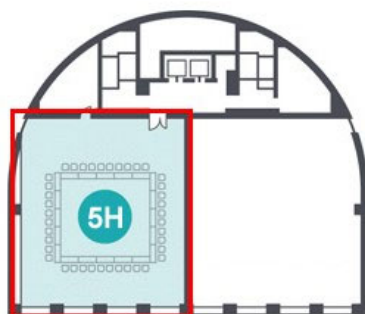
地域林政アドバイザー連携促進研修 東京都①会場

施設名	室名	借上日時	所在地	席数/広さ
商工会館	5H	8月29日(木) 10:00~18:00 8月30日(金) 9:00~16:00	東京都千代田区霞が関3-4-2	56席/193㎡

※前延長可(8:50入室可)



5H ※レイアウト変更可



■アクセス

虎ノ門(地下鉄銀座線 徒歩5分)出口5番・出口11番
霞ヶ関(地下鉄 徒歩7分)出口A13
溜池山王(地下鉄 徒歩8分)出口8

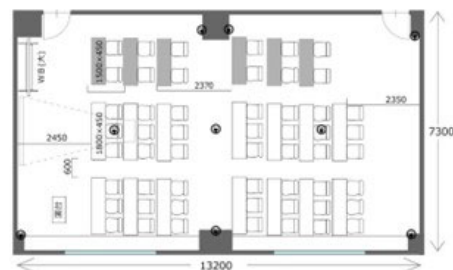
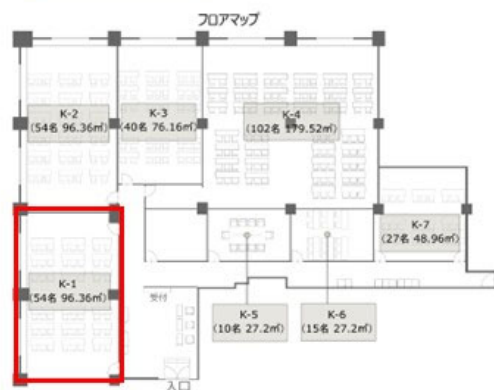
地域林政アドバイザー連携促進研修 東京都②会場

施設名	室名	借上日時	所在地	席数/広さ
リファレンス 国際ビル貸会議室	K-1	11月28日(木) 10:00~18:00 11月29日(金) 8:30~15:30	東京都千代田区丸の内3-1-1 国際ビル2F	54席/96㎡

※8:30入室可



K-1 ※レイアウト変更可



資料 2. 各会場の概要・アンケート・連絡調整

森林経営管理リーダー育成研修

(1) 山梨会場

- ・ 開催日時

令和 6 年 7 月 9 日（火）～11 日（木）

- ・ 開催場所

山梨県 JA 会館 6 階中会議室（甲府市飯田 1-1-20）

- ・ 外部講師との連絡調整

外部講師の森林総合研究所と 6/10 から連絡調整し、7/26 に交通費の支払を行った。

外部講師の株式会社四門と 6/10 から連絡調整し、7/26 に謝金及び交通費の支払を行った。

外部講師の長野県と 6/10 から連絡調整をし、7/26 に交通費の支払を行った。

外部講師の御殿場市と 6/10 から連絡調整をし、7/26 に交通費の支払を行った。

1. 講義内容及び日程 @山梨会場

7/9 (火)	—	—	受付開始 13:00	全体説明、林野庁講義 13:30～15:30 ・制度の概要、取組状況 ・制度の進め方、取組事例 ・譲与税の活用状況 ・市町村の役割	受講生同士の意見交換 15:40～17:40 ・グループ内で取組状況を共有 ・事例や課題の整理 ・グループ発表	
7/10 (水)	森林総研講義 9:00～11:00 ・市町村における森林・林業行政とフォレスター	市町村等講師講義 11:10～12:10 ・林野庁講義 ・長野県の境界明確化の取組紹介 ・質疑応答	休憩 12:10 —13:10 森林保険のご紹介 13:10 —13:20	林野庁講義 13:20～14:20 ・所有者不明森林の概要 ・所有者探索の基本	ワークショップ (株式会社四門) 14:30～16:40 ・導入講義 ・探索ワークショップ	林野庁講義 16:50～17:40 ・特例措置について ・国の施策の動向
7/11 (木)	市町村等講師講義 9:00～9:50 ・御殿場市の森林経営管理制度の取組紹介 ・質疑応答	受講生同士の意見交換 10:00～12:20 ・課題に対する対応の検討 ・グループ発表 ・林野庁講評・総括	アンケート記入 12:20 —12:30	—		—

講師紹介

国立研究開発法人 森林総合研究所 林業経営・政策研究領域 チーム長 石崎 涼子 (いしざき りょうこ) 氏
 株式会社四門 取締役執行役員 DX技術推進室長 植竹 奨 (うえたけ すすむ) 氏
 長野県林務部森林政策課森林計画係 (森林経営管理支援センター) 担当係長 武井 量宏 (たけい かずひろ) 氏
 静岡県御殿場市産業スポーツ部農林整備課 副主任 市山 修平 (いちやま しゅうへい) 氏
 林野庁森林利用課森林集積推進室 環境保全専門官 岩田 隆典 (いわた たかのり) 氏
 同 森林集積担当専門職 新井 模 (あらい しん) 氏

講義概要について

1 日目 林野庁講義

<質疑応答>

Q：境界測量について、林野庁としては市町村が行うものと考えているか。実際はお金も掛かるので担い手がいないのが現状。

A：森林経営管理制度の範疇で行うのであれば市町村の事務として行っていただくが、市町村だけで行うものではない。事業の紹介になるが森林整備地域活動支援対策で進めているところもある。

Q：地域林政アドバイザー制度は何故市町村で使われていないかと疑問に感じる。特別交付税措置で7割の措置率にも関わらずなぜ使われないのかと思う。

A：市町村で地域林政アドバイザー制度を使って、主に会計年度任用職員として雇用している形が多いが、それだと待遇面で不都合があり進まないと聞いている。国としては地域林政アドバイザー制度を使った場合に会計年度という形で縛っているわけではないが、もしかしたら条例で雇用形態がそういった形でしか当てはめられないこともあるのでは。地域林政アドバイザーの実情を把握したいと考えている。

Q：ビジョンの策定状況について、全市町村を対象とした調査は実施しないのか。

A：令和5年度の実績を集計中である。取組方針が定まっていることが大事であり、林野庁としてもビジョンや取組方針は把握していきたいと考えている。

Q：マンパワー不足の解消に向けて、業務内容の外部委託等運用の実態調査は行っているか。

A：運用についての実態調査は行っていない。回答の手間や調査方法含めて検討したい。

Q：地域林政アドバイザー制度の特別交付税措置7割交付とは、3割は一般財源をあてべきだが、譲与税を活用した場合、7割は譲与税を省いた額という認識でよいのか。

A：その認識である。

2 日目 外部講師講義（森林総合研究所：市町村の役割）

<概要>

- ・森林政策における市町村の役割の変遷、職員数の推移、国・都道府県と市町村との前提条件の違いを踏まえ、現在の森林政策において市町村が求められていることについて説明。
- ・ドイツの公的な森林における施業コントロール、将来を見据えた目的志向の教育、ヨコ社会（ドイツ）とタテ社会（日本）、ドイツの眼から見た日本、ドイツの森林官と日本のフォレスターなど、ドイツ林業との比較により、日本の市町村森林行政について説明。
- ・ビジョンは、悩まずに進める道標であり、これからの行動を制約するものでもある。「やるべきこと」と「できること」のギャップの現状を把握し、市町村の森林政策において担う役割はどこまでか、フォレスター個人として、何を担うかを考え、業務の優先順位付けをする必要がある。

<質疑応答>

（時間の都合により質疑応答割愛）

2 日目 外部講師講義（長野県の境界明確化の取組紹介）

<概要>

- ・長野県の地籍調査の林地の進捗率は全国平均に比べて低く、境界が明確化されていない状況である。私有林 50.9 万 ha のうち、森林簿データで把握している不在村森林面積の割合は 23%、不明森林面積の割合は 5 %だが、現状が把握しにくいことから、実際はこの割合より多いと考えられる。
- ・令和 5 年度に国が行ったアンケートの内、長野県市町村のみの集計結果として約 3/4 の市町村が森林経営管理制度の推進にあたり課題があると回答。その内、「市町村職員が足りない」「境界が不明確な森林が多い」「小規模分散で集積・集約化につながらない」を課題とした市町村は 8 割以上。
- ・令和 2 年 9 月に市町村が実施する境界明確化に関する業務を軽減するため、「森林経営管理制度市町村マニュアルⅡ～空中写真等を用いた森林境界推測図の作成～」を策定。境界情報や背景情報の重ね合わせにより、所有者境界を推測する方法を提示。
- ・森林境界推測図の作成例について、境界が不明確な場合の特定フローを用いて説

明。完全に一致するフローはないので、各自治体にてカスタマイズすることが必要。

- ・北信州森林組合によるリモセン技術を活用した境界案の作成について、公図・登記簿を最も根拠のある情報と捉えて、航空レーザ計測データ等を重ね合わせて最も妥当な境界線を判断することや、所有者間で合意しない場合は境界が定まらないので深追いしないことがポイント。
- ・発想を変えると見えてくる。森林所有者に施業提案ができれば経営計画に取り込めるのでは。現地での立会を省いて境界を決められないか。GPS で測量しているため座標から境界をいつでも確認（再現）可。
- ・将来に向けて、スマート境界確認の実施を検討中。
- ・境界不明確の原因や森林所有者増は避けがたいので、根本的対策に取り組まないと境界明確化の作業は永遠に終わらない。個人所有の森林を可能な限り減らし、団体・会社の所有に代えていくことも一つの方法。森林集積の最終形態（目指す姿）の一つなのでは。

<質疑応答>

Q：長野県内で地籍調査の取組がゼロの地域はあるか。

A：ほぼゼロに等しい地域はある。市町村の境や県境が決まっていないところもあり、境界明確化以前の土地の管理ができていない問題もある。

Q：RTK の基地局整備により測量精度が上がったと思うが、組合や市町村の取組意欲が変わった部分はあるか。

A：長野県全体で測量精度が上がったわけではない。基地局の電波状況が悪く北信州はどうまくいかな。南アルプスや北アルプスは山に入ることも大変であり、物理的な制限もある。私見になるが、間伐施策の補助金により森林組合が間伐優先の状態がネックであると考えている。

2 日目 外部講師講義（株式会社四門：探索ワークショップ）

<概要>

- ・総合補償コンサルタントによる所有者探索ワークショップ（登記簿謄本等をもとに所有者を探索）を実施。
- ・株式会社四門は令和3年度より、林野庁の所有者不明森林等における探索等工程調

査業務を受託。外部委託にかかる費用の指標となる、森林所有者の探索にかかる工程や人数について調査等を行っている。

- ・用地取得に伴う補償業務の技術（権利者追跡調査、境界立ち合い支援、用地交渉等）は森林経営管理制度の取組に活用できる。
- ・やるべき事とやれる事はイコールではない。その中で活用できるものとして、特例措置や外部委託（専門家）も一つの手段（選択肢）として有効。
- ・講義の後、仮想の戸籍謄本等を用いて、森林経営管理制度における所有者探索の演習を実施。

<質疑応答>

Q：森林に限らず、生前贈与等、事前に手を打っているケースはどの程度あるのか。

A：個人的な意見になるが、事前に手を打っているケースはほぼ無いに等しい。外部委託も一つの手として検討いただければ。

Q：外部委託費用の相場感を教えてほしい。

A：群馬県の林政課が意向調査の関係の歩掛を作成・公表している。国交省が出している歩掛の設計業務等積算標準基準書の中で、確認調査追跡の人件費については、一人調査すると約一万円。予算に応じてやり得ることも変わるので相談いただきたい。

2日目 林野庁講義

<質疑応答>

Q：所有者不明森林の特例の中で、「森林所有者の一部が不明」と「森林所有者全員が不明」の違いについて教えてほしい。

A：関係する森林に対して所有者全員が不明か、一部が不明かの違いである。
所有者が数名いる共有林の場合、所有者の一部が不明となる場合がある。

Q：集積計画で同意が必要な範囲について、意向調査の前に探索をする市町村が多いのか、それとも集積計画を立てるタイミングでそこまでの強度の高い探索を行うのか。全国的な割合やニュアンスを教えてほしい。

A：ケースは様々であり、全体的な傾向は不明である。意向調査の方針によってやり方が変わるのではないと思う。

3 日目 外部講師講義（御殿場市の森林経営管理制度の取組紹介）

<概要>

- ・御殿場市は面積のうち、56%以上が山林であり、地域森林計画対象林の全所有者のうち、95%以上が所有面積1 ha 未満の小規模な森林所有者であり、未整備山林の多くが荒廃森林となっており、山地災害のリスクを抱えている現状が課題。
- ・経営管理を活用した『静岡モデル』として、航空レーザ計測・解析結果を活用した意向調査の実施、高精度情報の整理、今後の森づくりや森林経営管理の方向性を示した「経営プラン」を作成。市町及び農林事務所の意見等を反映し、県内7箇所でモデル地区を設定し、市町の意向調査業務の受託者にも協力を依頼しながら取組を進めている。
- ・『経営プラン』とは、今後の森林経営管理の方向性や、調査地区の森林の現況などを「見える化」したもの。具体的な施業内容（間伐率等や路網延長）、事業経費、補助金、木材の想定売り上げ、所有者への返却額等を記載する「施業プラン」とは異なり、森林の現況を航空レーザ等の新しい技術によって俯瞰的に把握し、森林資源状況から今後の森林経営管理の方向性を示したものである。
- ・『経営プラン』を、市町が実施する森林所有者への意向調査説明会で活用。所有者から「山の様子が色分けされていてわかりやすい」との声など一定の効果を確認。現地の様子がわからない所有者が多い中で、「見える化」された資料は林内の状況把握・整備の必要性を感じてもらうのに効果的であり、成果としては、「森林経営管理制度」を活用したモデル（前例）を作れたこと、現地調査の省力化に向けた可能性を確認できたことである。
- ・制度を進めるうえでの課題として、森林の境界不明確や市職員のノウハウ不足、林内の状況、整備者の意向（経営計画等）を加味し、多角的な視点で検証し、優先順位を定める必要がある。
- ・ドローンや小型ヘリを活用した詳細なレーザ解析による現地でのプロット調査等の省略や、GNSS等の位置情報による境界案の作成、360度カメラの画像を活用した現地立ち合いの省略、経営管理制度の一連の手続きの事務量等を勘案した森林経営計画2期分の期間設定等、さらに制度を進める手法を検討していきたい。

<質疑応答>

Q：①現場は地籍調査を行っているか。

②配分計画における企画提案について、業者の提案内容はどのような内容だった

か。

A：①地籍調査は行っていない。御殿場市は山林部の地籍調査が進んでいないことが課題であり、今回は地番図を用いて境界案の策定等を行っている。

②5社のうち、2社から利用間伐の企画提案があった。

Q：①森林資源解析結果の優先度の決定は御殿場市で行うのか。

②オープンデータ化は点群データまでで、森林資源解析結果は非公開か。

③森林資源解析結果があるのはモデル地区だけか。

A：①御殿場市で決定している。

②点群データは公開しているが、森林資源解析結果は不明。

③基本的にはモデル地区のみ。

Q：①市外の木材製材工場に搬出とは神奈川県か。

②3D解析で相対幹距比を用いた理由は、わかりやすいからか。

A：①富士市の合板工場である。

②間伐の必要性が解かる指標として、シンプルで一番わかりやすいので採用したと聞いている。

Q：①間伐は森林環境譲与税を充てて実施したわけではないという認識で良いか。

②人工林2,798haのうち、平均すると毎年20ha程度間伐をしているとのことだが、間伐面積が少ない原因はなぜか。

A：①その通り。

②間伐が遅れた原因としては、御殿場市森林組合を中心として、作業しやすい森林で整備を進めてきたため、作業適地が徐々に減少したことと、林業事業体の体制が整っていないことが原因。また、登記簿で所有者を調べたりせず、やりやすい所でしか間伐を行っていないのも原因。

Q：資料21頁の材積区分図で黒枠以外の赤い表示はどのような取り扱いか。

A：黒枠はモデル的に実施すると決めた区域を林班別に抽出したもので、それ以外の隣接地（赤枠）も同じ様に5条森林なので将来的に対象として制度を推進していく予定。

研修期間中の状況

< 1 日目 >



林野庁講義



グループワーク

< 2 日目 >



森林総研講義



外部講師講義演習

< 3 日目 >



外部講師講義



グループワーク

アンケート結果

問1 (1)

1 日目 13:30～15:30：森林経営管理制度の概要、譲与税の活用状況【講義】

【良かった点】	【改善の余地があった点】
・森林経営管理制度について、全体的に学び直すことができた。 ・制度の全体観（創設の主旨、全国的な動向、課題）を知り、業務改善のヒントがもらえた。 ・担当歴が浅い自分にとっては、1 からの説明は有難かった。 ・この業務を初めて担当する者には統括的に分かる内容であった。 ・制度が開始して、5 年が経過し、これまでの取組成果や新たな課題について、共有することができ、参考になった。 ・森林経営管理制度を改めて学ぶ機会が得られて良かった。 ・制度についてくわしく説明してくれた点。 ・研修の入り口として、全体をわかりやすく解説してもらえた点。 ・再確認ができてよかった	・グループワークの時間が短くまとめきれなかった。 ・ベテランにとっては省略してよい部分もあったかもしれない。 ・全国の状況については、少しずつ充実していると思うが、県レベルでの取組もよい事例があれば更に足していただきたい。 ・制度の内容自体は研修所の研修で概ね理解できると思われ、この研修では無くても良いかと思われる。 ・森林環境譲与税の使用例を紹介してほしい。

問1 (2)

2 日目 9:00～11:00：市町村における森林行政とフォレスター（森林総研）【講義】

【良かった点】	【改善の余地があった点】
・プレゼンがとてもわかりやすかった（パワポ、ストーリー）今まで気づかなかった視点の話だったので興味がもてた。	・質疑の時間をとってほしかった。時間が足りないのではないかと。森林官というと、国有林の森林官をイメージしてしまうので、その定義をはっ

・世界的な動向を知ることができた。 ・市町の実態を把握する機会となった。 ・森林ビジョンの必要性。利点を具体的に示してほしい。 ・地域と県との立場の違いがよくわかった。 ・市町村が抱える課題について、時系列で整理され、分かりやすい説明だった。ドイツのフォレスター制度について、講師の方が体験したことも交えながら説明いただけたのが良かった。 ・研究者の視点から見た制度や取組についての説明はなかなか聞く機会がないので良かった。 ・市町村担当者の取組の大変さ、海外（ドイツ）のフォレスターのちがいを知ることができた。日本型フォレスターの重要さも認識できた。 ・ドイツとの比較は参考になった。日本は日本なりのやり方でよく、ドイツにはないメリットもあるとわかった。 ・市町村に対する今後の行動について考え方を示していただき参考になった。 ・ドイツの林業の話。地域の状況に応じた林業を行っていること。日本もそうあるべきだと感じる。 ・いろいろなビジョン等確認できた。	- きりした方がよいと思った。 ・支援先（市町村）の状況（類型）ごとの支援例、フローチャートなどがあると業務の指針になるのではないかと思った。 ・海外の事例の最新データがあれば、また聞かせてほしい。 ・県職員として、日頃市町村を支援する立場であるが、数年で担当が変わり、専門知識もほとんどない市町の職員がこれらの多岐に渡る業務をこなすだけでも大変な状況となっている。これまで、悲観的な面ばかりに目が向いていたが、ドイツとの比較の中で、日本の市町には、地域に沿った視点があるという大きな長所に目を向け、不足する専門知識の部分を県でもっとサポートできれば、ドイツとは違ったフォレスターという形がとれるのではないかと感じた。 ・フォレスターと森林経営管理制度のつながりがやや直接的でないように思えた。フォレスターとしてのあり方という点では参考になった。 ・取組事例が少なく、失敗例はないと思うが豊田市の様に長年の取組が結果を生んでいる事例、秩父市の様に先行している事例の現状を知りたい。
--	---

問1 (3)

2日目 13:20～14:20、16:50～17:40：所有者不明森林の特例措置【講義】

【良かった点】	【改善の余地があると思った点】
・所有者不明の制度がよくわかった。資料のクオリティが高く、活用できそう。 ・最新の情報を知ることができた。 ・県も特例措置について把握できていない部分が大いにあったため、勉強になった。しっかりと市町等にフィードバックしていきたい。 ・特例措置の適用範囲が分かり、市町村に対しての助言に活用できる。 ・3パターンにおいて、一定の線引きをすることで特例措置を大いに活用しなければ所有者不明森林の問題は解消できないと感じた。 ・特例措置の詳しい内容と活用方法の見通を持つことができた。 ・制度についての理解が深まった。 ・最新の情報により更新できた。 ・再確認できて良かった。	・制度が複雑で理解が難しいため、つけ焼刃で支援するのは難しいと感じた（つっ込んだ質問がきても答えられない可能性大）最新情報が一元的に把握できるような仕組みづくりをお願いしたい。（各メニューのサイトを個別に見に行くと、ヌケ、モレの危険性大） ・特例措置を使った場合の実例などを聞くことができれば良かったと思った。 ・実際に取り組んでみた人の素直な感想が知りたい。 ・市町村職員にあえて研修する必要があるのか。特例を利用する条件のみでいいのではないか。

問1 (4)

2日目 14:30～16:40：相続関係説明図作成演習【ワークショップ】

【良かった点】	【改善の余地があると思った点】
・相続関係図を初めて作成し、手順を学べたのはよかった。作成にはとても時間がかかり、市町の苦労がよくわかった。 ・市町業務の大変さが分かった。外部支援や講義サービスを行っている会社があることを知ることができた。	・制度的に複雑で大変な業務であり、外部委託をしても単価が高いため活用が難しいと感じた。相続の際に法務局で作成できる相続関係一覧図を活用させてもらえないかと感じた。 ・今の制度の中で、この作業を進めて

・実際に実務を体験することで、作業感を把握することができた。 ・実務がよく分かった。県でもやってみたい。 ・登記簿を見ながら、相続図を書いた実践的な研修を行うことができた。普段は、登記簿などを見る機会はないので、大変勉強になった。 ・実践を通して体験することで、一筆の相続人が多岐に渡る場合、その追跡がいかに困難を要するかが分かった。 ・実際に行うことで大変さがわかった。 ・一重に…大変さがよくわかった。 ・実際に手を動かすのはよい。(手順がよくわかった。) ・実際に所有者を追う作業。 ・再確認できた。	- いくことにはマンパワー、予算にもよるところが多く、今後、増々、相続人が枝分かれしていくなかで、特例措置だけでなく、手法を大きく転換する必要があると感じた。 ・法務局にある資料、市町村にある資料はそれぞれ分けて机に置きそれを各々必要なタイミングでとりに行くようなスタイルの方がよりリアルになると思う。 ・戸籍などは文字の判読ができないことが多いので手書きテキストであつたらなおよかった。 ・研修項目にするか疑問。 ・字が分かりにくい例もあった方が良かったと思った。
---	---

問2

1日目 15:40～17:40 及び 3日目 10:00～12:20：受講生同士の意見交換

【感じたこと、考えたこと】
・1班3人は少ない。全体参加者が少ないので、3班にしたらよかった。人数が少ないと多様な意見にふれることができない。最近研修でこのようなグループワークが多いが、本当に効果的なのか疑問ではある。意見交換は、他の地域の実情がよくわかるのでよいと思う。 ・各地の取組や問題意識を知ることができた。長野県など熱心に取り組んでいる事例があり、刺激を受けた。現地に行かない境界確定の普及が可能であるか戻って検討したいと感じた。 ・各々抱える課題が共通している部分もあれば、各県、市、立場によっても違う部分があり、対応の難しさを実感した。他県の良い取組を参考にしていきたい。

- ・これが一番楽しい。グループの入替えがあった方がいろんな情報が得られると思う。
- ・市町村と県で立場と視点が異なるので、考えを改める必要がある部分があった。
- ・共通的な課題として、各業界のマンパワー不足といった意見が多く聞かれた。すぐに解消するのは難しいかもしれないが、避けて通れない共通の課題であると感じた。境界不明により、森林経営管理制度が活用できていないとの課題が多く聞かれた。道では、大きな課題とはなっていないが、所有者不明への対応は、道内でも意見が出ており、今回の研修が参考になればと思う。
- ・時間を区切ることでグループ内で均等に意見を聞く、発言するといったことが可能となり、有意義な意見交換ができた。また、全体の発表もあったことで、参加者全員の様々な意見を聞くことができた。最初の5分で自己紹介と進行役を決めるとあったが、進行役だけ決めてから、自己紹介を含めて、持ち時間1人〇分という形でやった方が時間を守りやすい。
- ・多岐に渡る取組方法や、事例について積み上げることができて知見を深めることができた。横のつながりでいいことはマネしていきたいと感じた。自分の県に足りないことが明らかになった。
- ・班の構成が企業、県職員、国職員であったことから、ワークショップではそれぞれの視点からの意見が出されて楽しかった。新しい制度を進めるには、国、県、自治体、民間の枠にとらわれない意見やアイデアが必要と感た。
- ・アイスブレイク的な意味でもよいと思う。それぞれの地域における取組は、ちがいがあつたものだと感じた。意見を交わすことで自分の考えもまとめることにつながつた。
- ・多くの市町村の事例を聞くことができ参考になった。
- ・国内でも地域により森林林業の状況が異なり、森林管理制度を一律に当てはめるのは無理と感じた。
- ・各者の問題点や実施している事の交換ができて良かった。国、県、市町村の立場での意見も確認できた。

問3 全体を通じた意見や要望

【意見・要望】

- ・長野県の事例発表が内容的によかった。県の方が多かったのも、県側の動きはよくわかったが、市町村の参加者がもう少しふえるとよい。
- ・3ヶ月しか経験していない業務だが個別の支援に気をとられ、他の普及業務全般も抱えているため、制度の全体観を持てていなかった。可能であれば、県担当者全員オンライン等でも4、5月の早い時期に聞いておくべき内容が多数含まれていたと感じた。
- ・大変実りのある研修で、今後も継続してほしい。
- ・市町村と都道府県は分けて研修をやってもいいかもしれない。主体と補助（併走）では立ち位置が違うので、メリットもあるが、本音がお互い言い難い部分もある。
- ・受講生1人1人が意見を発する機会があり、様々な立場の意見を聞くことが出来、有意義だった。できればもっと多くの市町村が参加できるよう工夫していただけると良い。
- ・県、自治体の取組、日々の業務でご苦労されている点など直接聞くことができた。
- ・当初は、意見交換の時間は、あまり意味がないのではないかと思っていたが、実際には最も意味があったと思う。
- ・他県は意向調査を深く考えすぎていると感じた。管理制度が始まってもう5年過ぎた。この制度は、山から材を出すこと、森林整備をするのが目的。今はこの制度で山から木を出していなければならない時期だと思う。市町村内の山について、管理権を設定すべき。林班か否かは、山をよく知っている人（ベテランの森林組合の職員など）ならば、意向調査しなくても、おおまかなことは解ると思う。

森林経営管理リーダー育成研修

(2) 福島会場

- ・ 開催日時

令和 6 年 8 月 6 日（火）～8 日（木）

- ・ 開催場所

キョウワグループ・テルサホール 3 階小会議室しのぶ（福島市上町 4-25）

- ・ 外部講師との連絡調整

外部講師の森林総合研究所と 7/16 から連絡調整し、8/23 に交通費の支払を行った。

外部講師の株式会社四門と 7/17 から連絡調整し、8/23 に謝金及び交通費の支払を行った。

外部講師の白鷹町と 7/16 から連絡調整をし、10/2 に交通費の支払を行った。

外部講師の鹿角市と 7/12 から連絡調整をし、8/23 に交通費の支払を行った。

1. 講義内容及び日程 @福島会場

8/6（火）	—	—	受付開始 13：00	全体説明、林野庁講義 13:30～15:30 ・制度の概要、取組状況 ・制度の進め方、取組事例 ・譲与税の活用状況 ・市町村の役割	受講生同士の意見交換 15:40～17:40 ・グループ内で取組状況を共有 ・事例や課題の整理 ・グループ発表	
8/7（水）	森林総研講義 9:00～11:00 ・市町村における森林・林業行政とフォレストター	市町村等講師講義 11:10～12:10 ・林野庁講義 ・白鷹町の境界明確化の取組紹介 ・質疑応答	休憩 12:10 －13:10 森林保険のご紹介 13:10 －13:20	林野庁講義 13:20～14:20 ・所有者不明森林の概要 ・所有者探索の基本	ワークショップ （株式会社四門） 14:30～16:40 ・導入講義 ・探索ワークショップ	林野庁講義 16:50～17:40 ・特例措置について ・国の施策の動向
8/8（木）	市町村等講師講義 9:00～9:50 ・鹿角市の森林経営管理制度の取組紹介 ・質疑応答	受講生同士の意見交換 10:00～12:20 ・課題に対する対応の検討 ・グループ発表 ・林野庁講評・総括	アンケート記入 12:20 －12:30	—	—	

講師紹介

国立研究開発法人 森林総合研究所 林業経営・政策研究領域 チーム長 石崎 涼子（いしざき りょうこ）氏
 株式会社四門 取締役執行役員 DX 技術推進室長 植竹 奨（うねたけ すすむ）氏
 山形県白鷹町林政課 森林整備係長 竹田 智洋（たけだ ともひろ）氏
 秋田県鹿角市産業部林務課 森林経営管理班 副主幹兼班長 青山 真（あおやま まこと）氏
 林野庁森林利用課森林集積推進室 企画官 東 正明（あずま まさあき）氏
 同 森林集積担当専門職 新井 慎（あらい しん）氏

講義概要について

1 日目 林野庁講義

<質疑応答>

(時間の都合により質疑応答割愛)

2 日目 外部講師講義（森林総合研究所：市町村の役割）

<概要>

((1) 山梨会場と同様のため割愛)

<質疑応答>

Q：人口減少、役場機能の縮小・効率化という視点において、林野全体での市町村の位置づけや林業行政の在り方について助言をいただきたい。

A：今回の講義は模範的な講義ではない。いかに限界があって、どこを取捨するかというストーリーで話をした。全てをできるという前提から、少し全体を見直してほしい。幾つかの事例で示した様に、別の道もあるのではないかというところを強調して伝えた。今時点でベストな答えが見えているものではなく、この先考えていかなければならないもの。人口減少社会にあった効果的なサイズダウンの道を見つけられるかどうかの分岐点がこの5年～10年ではないかと思う。どこが取捨選択の対象になるのか改めて考え直してほしい。

2 日目 外部講師講義（白鷹町の境界明確化の取組紹介）

<概要>

- ・山形県白鷹町は総面積のうち、65%の10,193haが森林であり、この内、森林国有林787ha、民有林9,406ha、民有人工林5,321ha（民有林人工林率約57%）。山形県の民有林人工林率の平均39%を大きく上回る状況。
- ・平成25・26年に白鷹町を襲った豪雨災害により、森林整備の重要性に気付かされる大きなきっかけとなった。これを受け、森林所有者・林業関係者・商工関係者から構成される「白鷹町森林・林業再生協議会」を平成26年6月に組織し、町の森林整備のあり方や今後の林業振興、それに関わる様々な課題の洗い出しと課題解決に向けた方策の検討を行った。「白鷹町森林・林業再生協議会」の中でも森林境界が不明

瞭なことが課題として挙げられ、協議会が主体となり町内の森林境界明確化を実施することとなった。

- ・森林境界明確化事業を実施するに当たり、以下の点が課題として挙げられた。
 - ①本町の民有人工林の約 92%の森林所有者は、所有面積が 5 ha 未満の小規模所有者であること
 - ②森林所有者、現地精通者等の高齢化や代替わりが進んでいること
 - ③山林部の地籍調査がほぼ未実施であること
- ・地元との協力体制を築き、実施地域が主体となって境界明確化を推進していく必要があり、森林境界明確化事業推進委員会を組織した。
- ・境界明確化の実施にあたり、法務局公図、登記簿、森林簿、地籍調査データ、航空写真等を参考に現地調査を行い、現地立会い終了後、民間測量会社に測量及び図面作成等を委託し、推進委員会協力のもと所有者から境界の同意を得ている。
- ・森林境界明確化事業により境界が確定したエリアでは、森林集約化施策が可能となり、伐採から再造林まで森林整備が進められている。伐って→使って→植えて→育てる「緑の循環システム」の構築に向けた取り組みを行っている。
- ・令和 5 年度、国の「令和 4 年度第 2 次補正予算デジタル田園都市国家構想交付金」を活用して町単独による町内全域（国有林を含む）の「航空レーザ測量・森林資源解析」を実施。デジタルを活用した、より効率的な境界確定作業が必要となっている。
- ・今年度、リモートセンシングデータを活用した筆界想定図を作成し境界明確化を進めていく予定。また、地区主体の森林境界明確化事業推進協議会を順次立上げ、「緑の循環システム」を町内に波及させていきたい。

<質疑応答>

Q：監査法人が関わっているのは社会貢献か。会計監査だけではなく法務的なアドバイスを受けているか。

A：SDGs 絡みの社会貢献の方になる。監査会計ではなく、町の森林資源の活用へのアドバイスをいただいている。

Q：①境界明確化は所有界ではなく筆界レベルで測量をして境界を定めるということでしょうか。

②国土調査でも測量法で決められた細かい制度があるが、それも満たす形で行っているか。

③境界の図面で共有地や所有者不明は出てきていないか。

④測量の設計・積算は協議会が行っているのか。町で行っているのか。

A：①町としてはその成果を地籍調査までつなげていきたいので、筆界作成を進めていきたいと考えている。

②航空レーザ測量をした時に、受注業者に「地籍調査に活用したい」と伝えており、航測法のリモセンデータを地籍調査に活用したいと思っている。全国の先進事例も勉強しながら行っていきたい。

③昔の図面で複雑なところもある。所有者がわからない、形状が不明なところは筆界未定としている。

④設計は町で行っているが、発注自体は協議会から行っている。

Q：森林環境譲与税は活用しているか。

A：今年度行う筆界案作成に活用予定である。

Q：デジタルリモセンで今後は年にどの程度の面積を確認していく計画か。

A：地籍調査部局で年間 100 ヘクタール程度と聞いている。筆界案ができてから、1 地区その程度行っていきたい。各地区で並行して協議会が立ち上がれば、加速化できると考えている。

Q：お金の流れについて。白鷹町から再生協議会を通す役割は何か。事務局は役場が全て担うのか。

A：境界明確化の事業自体が再生協議会の事業である。再生協議会から推進委員会へ単独の活動補助金の流れがある。主体はあくまで再生協議会で、推進委員会や推進協議会は現地の手伝い。事務は地元主体で、役場は補助的な役割のみである。

2 日目 外部講師講義（株式会社四門：探索ワークショップ）

<概要>

((1) 山梨会場と同様のため割愛)

2 日目 林野庁講義

<質疑応答>

Q：①意向調査の段階で先に探索することは可能か。

②人手不足や色々な諸事情で森林経営管理制度が難しいといった場合、最終的にどこを紹介すればよいか。

A：①可能である。

②制度によらない方法で、斡旋や協定でできるところでの対応も考えられる。所有権を移転せずとも何かしらの整備が必要なところであれば、森林経営管理制度等のツールを用いて森林整備の検討を行なっていく。

Q：市町村が人手不足の場合、特例措置を適用するまでの間に、所有者不明の場合、探索を後回しにして、進められるところから進めることでも問題はないか。

A：その認識で問題ない。

3 日目 外部講師講義（鹿角市の森林経営管理制度の取組紹介）

<概要>

- ・鹿角市は、かつて主要産業だった鉱山に使用する電気を作るため、明治時代に水力発電所が開設されたほか、風力・地熱の開発も進んでいる。森林に恵まれ、再エネにも恵まれている土地柄。
- ・市の面積の内、8割が森林で、うち人工林 12,869ha（全市の 23%）、うち経営管理が必要な森林は 9,000ha 程度と見込んでいる。
- ・鹿角市では対象区域の把握から意向調査の発送まで直営で行っている。公図の図面と航空レーザ測量による航空写真を参考に、森林解析をあわせた結果、おおよその森林簿（林相）から持ち主を類推して抽出している。鹿角市を 15 のエリアに分け、10 年で市内を一周できるよう計画を立てて実施。国土調査の完了率は 7 割で、未実施の 3 割をいかに取り込むかが課題である。
- ・意向調査発送に際し、回答率をあげるため、発送前に自治会の役員への説明会や、締切をお盆の後や正月の後にする等を行っている。地域性や興味の温度差によって意向調査の回答率に差がある為、今後は公用請求で戸籍を追って回答率を上げていきたい。
- ・集積計画の公告までの手順として、おおまかに林相を確認し、区域内での位置、施業に対する土地の有用性を加味し、プロポーザルの受託側の事情を鑑みて判断して

いる。説明会は一家族ごとに個別説明し、とりまとめて集積計画を作成することとなる。

- ・プロポーザルの説明会に際し、林相、林道、作業道の状況について森林解析結果を含めて公表している。俯瞰的に森林簿の材積の補足に使っている。
- ・森林経営管理制度の今後の取組について、不安を抱えながら行っているが、当面（5～10年）は変わらずに進められると思っている。森林環境譲与税の事業を進める為の下地作りとしてレーザ測量・森林解析を行っているが、鹿角市内で一通り完了したら、作業道の整備、森林施業を満遍なく行っていけるのではと考えている。所有者も事業者も問題を抱えることなく順調に推移しており、今後も積極的に推進していきたい。

<質疑応答>

Q：意向調査の発送について、最初から抽出に時間を掛けたのか。方針を決めた経緯を教えてほしい。

A：初めから、字・地番の公図ベースで行っている。公図と森林計画図を図面上で重ねる作業を行っている。方針を決めた経緯は、伐採届の事務も行っていたので、林小班ベースで申請されても実態と合っていない経験が多々あり、このまま林小班ベースだと揉めると思った。

Q：①森林経営管理班の体制について、会計年度任用職員（3名）の内、1人は森林組合OBで、その他はあまり森林に関わっていなかったということか。給料は譲与税を活用しているのか。職員4名で3カ月かけて意向調査を行っているのか。

②集積計画の手順はほぼ直営か。面積は森林簿から引っ張っているのか。

③集積計画を立てるものは基本的に全て経済林で、全てプロポーザルを出していくのか。

④今後、非経済林も市で管理していくのか。補助金で行うのか。

A：①お見込みの通り。給料は譲与税を活用している。意向調査はほとんど3人で行っている。

②集積計画作成に係る事務は直営で行なっている。面積は測量せず、公図等を参考にしている。

③少ないが非経済林もある。業者が全体的に見て採算が赤字ではなく黒字でできるという判断であれば、経済林と見なして良いという理解。

④非経済林に関しては間伐をして様子を見る状態である。集積計画策定直後に除伐

を行っている。方針としては除伐をすることにより経済林化したい。

Q：年間の譲与額と市長が森林経営管理制度についてどの様に考えているか。

A：鹿角市は年間満額で 6,300 万円位。レーザ測量で年間 4,000～6,000 万円支出している
るので、基金の残高は 1,000～2,000 万円の間。

市長は森林経営管理制度について理解がある。

研修期間中の状況

< 1 日目 >



林野庁講義



グループワーク

< 2 日目 >



森林総研講義



外部講師講義演習

< 3 日目 >



外部講師講義



グループワーク

アンケート結果

問1 (1)

1日目 13:30～15:30：森林経営管理制度の概要、譲与税の活用状況【講義】

【良かった点】	【改善の余地があった点】
・説明、資料ともに非常にわかりやすく、密度の濃い内容で短時間で効率よく全体像から具体的な事例を紹介したポイントまで知ることができた。 ・制度の全国的な取組成果を把握することができた。(意向→集積→配分、所有者不明への対応など) 制度に捉われない幅広い手法で森林整備につなげることが重要であることを再認識できた。(民間への斡旋、協定間伐など) ・基礎から改めて学び直せたこと。 ・林地台帳更新事務に戸籍・住民基調台帳や税務事務を担当した職員を選任した結果、森林所有者の特定時間が短縮され、意向調査送付達成率が100%を実現した事例は参考にした。 ・森林経営管理制度に取り組んだ初年度の為、大変参考になった。 ・全国の事例から要素を抽出したものをピックアップして説明して頂き、わかりやすく参考になった。 ・日常業務では時間がなくなかなか他市町村の事例等を見ることができなかったが、改めて時間と説明があつて大変有意義でした。 ・あまり知識がない受講者でも全体像	・やむを得ないことと思うが、初めての方には少々つらく、私も頭がついていかないように感じた。 ・取り組んでから1～2年目を対象とした講義もお願いしたい。 ・資料を説明するページが後ろからスタートしてたので、ページの順番を変えても良いのでは。 ・森林経営管理制度によらない森林整備の推進事例について、もう少し詳しく取り扱っていただきたい。(人員不足等の状況にある市町村では、ハードルが高いと感じている為) ・進め方の資料について、意向調査の後に境界調査等を行う流れになっているが、後日の講義では意向調査の前にやっているような事例等もあったため、HPの資料等含め検討いただきたい。 ・初任者でも各所属等である程度予備知識はあると思われるので、もう少し簡潔 or 知られていない話が多めの方が良いと思った。 ・班に、実務を担当している市町村の方がおらず、そちらの意見が聞けなかったのが残念だった。 ・事例市町村の資料の中に、譲与額を入れていただけないか。どの程度の

から、実際の活用法まで詳しく知ることができ、勉強になった。 ・基礎的な部分についても説明していただき、理解が深まった。 ・譲与税の概要について分かった。 ・あくまで制度は手段であると明言いただけた点。 ・説明が非常に丁寧で良かったです。 ・制度の概要について、国の考え方も踏まえて分かりやすく説明いただいた点。 ・他の所属（他県や民間等）との意見交換ができる貴重な機会だった。 ・事例が多く、参考になった。 ・改めて森林経営管理制度の理解が深まった。事例を含め参考となった。 ・取組事例及び林野庁からの説明。 ・各自治体の事例などを交えた説明で制度をわかりやすく理解できた。 ・資料がとても見やすい。各県、市町村の例を知ることができる。 ・森林環境税・譲与税の経緯について学べた点。 ・参加自治体の管理制度の進捗や課題を確認できた。 ・森林経営管理制度の事業スキーム、流れがとてもわかりやすく資料としても職場に持ち帰り活用を図れそう。また具体的な全国事例も掲載されており、参考となった。 ・森林環境譲与税の活用の優良事例が知れて良かった。また、経営管理制度が一つの手段であることが再認識	譲与税を受けている市町村での取組であるのか知りたい。 ・譲与税使途＝経営管理制度ではないことについて、説明があると良いと思った。 ・資料、スクリーンをそのまま進行している又は読んでいる、だけに感じる。 ・グループワークの班編成に偏りがあった。 ・内容がとても盛り沢山なので初級者には少しレベルが高いと感じた。経験年数にわけた育成研修会が別にあってもいいと思った。 ・会場の関係で仕方ないとはいえ、机の配置がよくなかった。 ・意見交換の時間が少し短かった。所属などバランス良い班編成を。 ・経営計画の区域計画では1つの町1計画でも組めるはず（団地ではないが）なるべく経営計画に入れ効率化を図るべきだと感じた。
--	--

できた。特に林業経営に適した森林を事業体へ斡旋する手法について知ることができ良かった。 ・基礎的な説明も盛り込まれていたため良かった。 ・情報の共有ができた点。 ・森林経営管理制度にそれほど携わっていなかった為、最初に説明があった良かった。 ・他県の実情が聞けた。	
--	--

問1 (2)

2日目 9:00～11:00：市町村における森林行政とフォレスター（森林総研）【講義】

【良かった点】	【改善の余地があった点】
・市町の中で森林林業の行政上の優先順位が決して高くない中で担当の職員の方には努力して頂いていると感じており、講義の中で「引き算」するなど重要な事を選んで優先順位をつけて実行していく重要性をあらためて認識できた。またデータの提示により、気付かなかった課題が具体的に理解できた。 ・「人口減少の中で、市町の林務行政はどうあるべきか」の質問に対する、『「市町間の連携」や「県がイニシアチブ（奈良県の例）の手段を取りつつ「何をどこまでやって、どこはやらない」というプライオリティづけを行う』という回答が参考になった。 ・市町村の森林行政担当者が、樹木を見ても樹種がわからない、意識したことがない等、必要性を感じていな	・密度が濃いのが良かった半面、重要なことがどこだったのか（能力不足で）わからなくなってしまった。 ・自治体の適正人員配置の研究をお願いしたい。例えば、これくらいの森林・林業の規模の場合、標準的には何人必要とか。 ・ドイツと日本との違いを踏まえたうえで、より具体的にどうすれば良いか示していただけると良かった。 ・森林経営管理を一般的な市町村行政においてどの様に進めたらいいのかについてももう少し聞きたかった。 ・ドイツの事例が最終的に大きな影響を与えていない様な気がするので、もう少し説明を減らし、その他を手厚く説明して頂きたかった。 ・フォレスター、個人としてのビジョンについて、異動したばかりの私に

い実態を知る事ができた。 ・地元の皆様の意識が高いことで明確化への取組が推進していることから、やはり地元の方々のお力を借りることが重要ということを改めて確認できた。 ・人口減少が進む中で、適切にコンパクト化していく（不要なものを考える）という視点が非常に重要だと思った。 ・市町村の森林行政の在り方や森林ビジョンの考え方について聞くことができ、業務の中で活用できると思われる。 ・実際の市町村の森林行政についてデータを基に説明が行われたため、わかりやすかったとともに、各市町村が抱えている問題を知ることができた。 ・市町村の森林行政担当者の現状を知ること、現実的な方策を探ることが大切だと思った。「やること」「やらないこと」の整備が必要であると認識できた。 ・取捨選択という考えはなかった。まだ担当になったばかりで、何の業務がどのくらいの重量なのかも把握できていないが、参考にしたい。 ・行政が置かれている現状から、これからどうあるべきかというところまで考えるうえで、非常に参考となる講義だった。 ・森林行政について、独自の視点で講	は、本質的に何を伝えたいかが全くわからなかった。 ・比較についてもドイツに学べる点が多くあるだけに、ドイツだけでなく他の国との比較もあると良いのではないかと感じた。 ・改善方法について大枠を知る事ができたが、事務レベルで進める事ができる部分がなく、行動に移す事は難しいと感じた。 ・ドイツの森林官については、日本と比べ何に役立つかがわからなかった。 ・担当レベルだけが出るのがもったいない。
--	---

義をいただいた点。 ・ 県・国と市町村の前提条件（立場）の違い等改めて認識できた。 ・ 現在、町村のプラン作りなどを行っていることから、講義内容は役に立つものであった。 ・ フォレスターチームの構築など非常に参考になった。森林ビジョンについての考え方の整理ができた。とりわけ民間セクター・森林所有者・公共セクターにおける役割といつまでに実施し、フォローするかを明確にすることなど業務に取り入れたいと思った。 ・ 海外と日本のフォレスターの現状を知れた。 ・ 人は減り、業務が増える中で、どうしていくのか、優先順位や自分からできることを整理して、不要なものはカットしていくことが大事であるとわかった。とても考えさせられる講義であった。 ・ ドイツでは、森林・林業の専門家が従事していて、本当に森林行政を良くしたいならば、他国の良い所を沢山取り入れるべきだと感じる事ができた。業務負担が多くなるばかりで、時代的に何とかなると言うことではないと知った。 ・ ドイツの森林行政については興味深いものがあった。 ・ 市町村における課題を確認できた。 ・ 森林政策における（市町村、県、	
--	--

国)、近年の変化、業務・担当職員の専門性など客観的なデータを基に説明を受け、現状がとてもわかりやすかった。 ・最新の研究成果が分かった。時間も丁度良い。 ・少し考え方を換えようと思わせられる講義だった。	
---	--

問1 (3)

2 日目 13:20～14:20、16:50～17:40：所有者不明森林の特例措置【講義】

【良かった点】	【改善の余地があった点】
・所有者不明森林について全体的な理解が深まった。 ・特例措置が適用可能となる具体的なケースがよくわかった。(ただし、多くの場合は搜索の範囲が配偶者と子だけにとどまることはなく、孫の代まで意向調査票を送付せざるをえない) ・丁寧な説明で基礎から学べて良かった。 ・事務的な流れが知らなかったのも、これほど面倒だとは思わなかったのも良かった。 ・特例措置について、言葉として認識はしていたが、詳細については理解していなかった為、大変参考になった。 ・フロー図や取得する書類の説明がわかりやすかった。 ・境界の明確化や所有者不明森林の特例措置については、当町では実際に	・専門家（司法書士等）に任せる方が効率が良いのでは。 ・説明時には PC を見るだけでなく受講生の様子（理解度）を確認しながら説明した方が良いのではと思った。また、時間の管理はしっかりして欲しい。 ・演習等があれば更に理解が深まったかもしれない。 ・スライド 37、38 の説明には無理があるように思えた。 ・ケーススタディが中心で、補う形で説明を詳細に頂ければイメージし易かったかもしれない。特例措置の Q & A については、解答の根拠について資料のどこを採用して回答したのかを示してほしい。 ・所有者探索の講義について、演習もある分、もう少し簡素化しても良いのでは。 ・具体例をわかりやすく説明してほしい。

使用する機会は少ないが、適用場面等を改めて確認ができた。 ・ 実際の内容を初めて知ったが、その後のワークショップで所有者探索で大変さを知った為、無理せず特例措置に切り替えるのも行うべきだと感じた。 ・ 特例措置の内容を知ることができた。 ・ 難しく、なかなか理解できなかったが、今後必要になるはずなので、教えていただき良かった。 ・ 思ったよりハードルは低いのかと思えた。 ・ 説明が非常に詳細で、措置に対する理解を深めることができた。 ・ 所有者の探索の仕方や特例について、より詳細に学ぶことができた。 ・ 制度の内容を改めて復習できた。 ・ 新しい仕組みについての理解が深まった。 ・ 特例措置の周知。施業が必要な森林を進める為の例として良かった。 ・ 境界の明確化は大きな悩みなので、実例を交えて学ぶことができて良かった。 ・ 所有者不明森林への対応と、森林所有者の探索のフローにより情報収集の方法を知ることができた。特例措置の事例を知ることができて良かった。 ・ 所有者探索について演習と合わせて学べたこと。国庫帰属制度などその	かった。 ・ 調査する時間が現実と合わない。仮に譲与税を使用し、委託をかけ所有者との意向調査が完了したとして、事業に結びつかない場合、委託料についてどのように説明するのか？
--	---

他の法制度を学べたこと。 ・手法の確認を行うことができた。 ・所有者不明森林の対応として、各種法令・制度の解説や実務を念頭に置いた登記簿、戸籍、住民票の説明など、大変有益であり、資料がとてもわかりやすくまとまっていたこと。 ・市町村の中で完結するものもあるので、時間短縮が図られて良い。	
--	--

問1（4）

2日目 14:30～16:40：相続関係説明図作成演習【ワークショップ】

【良かった点】	【改善の余地があった点】
・非常に具体的で実務としての手順や大変さが体感できた。 ・今まで様々な研修を受講させて頂いた中で、最も実務のスキルアップにつながると感じた演習だった。 ・実務を学べ、実際にどれほど大変なのか実感できたのが良かった。 ・公的書類、相続関係説明図が揃っていても、これ程の時間を必要とする事を経験が出来て良かった。 ・相続関係者洗い出しの為の手法として、大変参考になった。 ・演習課題がわかりやすく実務の参考になった。 ・森林経営管理制度に限らず、他業務（林道・治山）でも必要となるスキルであり、これまで業務で行ってきたことの再確認ができた。 ・実態としてやったことがなく、ワークショップを通じて全体像を把握す	・もう少し時間があれば演習の最後も終わるかと思う。経験上のご苦労などを教えていただければと思う。 ・専門家なり民間に委託した方が良いと思う。 ・あまり見慣れない書類のため、見るべきところを理解するまで時間を要した。 ・もう少し時間を取って、多くの事例の演習を行っても良いと思う。 ・離婚や縁組以外にも、転籍等は現実的に多い為、取り入れると良いと思った。 ・一人で作業するのではなく、数名のグループワークにした方が、自分の考えの正しさや誤りが分かりやすく時間も短く済むと思う。また、探索対象を少なくするための前さばきの工夫などを事前に示すべきでは？ ・相続人にならない例外パターンにつ

ることができた。それと同時に、所有者を探すということの大変さがわかった。 ・ 実際の手続きを演習を通して体験することができた。 ・ 戸籍関係に長くいたため、戸籍を追っていくのは得意。今の業務は畑違いすぎて、今までのスキル全て通用しないと思っていたが、自分の知識を活用できる部分があると知れて良かった。 ・ 実際にやる上で、多大な労力がかかることが体感できた。 ・ (既に取り組んでいたが) 実際に演習をすることができたので非常に有意義でした。 ・ 探索手順が示された中で、基本的な手法を学ぶことができた。 ・ 権利関係者「探索」の大変さを改めて認識できた。 ・ 実際に行ってみて大変さが分かった。特に資料集めが大変だと思った。役立った。 ・ 作業の流れや行うべき事項がしっかりイメージできた。 ・ 多少の手間がかかるのが理解できた。 ・ 非常に実践的でわかりやすいワークショップであった。実業務の大変さを理解することができたので良かった。 ・ 演習 1 で手順が何となくわかった。演習 2 でやってみたが、よくわから	いても解説が欲しかった。 ・ 講義でやっていない知識を知っている前提で進めるのは違うと思う。 ・ 演習 3 の解答用紙が欲しかった。 ・ 住民票、戸籍謄本など用語の説明、違いがほしい。 ・ 壁は厚いかも知れないけどもっとシンプルに現実合った方法が良いと思う。(複雑すぎる) 所有者の意向をとりやすいと言うことは森林整備の拡大等に直接つながる。
---	---

なかった。情報の見方を知る、慣れる必要があると感じた。 ・探索を実演でき、改めて探索にかかる時間と労力を痛感できた。 ・相続関係のルールを確認できた。 ・演習を通して登記簿、戸籍、住民票のみるポイント、見方を学ぶことができた。前の講義でロジックの整理ができていたので、より中身のあるものになった。 ・具体例、実際の公書から追跡を行うイメージができた。 ・大変ためになった。市町村の大変さがよくわかった。特例等について学べた。	
---	--

問2

1日目 15:40～17:40 及び 3日目 10:00～12:20：受講生同士の意見交換

【感じたこと、考えたこと】
・若い方の意見や取組状況を聞けてとても勉強になった。同じ課題をもっていることが再確認でき、関係者と連携して進めていく重要性を再度認識した。 ・行政・コンサル・公社それぞれの立場から様々な意見を交わすことができたので、有意義であった。具体的には、市町村と森林組合の関係性や、国有林と民有林の仕事の多少等について、東日本と西日本とで差があるように感じた。 ・今日の班では県職員等、直接従事している者はいなかったものの、抱えている課題等はどこも同じだなと感じた。民間の方の意見も伺えて勉強になった。 ・森林経営管理制度に携わる業務ではない、担当になってまだ日が浅いなどの方々がたまたま集まった班にも関わらず、意見をまとめられた。自分自身、地域の事を勉強不足だと痛感したので、今後の糧にしたい。 ・グループワーク内での意見交換を通じて、それぞれの立場の考え方を聞くことができた為、地元に戻った後に、委託元の自治体とも、研修内容について情報交換をしていきたいと思う。 ・他県の具体的な事例やその背景を知ることができ、勉強になった。自県内の取

組を考えているだけではアイデアに限界があるので、市町村にも伝えていきたい。

- ・グループワークの中でも、テーマフリーの意見交換があっても良いのかも？
- ・意見交換の時間が少なかった。経験年数や業種のバランスにもう少し配慮があってもよかったと思われる。研修の中で、もっとフリーでの意見交換をする場があれば良かった気がする。
- ・1日目について、班員が結果として経験がほぼ無い人ばかりで、実際の工夫点や大変なところが生の声として聞けなかったのが少し残念だった。3日目について、これまでの講義で学んだことを踏まえたグループワークをすることができた。また、実際の業務で経験したことがなかったので、班員の市町村職員の生の声を聞くことができ、良かった。
- ・体制や熱量の違う市町村それぞれにあった取組を行う必要性を感じた。積極的な市町村では、森林経営管理制度を推進すれば良いが、それ以外の市町村では、実状にあった方策を講ずる必要があると思った。
- ・所有している森林の面積、条件など、そこによって課題は様々であった。共通しているのは人手不足ということ。
- ・どこも悩みを抱えている。
- ・各所属ごとに進捗状況が異なっていたが、課題は概ね共通していたのが意外だった。解決策についても、どの所属でも参考となるものが挙がったのが良かった。
- ・どの市町村も抱える課題は同じということを実感した。他の自治体と比べて取組が遅れていると感じたので、持ち帰って共有、再点検をしながら、必要な取組を進めていきたい。
- ・立場が違ってもものの見方・意見も変わってくるというのが改めて新鮮な発見でした。熱量も違うので、大変勉強になった。
- ・各担当者の考えが聞けて役立った。
- ・方針やビジョンを立てずに、行き当たりで事業を進めていた自治体が多かったという点が驚いた。
- ・グループ分けについて、様々な立場の方を組合せを検討してほしい。
- ・各地域で色々な悩みがあり、悩みながらも進めていることがよくわかった。人が少なくなる中で、何をやって、何をやらないか、ビジョンを立ててからやることが非常に重要だと感じた。
- ・1日目：どこも人員が足りていない事。(工夫として自前でも行う) 地籍調査の

未確定箇所が多い。森林経営管理制度に職員・市民共に理解が難しく、人事異動により事業の引継ぎしきれない所もある。市町村の意向調査、ゾーニングをどう実施するかが理想となる。意見交換して取組の課題は同じだと感じた。三日目：森林環境譲与税を使い業務を軽減する。協議会を作成。森林経営管理制度を使ってもらう。レーザー測量を活用し、地籍調査を速やかに進めたい。

- ・各自治体が抱える課題は、進捗に関わらず、共通したものが多い印象だった。また、各自治体特有の課題が見えたり、事業の進め方のヒントも得られてとても有意義だった。
- ・本市の取組は後発である為、取り組んでいる市町村の事例を確認できたのは良かった。利益性と集約に重点を置いた取組が重要と感じた。
- ・県内外の森林に関係する同業者と「森林経営管理制度」に関する共通する制度運用について情報交換できたことで、現状、課題、工夫等について把握することができた。ポイントになる事例も多くあり、職場に持ち帰り活用していきたいと思った。
- ・譲与税の配分額との兼ね合いに苦慮している市町村があることや、今後の森林整備に向けたエリア選択の考え方について学べて良かった。ビジョンや実行方針についての重要性が改めて確認できたいい機会だった。
- ・意向調査、集積計画、配分計画、森林ビジョンを持ちながら出来るところから実施する。
- ・膨大な事務が発生して大変だと思ったが、色々な意見を聞いて私達行政は自立させられる形を作っていきたい。
- ・民間の取組事例が参考になった。取組の進捗状況に差があると実感した。
- ・他県の悩み等色々聞けて良かった。班編成をもう少し考えた方がいいと思った。
- ・他県の意見を聞いた。

問3 全体を通じた意見や要望

【意見・要望】

- ・非常にわかりやすく内容も充実してとても勉強になった。他県（今回は東北地方という、なかなかお話を聞けない地域）の状況や意見も聞いたことはとてもありがたかった
- ・17:30 には講義終了として頂きたい。
- ・基礎から実務まで学ぶことができ、大変有意義に感じた。今回の研修で学んだ

ことについては、管内市町へ共有し、更なる森林整備の推進に取り組んでいきたい。

- ・森林の境界と国土調査の境界の考え方が統一されていないが、作業をする際には、国土調査が基本となる為、整理をお願いしたい。
- ・実務に必要な知識が網羅され、ディスカッションの時間もあり大変有意義でした。
- ・鹿角市の事例は、取組の実態やノウハウが分かりとても良かった。今、森林・林業が注目されている時代なので、しっかりとした政策や事業を設計していく必要があるだろう。連携して頑張っていくことが大事。
- ・室内の温度管理をもう少し気を遣ってほしかった。また、喫煙者に対する対応も初日の事務局からの説明であってもよかったのではないかと思う。(近隣の喫煙場所の調査等)
- ・市町村よりの参加者との意見交換の中で、森林経営管理制度による森林整備の推進は負担が大きく、現実的ではないとの声があった。当協会でも、そのような市町村に対する支援の内容を組み立てる必要性を感じた。
- ・4月より担当となり、用語すら理解できない状態で研修に参加した。三日間濃い内容で、飲み込むまで時間がかかりそうだが、今後の業務に役立てていきたい。
- ・講義の中で、基礎知識の内容よりも応用や具体例の詳細な解説があればより良いかなと思った。所属長や首長に対して、森林整備の重要性や、森林林業の振興による地域課題解決方策の解説などがあれば、トップダウンでの事業転進を誘発することができ、より事業が進むのかなと思った。
- ・参加前はどの様に制度を進めて良いか途方に暮れていたが、研修を通じて、課題の解決や進め方のヒントを得ることができ、大変有意義だった。顔を合わせて話をする事の大切さを再認識できた。
- ・この制度は森林整備を進める為にあることは分かるが、正面から取り組もうとすると、所有者確認や境界確認が8割程度占められると思われる。お金があるところはできるかもしれないが、少ない市町村は無理。できるだけ現場で進むことを念頭に法改正されることを期待したい。
- ・意向調査で課税台帳の活用を話す自治体が多かったが、一方で森林台帳の精緻化を行うことに触れる方がいなかった。本来は林地台帳を使用すべきなのは？と感じた。一方で業界については地籍成果以外は筆界表示できない為、できれば境界明確化成果の活用も林野庁で検討頂きたい。

- ・制度に対する理解を深めることができた。市町村職員など、視点が異なる人々と意見交換することができて良かった。
- ・森林経営管理制度の上手な運用が改めて必要。意向調査をしっかりと行い、集積計画と森林整備まで取り組めるようにする。最近の研修でコロナ・インフルエンザ・風邪等のクラスターが出ているので、体調が優れない方への対策や周囲への対策、開催の中止など考えた方が良いと思った。
- ・有意義な講義・GWばかりであっただけに、講義に対する質疑応答の時間が長かった分、講義の時間を延ばすか、スケジュールを早めてコンパクトに実施できるとより良いのではないかと感じた。質疑については、講義役（研修後）のメールやアンケート等で徴収し、後日、回答はメール等でフィードバックするなど・・・。
- ・森林経営管理制度の先進事例を確認できたことは良かった。今回学んだことを実務に活かしていきたい。
- ・グループ内発言が容易く言える環境で良かった。
- ・人やお金が縮小していく中でどうして行くかは本当に考えていけないといけない。首長が航空レーザーを使った事業や先行事例に対する理解が本当に薄い。担当者ではなくブロックで構わないので首長に向けた説明を行ってほしい。
- ・市町村担当者の本音、林野庁の最新の見解が再確認できた。
- ・講義関係について長く感じた。市町村の方が積極的に質問していて大変良かったと思う。
- ・管理制度、集積計画について、やらなければならないと聞いている。必要な地域もあるのだろうが、森林整備を推進する1つの手段だと思っている。

森林経営管理リーダー育成研修

（３）新潟会場

- ・ 開催日時

令和 6 年 9 月 3 日（火）～5 日（木）

- ・ 開催場所

新潟県建設会館 4 階 402 号室（新潟市中央区新光町 7-5）

- ・ 外部講師との連絡調整

外部講師の森林総合研究所と 8/13 から連絡調整し、9/20 に交通費の支払を行った。

外部講師の株式会社四門と 8/13 から連絡調整し、9/20 に謝金及び交通費の支払を行った。

外部講師の新川森林組合と 8/9 から連絡調整をし、10/4 に謝金及び交通費の支払を行った。

外部講師の甘楽町と 8/9 から連絡調整をし、9/30 に交通費の支払を行った。

1. 講義内容及び日程 @新潟会場

9/3（火）	—	—	受付開始 13：00	全体説明、林野庁講義 13:30～15:30 ・制度の概要、取組状況 ・制度の進め方、取組事例 ・譲与税の活用状況 ・市町村の役割	受講生同士の意見交換 15:40～17:40 ・グループ内で取組状況を共有 ・事例や課題の整理 ・グループ発表	
9/4（水）	森林総研講義 9:00～11:00 ・市町村における森林・林業行政とフォレスター	市町村等講師講義 11:10～12:10 ・林野庁講義 ・新川森林組合の境界明確化の取組紹介 ・質疑応答	休憩 12:10～13:10 森林保険のご紹介 13:10～13:20	林野庁講義 13:20～14:20 ・所有者不明森林の概要 ・所有者探索の基本	ワークショップ （株式会社四門） 14:30～16:40 ・導入講義 ・探索ワークショップ	林野庁講義 16:50～17:40 ・特例措置について ・国の施策の動向
9/5（木）	市町村等講師講義 9:00～9:50 ・甘楽町の森林経営管理制度の取組紹介 ・質疑応答	受講生同士の意見交換 10:00～12:20 ・課題に対する対応の検討 ・グループ発表 ・林野庁講評・総括	アンケート記入 12:20～12:30	—	—	

講師紹介

国立研究開発法人 森林総合研究所 林業経営・政策研究領域 チーム長 石崎 涼子（いしざき りょうこ）氏
 株式会社四門 取締役執行役員 DX 技術推進室長 植竹 奨（うえたけ すすむ）氏
 新川森林組合（富山県） 業務部長 佐竹 謙二（さたけ けんじ）氏
 群馬県甘楽町産業課 補佐兼農林担当 飯塚 信一（いづか しんいち）氏
 林野庁森林利用課森林集積推進室 環境保全専門官 岩田 隆典（いわた たかのり）
 同 企画係 権藤 真稀（ごんどう まさき）
 同 森林集積担当専門職 新井 模（あらい しん）

講義概要について

1 日目 林野庁講義

<質疑応答>

Q：①意向調査をした地域での森林整備について、斡旋したもの等、制度以外の事業量について、把握していく必要があるのか。

②譲与税の使途について、適切ではない使途があった場合、譲与税についてはどのような対応になるのか。

A：①把握し続ける必要はない。配分計画で事業体に再委託をした場合、事業体から報告をしていただく必要はあるが、それ以外の斡旋など、制度の外に出たものに関してはフォローしていく必要はない。

②罰則等はない。あくまで法律上の使途の範囲内であること、適切な使途である旨を市町村から説明していただく形になる。補助金ではないので、返還する等の責任はないものと認識している。

Q：「市町村等における実施体制」について、資料記載の「秋田県大館市」や「山形県最上町」などの実際の中身はどのような体制か。事務方はどういう人で、人数・どのようなお金で行っているかなどを現場としては知りたい。

A：今後、深掘りして資料をブラッシュアップしていきたいと考えている。職員が経営管理制度の専任か兼任かにもよるが、そういった所を含めて今後整理していきたい。

2 日目 外部講師講義（森林総合研究所：市町村の役割）

<概要>

((1) 山梨会場と同様のため割愛)

<質疑応答>

(時間の都合により質疑応答割愛)

2 日目 外部講師講義（新川森林組合の境界明確化の取組紹介）

<概要>

- ・新川森林組合は富山県東部に位置し、3市2町を管内としており、民有林面積 28.174ha を有する。職員 17 名、作業員 46 名、取扱額 587 百万円、年間出材料 9,000 m³と、林業が盛んな地域ではない。
- ・この地域ではほとんど地籍調査されておらず、境界不明が深刻化している。所有形態が零細で、集約化施策が必須。誤伐につながる所有者の漏れを防ぐ為には、境界明確化に取り組まなければ森林整備が進まない状況。
- ・調査素図（法務局に整備されている公図を 1 枚に取り纏め小字、地目、面積、所有者を書き記した図面）を資料として調査に使用。調査素図が整備された範囲は 96%。総図（フォルダー）に素図番号でフォルダー分けし、公図（法務局のスキマナ）、登記事項要約書（法務局のデータ）、登記（要約書を表形式に変更）をそれぞれ整備。
- ・過去の空中写真では現状とあまりにも違いがあり、GPS なしでは現地に辿り着くことが困難な為、平成 25 年に富山県森林研究所に協力を依頼し、空中写真をオルソ化して、各年代の施策の痕跡の違いから境界を推定し、現地調査を容易にするシステムづくりに着手。
- ・赤色立体図と植生図を富山県が全県分を整備して林業事業体へ情報提供することにより、公図の青線、赤線の情報が読み取りやすくなり、植生の違いから判断が可能で、過去の空中写真同様、境界の判別が容易で情報が豊富。誤差が少なくオルソの情報を補正するのに役立っている。
- ・ドローンを活用した情報の収集

R3 導入検討

R4 DJI マビックエアー

R5 DJI マビック 3+RTK モジュール イチミル

・取組事例

R5 年度 植栽事業 事業実績（ドローン・過去の実測図）

R6 年度 間伐 集約化団地のとりまとめ（素図・オルソ・赤色・植生）

- ・拡大造林から保育中心の林業を経て 70 年かけて伐採できるまで成長（ようやく 1 巡目という気持ち）。今後、循環型林業の確立に向け優良林地での皆伐再造林が推進されている。このチャンスを逃さず、森林資源の安定確保を図る為、ドローン等を使って確実に境界を抑え、保全していく。地籍測量の早期実施が前提。

<質疑応答>

Q：境界明確化の業務に何人位が携わっているか。

A：各市町村担当が一人なので、5人位。年間を通じて5人がこのシステムを使って、所有者を探しながら森林整備を進めている。

Q：①過去から揃えている空中写真の入手経路について。

②ドローンを検討～導入、活用について。準備段階から今に至るまでの経緯や金額について。

③ドローンで現地を見る等、他の活用方法について。

A：①林野庁の事業でこの調査と空中写真の整備でソフトを購入した経緯があり、国土地理院の空中写真を揃えた。

②令和4年に7～8万円の小さな機体を購入。お試しのソフトを使ってオルソ写真を作成した。4～5メートルの誤差はあったが精度の高いものができた。森林総合研究所の研究者からRTKを使えばもっとよくなるというアドバイスを頂き、RTKのドローンを80万強で購入。DJIの機械を買うと、DJIテラというソフトが一年間無料で使えるため使用している。これからどうするかは課題。

③災害が起これば使えるのではないかと考える。動き出したのが2～3カ月前なので、そこまでは至っていない。

Q：①ドローンの運転ができる人材の育成や人数について。

②森林組合から補助が出ているのか。

A：①民間規格の資格を持っている者が4人程いる。その中の1名が国家資格を有している。

②森林組合から資格取得の為に補助が出ている。

2日目 外部講師講義（株式会社四門：探索ワークショップ）

<概要>

((1) 山梨会場と同様のため割愛)

2 日目 林野庁講義

<質疑応答>

Q：特例措置を行う場合、所有者全員が相続放棄をしているので異議は出なくても 6 か月も公告しなくてはならず、県の裁定も必要か。

A：相続放棄の事実については確実に裁判所の確認が必要。探索の範囲も限定はされてはいるが、探索の努力が後々の特例措置を使うにあたり必要な手続きとなる。公告期間について、相続放棄の場合も、公的書類による探索から漏れている所有者がいるといった万が一の可能性のため、6 か月の公告及び県の裁定が必要。

Q：1,000 名を超える共有林がある。特例措置も議論に出たが、森林経営管理制度を使うにしても市では 1,000 名を超える探索はできない状況。森林資源の活用についてどのような方法があるか。実態として休閒使用でなんとかボランティアで維持しているような森林で土地相続の問題など、時間・労力ばかり掛かってなかなか先が見えない。良い事例や解決のヒントがあれば教えてほしい。

A：認可地縁団体制度の活用や、民法に関することであれば地元の弁護士に相談することも一つ。一度林野庁にご相談いただければ内容踏まえて検討できると思う。

3 日目 外部講師講義（甘楽町の森林経営管理制度の取組紹介）

<概要>

- ・甘楽町では森林セラピー基地認定を受けており、森林セラピー事業として町の森林資源を活用したイベントや県の補助事業で保全管理を行っている。
- ・町の総面積（5,861ha）のうち、森林面積が総面積の約 6 割、そのうち 84%は個人が管理する森林。針葉樹が約 8 割を占める。木材価格の低迷や地理的条件から森林整備や資源利用は進んでいない状況。
- ・森林経営管理推進体制の内、林業専任の担当は 2 名。林業を生業とする職員が少なく農業が多い。人口・人工林面積も少なく、林業従事者も少ない為、森林環境譲与税額が少額であり、制度推進にあたりそれらの状況を加味する必要がある。
- ・森林経営管理制度の取組方針として、「森林経営管理制度実施事業計画」を策定し、当計画に記載した林業経営の適否の判断基準に基づき、意向調査後の森林整備につなげる。過去 5 年以内に「森林経営計画」が策定された森林は、適切な森林経営がなされている森林とみなし対象森林面積から除外。意向調査実施箇所は林班単位とし、各林班を共通項目によって査定。その評価と調査対象面積を加味して実施林班

を選定。

- ・森林経営計画が未策定の私有林人工林は約 970ha。当該森林にかかる意向調査を 15 年間で実施。このうち、当面 5 ヶ年の調査対象林班を選定。(財源となる森林環境譲与税額から年間の実施可能面積を推計して 15 年間と計画)
- ・意向調査は、対象林班を共通項目により順位付けし、当初の 5 年間はノウハウの蓄積、6～10 年目は意向調査が比較的容易な森林、11 年日以降は難易度の高い森林を対象に段階的な意向調査を計画。
- ・制度の取組に係り、林業経営の適否の判断基準を設定。採算林等は林業事業体へ再委託（配分計画の策定等）につなげ、不採算林と判断される森林については、県の独自事業等による森林整備を実施する方針とした。
- ・森林経営管理実施事業計画はさまざまな課題があり、取組が進まなかった現状だが、森林経営管理制度による経営管理を望む所有者の声もあり、積極的な事業の推進が必要。
- ・今後、森林経営管理制度の取組にあたり、委託と直営のすみ分けを行い、施業に譲与税をまわせるよう、限られた財源を有効に活用して、引き続き取り組んでいきたい。

<質疑応答>

Q：意向調査後がなかなか進まない。集積計画から配分計画の公告を進める上でポイントや苦労した点について。

A：所有者に電話で説明しても難しいので、御宅を訪問して図面を見てもらい説明している。そのうえで集積計画案に同意していただければ押印してもらう。

選定委員会において審査委員 4 名で業者の選定をしているが、実態は経営管理に向いていない業者も多い。民間事業者がなかなか手を挙げてくれないので、地元の森林組合にお願いする形になるが、配分計画を立てる際に森林組合との擦りあわせの中で、どちらにも取れる様な文言や表現に苦労した。業者が少なく決定まで時間が掛かる。

Q：ゾーニングする際、全て机上か。地元の林業事業体の意見は聞くのか。

A：ゾーニングについては事前調査で地元の森林組合に森林に入ってもらっている。現場については森林組合の意見がほとんどである。

Q：①制度の実施事業計画は町職員が中心に作成したのか。県や国のサポートはあったか。

②不採算林はどの程度の量か。

③森林経営管理制度の所有者への周知や理解について。

④町で森林経営管理制度に取り組む際の背景について。

A：①大部分は地元の森林組合に委託して案を作成。最終的に町の考えをプラスして計画を策定した。

②正確に調査すると不採算林率が上がり制度の進捗が遅れる。5ヶ年計画の中では厳しく査定すれば不採算林のものも準採算林として設定して、林業事業体と相談をしながら実施権を設定した。

③制度を説明すると「手放したい」、「町に所有権を移転したい」、「組合に委託している」といった方が多く、比較的理解の高い所有者が多い。

④林業事業体のプッシュもあったが、どちらかという町が森林経営管理制度を活用して森林整備する必要があると判断したことにより、制度に係る取組を進めていくこととなった。

研修期間中の状況

< 1 日目 >



林野庁講義



グループワーク

< 2 日目 >



森林総研講義



外部講師講義演習

< 3 日目 >



外部講師講義



グループワーク

アンケート結果

問1 (1)

1 日目 13:30～15:30：森林経営管理制度の概要、譲与税の活用状況【講義】

【良かった点】	【改善の余地があった点】
・ 基本的な部分であり、復習も兼ねて講義する事は必要と思う。毎年少しずつバージョンアップしている。 ・ 制度の基本的な方針や進め方が分かった。経営管理制度の取組みを広く知れた。 ・ 丁寧に数値等、踏まえて教えていただいた点。 ・ グループ内での意見交換は、具体的な取組内容や課題を聞くことができ、大変参考になった。 ・ 内容の構成が、経緯的なことから現状、取り組み方、更なる活用、こんなこともできる、という事例まで見せてくれて、分かりやすく、頭に入ってきた。 ・ 制度の概要が分かりやすく、まとめられておりよかった。また、全国各地の制度の進め方が紹介されていて、参考になった。ビジョンなどこれから進む姿を確認できたのもよかった。 ・ 制度の概要を把握することができた。 ・ 制度の基本的な部分からおさらいができた。 ・ 制度の再認識ができたこと。制度の位置付け、「手段」としての役割が明	・ 経営管理制度の取組で、それぞれの取組をもっと詳しく説明して欲しい。 ・ 制度の概要や取組状況についての講義は、3日間という研修期間が長いので、概要はwebなどにすると、参加しやすくなると思われる。 ・ 話し方が同じトーンなので、どこが重要か不明。抑揚をつけてくれるのもっとよかった。 ・ 税の使途について、具体的なケースについて、確認できると良いと思った。 ・ 具体的な事例紹介がもう少しあると良いかと思う。 ・ 資料の中で、文字が読みとれないものがある。 ・ 制度の概要に改めてではあるが目的もあった方が、より理解が深まると思った。 ・ (制度として…) やはり施業界だけではなく、筆毎の境界明確化を早急に進めていく必要がある。 ・ 後半の説明時間が足りなく、取組事例説明をしっかりと聞けなかった。 ・ 集積計画以降に関しても講義を行って欲しかった。

示されていたこと（資料1 p72、73） ・制度の内容が良く理解できた。 ・譲与税の経緯をはじめて知った。 ・今まで曖昧だった情報を確認することができた。ワークショップにおいては、様々な立場の成果・工夫・課題を知ることができて良かった。 ・なんとなくわかったふりをしていた制度の理解が進んだ。 ・説明資料が判り易く、よくまとまっていた。 ・制度の内容、譲与税の活用内容が良くわかった。 ・基礎的な部分からの説明で分かりやすかった。	
--	--

問1（2）

2日目 9:00～11:00：市町村における森林行政とフォレスター（森林総研）【講義】

【良かった点】	【改善の余地があった点】
・国、県と市町村職員との目線の違い、違和感については同意見である。市町村は合併により、森林をメインとした話ができにくくなっている事も実感としてある。アンケートデータの分析、参考になる部分があった。 ・今後、市町に対しての指導を行う場合に参考となりそうな事があった。 ・今までわかっているようで、知らないドイツの森林行政が聞けてとても参考になった。本地区と比べて、研究していきたい。 ・奈良県フォレスターのように長期間	・ドイツの森林官の部分は大変興味深く聞かせていただいたが、外を見ると自分が見える部分が良く見えなかった。 ・時間が不足し、後半部分の説明内容が詳しく聞けなかった。 ・講義時間が短い。プラス 30 分。 ・人が足りていない状況で市町村の負担がどんどん増えていくのを、どうすべきか解決が難しい。国で一律の林政への人員配置は義務づけられない中で、どのように市町村の考えを林政に向けていくか難しい。 ・時間配分

同じ市町村で勤める方がいるのは森林管理にとっては、長期的スパンで取り組めるのでよいと思った。 ・ 数値的な根拠を示してくれたことで、対外的に説明できる内容であり、仕組みを考える上での参考になった。 ・ 説明がわかりやすい。 ・ 何となく感じていたことを明確に示していただくことで、具体化できた事と、気付いていなかった状況を整理してもらった感じで、今後の仕事の組立を明確にするヒントを頂き大変ためになった。 ・ 森林行政の現状を把握するのに良かった。 ・ 市町村における実態とこれからのビジョンの重要性を学んだので今後の業務に活かしたい。 ・ 国県と市町村の立場で林業行政の見え方に違いがあるのは自分も強く感じていたので、そういう話を聞けてよかった。 ・ 森林行政に係る内容を多岐にわたり、得ることができた。 ・ 海外や様々な自治体の例が示されていて参考になった。 ・ 市町村の実情等データを用い分かりやすかった。 ・ 市町村における問題点（人材不足）が浮きぼりになり参考になった。 ・ 事例がたくさんあった。 ・ 日本とドイツ林業の違いを知ること	・ 内容を詰め込み過ぎ。前年の内容を丁寧に詳しくしてほしかった。具体的内容を深掘りしてほしかった。 ・ 意見交換できるとよかった。 ・ もう少し、内容を絞った方が受講生により深く伝わると思う。 ・ もう 1 時間ほど講義＋質疑応答の時間をとってもらいたかった。 ・ 問題の改善方法の議論や説明（提案）が有っても良かった。 ・ （現状として…）日本：森林行政職員 8,400 人、従事者 44,000 人、ドイツ：森林行政職員 5,000 人、従事者 1,200,000 人、実作業する従事者が絶対的に不足！ ・ フォレスターからプランナーへの流れも付け加えてほしい。 ・ 質疑時間が無かったこと。 ・ 情報が多過ぎる感じがした。
---	--

ができて良かった。詳細なデータによる講義だったので大変良く解った。 ・林業事業体としては、フォレスターのすべきことが見え、現場で何ができるか考えるきっかけとなった。 ・海外取組事例紹介があったこと。 ・ビジョンの重要性。やらないこと（事業の縮減）をしていく新しい観点と思った。 ・今まで目を向けていなかった視点での講義で大変よかった。	
---	--

問1（3）

2日目 13:20～14:20、16:50～17:40：所有者不明森林の特例措置【講義】

【良かった点】	【改善の余地があったと思った点】
・実際にこの手続きを行う場合の手順や事務手続きが分かった。 ・よく理解できた。それでも特例措置があっても事務手間は多く、今後改善ができれば良いと思った。 ・非常に複雑だが、全体をわかりやすく説明してくださり、勉強になった。 ・丁寧に説明してくれたこと。 ・現在担当業務で無いが、以前の担当業務の振り返りが出来て良かった。 ・詳しい手順や、具体的なケースで説明され良かった。細かいところまで説明された資料で、研修後も活用が期待できありがたい。 ・探索フローはとても分かりやすい。 ・所有者不明森林の探索方法の基礎を	・どのような場面で特例を使うのか、使うべきか、紹介があっても良いと思った。（全てのケースで使うのは、現実的ではないと思う） ・実務をより時間をかけて説明してもらえるとよい。 ・ワークショップ前の説明で、キーワードとなる部分にフューチャーしてもらえると、より理解が進むと感じました。 ・特例措置でも難しいケースがあることを聞かせてほしい。 ・もう少し時間をかけて説明してほしい。特に市町村の実例について。 ・多勢の行政職員の参加が望まれる。 ・実例の具体的な手続き、様式等を示して頂くと更にイメージがわく。

わかりやすく理解できた。 ・非常に実務的な内容となっており満足できた。林務以外の業務においても所有者不明土地を取り扱うことはあるので有益であった。 ・所有者不明森林への対応の概要について、知識を得ることができた。探索手続きについて、留意事項があり、不備のないようにすることが重要であることを再認識した。 ・制度の詳細な内容について、丁寧に解説されていた。 ・特例措置の概要を知ることができた。 ・市で請求すれば、住民票、登記等に費用がかからないことをはじめて知った。(公用請求) ・特例措置があることも、仕組みそのものもわからなかったので大変参考になった。 ・条件毎の対応方法が大変分かり易かった。 ・措置の内容がよくわかった。 ・不明調査に関して、非常に分かりやすく説明頂けた。	
---	--

問1 (4)

2日目 14:30～16:40：相続関係説明図作成演習【ワークショップ】

【良かった点】	【改善の余地があった点】
・ワークショップで一通り行えた事で、処理の大変さが理解できた。 ・探索を行う基本的な方法が分かった。	・自分の処理能力が遅く、少し間に合わなかった。 ・複雑な事例だけではなく、よくあるケースでの演習で気分的なハードル

・ 20 年以上前に取り組んだことがあるが、勉強し直して、今は様々なやり方（省力化）ができることを知った。 ・ 探索がこれだけ大変だということがよくわかった。何をどの順序で取得するのかもわかりやすかった。 ・ 実際に手順を説明いただき、丁寧に解説してくれたことで演習でも相関図を完成させることができた。大変であったが、勉強になった。 ・ 以前、担当していた県行造林事業で現土地所有者の探索を行っていたので、振り返りが出来た。担当職員の参考資料とする。 ・ 普段あまり触れない作業を、手順で示して頂いた上で、実際に体験することができて、とても参考となった。これまで読み方も苦労しながら見ていたものが、見方の一端を知ることができ、参考となった。 ・ ワークショップを経て、実際の業務手順や、各資料の見るべき所が分かった。 ・ 実際に探索することで、時間がかかることを理解できたので、今後の業務での参考としたい。使えるツールは活用し業務の効率化を図りたい。 ・ 当市は、なにかにつけて直営作業が多いので非常に参考になった。 ・ 充実した演習資料が準備されていたため、有意義な研修内容だった。 ・ 手順がわかりやすく示されており、	を下げることも必要かも。
--	---------------------

演習問題の難易度も丁度よかった。 ・実践的で勉強になった。探索の難しさ、注意すべき点を知ることができた。 ・実際の調べ方は参考になった。 ・大変さを理解できた。 ・実際に演習でやってみると戸籍謄本や全部事項証明書等の着目する箇所が分かって良かった。 ・相続確定作業に大変な労力と時間を要すことを再認識できた。時間配分や内容も分かりやすく良かった。 ・作業の流れが非常に判り易かった。今後は事務手続きに関するWSがあると良い。 ・良い経験となった。 ・事例での演習は非常によかった。	
--	--

問2

1日目 15:40～17:40 及び 3日目 10:00～12:20：受講生同士の意見交換

【感じたこと、考えたこと】
・各人のレベルの違い、取扱いの相違もあって参考になった。 ・それぞれの地域の市町や事業体が行っている取組みや、かかえている問題点などを知る事が出来た。 ・各市町村での課題や進め方がわかり、大変参考になった。具体のところを聞き合うのに、もう少し時間があるとよいと思った。 ・立場が違う人がいてよかった。 ・立場や地域の異なる研修生が直面する課題を情報共有できとても参考となった。様々な視点から、検討や取組事例を伺うことができ有意義だった。また立場や職種が違うメンバーで検討を深めることで個人で考えの及ばない部分の気づきがあり、参考となった。 ・対面で少人数で意見交換することができ、大変有意義だった。研修内で、十分時間を確保されているのも良かった。

- ・他市町村、県、林野庁、関係機関の方々と有意義な情報交換ができてよかった。
- ・他自治体の苦労話や工夫をきくことができ、大変参考になった。
- ・皆が思っている通り、人材不足の解消が必要。それを補完するのが林政アドバイザーなのだと思います。
- ・市町村のご担当者の参加が少ない。
- ・いろいろな立場の人々と情報交換ができて良かった。
- ・それぞれの立場の方からのお話しは、大変興味深く、もう少し時間が欲しいと思った。
- ・問いかけが非常に広範囲であったことから議論が発散したが、民間事業者の立場として、行政が抱える手続き課題等を理解した。
- ・マンパワーの不足等、共通する悩みを共有できたことは良かったと思う。
- ・立場が違う方々の意見を聞けて大変有効であった。市町村の方が少なかったので（林政アドバイザーの方はいたが）、市町村職員の方の意見も聞きたかった。

問3 全体を通じた意見や要望

【意見・要望】

- ・この様な研修、交流は重要と思う。
- ・色んな地域の人が持っている考え方が知れて良かった。地域林政アドバイザーの意見が聞けたのが良かった。市町で実際に林業を担当している人（地域林政アドバイザー以外）が参加してもらえるとありがたい。
- ・地籍調査と、この制度を一体で進める新たな事業負担なし（国 10/10）が作れないか？すべては、人に繋がると思う。リーダー（進める人）が1人いれば制度は進む。
- ・3日間は長いので、2日間+web等をお願いしたい。席を途中で変えるなど、多くの受講者と気軽に話せるとよい。
- ・研修を通じて、制度の組立を再認識することができるとともに、新たな手法など知ることができ有意義だった。市が経営管理制度をどこまで活用していただけるか県として指導する具体案・想定でき、今後の業務が、少し明確になった。
- ・仕方ないことだが、もう少し資料を減らしてほしい。
- ・丁寧に準備していただき、快適な環境で受講することができた。
- ・せっかく他市町村、関係機関と交流できる機会ので、GWの比率をもう少し多く

しても良かったと思った。

- ・林政アドバイザーの育成を強化しないと森林管理が進まない。
- ・森林経営管理制度＋森林環境税は有難い制度だが、森林行政職員数と主たる目的である森林整備を行う林業従事者数が圧倒的に少ない。現状でこのような状況に更に業務負担が増える状況になりかねない。具体的な将来のビジョン（日本森林のビジョン、境界明確化、林業就労人口の増加、地位向上など）を明確に当制度の運用をしていく必要があると感じた。まだまだ課題は多くあると認識を新たにした。今後も、市町村に良い型で提案して、共働していきたいと思う。いろいろな立場の人との情報交換ができてとても良かった。
- ・今回は3日目が不参加となってしまったが、この研修は行政の方はもちろんだが、事業体の方も参加すると事業の参考にできる点もあるので、参加してよかったと思う。
- ・事業として発展途上段階であるが先進・先行事例を共有して、事業の取組みを加速して推進頂きたい。リリースの課題も大きいと思うが森林事業体、民間事業者を活用して県内の経営管理制度を広く進めて頂きたい。行政関係者だけでなく、民間含め、広く参加者を募るのが多様な情報交換が可能と思う。
- ・情報交換もネットワークも出来た。
- ・同様の研修があったら、また参加させて頂きたい（3日は長いので2日間とかが望ましい。）

森林経営管理リーダー育成研修

（４）滋賀会場

- ・ 開催日時

令和 6 年 10 月 1 日（火）～3 日（木）

- ・ 開催場所

ピアザ淡海 2 階 204 会議室（大津市におの浜 1-1-20）

- ・ 外部講師との連絡調整

外部講師の森林総合研究所と 9/11 から連絡調整し、10/18 に交通費の支払を行った。

外部講師の株式会社四門と 9/10 から連絡調整し、10/18 に謝金及び交通費の支払を行った。

外部講師の東近江市と 9/9 から連絡調整をし、10/28 に交通費の支払を行った。

外部講師の津市と 9/9 から連絡調整をし、10/18 に交通費の支払を行った。

Ⅰ. 講義内容及び日程 @滋賀会場

10/1（火）	—	—	受付開始 13：00	全体説明、林野庁講義 13:30～15:30 ・制度の概要、取組状況 ・制度の進め方、取組事例 ・譲与税の活用状況 ・市町村の役割	受講生同士の意見交換 15:40～17:40 ・グループ内で取組状況を共有 ・事例や課題の整理 ・グループ発表	
10/2（水）	森林総研講義 9:00～11:00 ・市町村における森林・林業行政とフォレストター	市町村等講師講義 11:10～12:10 ・林野庁講義 ・東近江市の境界明確化の取組紹介 ・質疑応答	休憩 12:10 －13:10 森林保険のご紹介 13:10 －13:20	林野庁講義 13:20～14:20 ・所有者不明森林の概要 ・所有者探索の基本	ワークショップ （株式会社四門） 14:30～16:40 ・導入講義 ・探索ワークショップ	林野庁講義 16:50～17:40 ・特例措置について ・国の施策の動向
10/3（木）	市町村等講師講義 9:00～9:50 ・津市の森林経営管理制度の取組紹介 ・質疑応答	受講生同士の意見交換 10:00～12:20 ・課題に対する対応の検討 ・グループ発表 ・林野庁講評・総括	アンケート記入 12:20 －12:30	—	—	

講師紹介

国立研究開発法人 森林総合研究所 林業経営・政策研究領域 チーム長 石崎 涼子（いしざき りょうこ）氏

株式会社四門 取締役執行役員 DX 技術推進室長 植竹 奨（うえたけ すすむ）氏

滋賀県東近江市農林水産部林業振興課 主事 端 智哉（はし ともや）氏

三重県津市農林水産部林業振興室 室長 藤田 昌也（ふじた まさや）氏

林野庁森林利用課森林集積推進室 企画係長 武山 泰之（たけやま やすゆき）

同 企画係 権藤 真稀（ごんどう まさき）

同 森林集積担当専門職 新井 槇（あらい しん）

講義概要について

1 日目 林野庁講義

<質疑応答>

Q：これまでの5年間の状況を踏まえ更なる取組を進めていく必要がある中で、今後林野庁として森林経営管理制度を含め、方向性や都道府県としての取組方針等を可能な範囲でご教授いただきたい。

A：森林環境税の課税開始や、温暖化の取組が注目されている中で、森林・林業の取組が注目されていると感じている。譲与税は効果的に、市町村独自の取組に利用していただきたい。また、森林経営管理制度だけで森林整備を進めて欲しい訳ではなく、最終的なゴールは森林整備を進めていくことであり、森林経営管理制度はあくまでも一つの道具として、これまでの取組と組み合わせて森林整備を進めていただきたい。

Q：森林経営管理制度自体は人工林を中心とした制度であることは承知しているが、全国的な事例として、集積計画を立てる際に周辺の広葉樹林を交えた集積計画を立てている事例はあるか。

A：そもそも本制度は人工林だけではなく、広葉樹林や天然林に適用して構わない。幾つかの市町村では、里山林整備を目的に、広葉樹林に集積計画を作成する事例がある。ほか、施業の主な対象は針葉樹であっても、広葉樹林を取り込んだ方が作業道を通す際に効率が良い場合にまとめて集積計画を作成する事例もある。

2 日目 外部講師講義（森林総合研究所：市町村の役割）

<概要>

((1) 山梨会場と同様のため割愛)

<質疑応答>

Q：①ドイツにおける公有林と私有林の比率、森林から出た材の収入の帰属先について。

②計画立案者と森林所有者との対話とは、団体有林の所有者との話し合いが行われているという意味か。

A：①約60%が公的な森林における施業コントロールの対象となるもの。収入はそれ

ぞれの所有者に帰属される。

②州有林と市町村有林が、主な公的な森林における施業コントロールの対象。州有林は、州の森林局の権力者が全体を統括しており、全体的な方針と地域レベルでの各経営計画を立てる単位での経営判断との対話になる。市町村有林は、基本的に首長と議会がどのような意向を持つか、それがほぼ所有者の意見となる。例えば首長や議会が少しでも収益をあげたいという方針であれば、木材生産を重視した経営を行う方針となり、環境保全に意識の強い議会や自治体であれば、レクリエーションや市民の利用を重視する意見が強まるといったイメージ。

2 日目 外部講師講義（東近江市の境界明確化の取組紹介）

<概要>

- ・東近江市の総面積は、38,837ha あり県域の 9.7%を占め、市域の 56.2%が森林に覆われている。滋賀県に占める東近江市の森林の割合は 10%程度でそのうち、人工林面積は 7,176ha と県の人工林面積の内 8.9%を占め、施業履歴面積は 3,074ha と県の 10.7%を占める。市域東部にスギやヒノキの人工林が集中している。
- ・森林の持つ多面的な機能、資源の有効活用目的に令和 2 年 1 月、「東近江市 100 年の森づくりビジョン」を策定し、林業施策を計画的に進めて行くこととした。また、令和 5 年 4 月、「東近江市森林経営管理法における基本方針」を策定し、未整備森林の解消に向けた森林整備の基本的な考え方を示し、森林整備の進捗を図ることとした。
- ・ビジョンや基本方針に則った集落会議を開催し、「100 年の森づくり方針」という「集落ごとの基本方針」を定め、森林整備の実践につなげている。方針を策定する中で、将来の森林整備を明確にしていくことが重要である。
- ・「100 年の森づくりビジョン」の取組の中で、地域（関係者）の森林に対する関心を高めていく事業として、テーブルを囲み、膝を突き合わせて森づくりについての議論を行う「集落会議」を実施。森林整備を始めとする、「まちづくり」を進めて行く上で「一番大切なこと」だと認識している。集落会議の開催にあたり、事前に対象森林を踏査し、実際に地域の森林に入って感じたこと「地域の森林の様子」を併せて伝え、「集落の森林の状況」を地域の方と話し合うことで、森林整備に対する関心を高めて行く。
- ・集落会議では、森林整備、地域資源の利活用だけでなく、地域の山の魅力発信やエコツーリズムの推進、後継者（担い手）の育成など「地域の実情」に合わせた方針

を話し合い、「100年の森づくり方針」を作り上げて行く。

- ・森林組合が森林整備を進めていく上で、「集積計画作成の進捗」が森林整備の進捗に大きく影響していたことから、「市として森林整備の促進に関われること」として、森林境界明確化事業に取り組み、森林整備の促進を図っていくこととした。
- ・「現地立ち合いによる森林境界明確化」の3つの問題点（①地権者の高齢化等による現地での立会困難、②世代交代等により境界を認識されていない地権者の増加、③広範囲かつ急峻な地形の踏査に伴う非効率な現地調査）から、先進地の事例を参考に、リモートセンシングデータの活用による「机上で行う、森林境界明確化」に取り掛かることとした。
- ・森林境界明確化説明会では、合成公図、レーザ林相図、航空写真、地券取調総絵図（大絵図）、施業履歴、及び個人所有の境界資料などを参考に、赤色立体地図上に境界案を示し、森林所有者の意見を集約。所有者説明会で得た情報を参考にデータ修正を行い、所有者ごとの合意を図り、森林境界案をより精緻なものへと仕上げていく。地元説明会で確認した境界案は、カルテ形式にまとめ、それぞれの森林所有者に送付し、カルテの内容に異議がある場合は個別に対応。
異議が無ければ境界明確化完了となる。
- ・100年の森づくり方針は会議の中で地元が主体となって作り上げてもらうもの。
今後の森林整備について主体性をもって活動してもらうために、100年の森づくり方針を策定することは非常に重要であると考え。境界明確化事業は、これら森林整備を進めるための手伝いを目的として実施している事業である。まだまだ課題はあるが、今後も事業を実施する中でより良い方法を模索し、森林保全、林業振興の課題解決に向けた様々な取組に挑戦していきたい。

<質疑応答>

Q：①所有者説明会に不在村の方も呼ぶのか。

②地域の集落会議への出席者と不在村の方の割合について。

A：①所有者説明会の際には全員に案内する。説明会の中で精緻に仕上げた境界案をカルテ形式にして欠席者に送付する。欠席者の中で異議がある場合は返信をいただき、個別に対応する。

②割合は集落によってマチマチであり一概には言えない。中には企業の持っている山の場合もある。今年行なっている九居瀬町では三分の二が元々その地域に住んでいた方で、残りは県外や企業が所有している。

Q：①明確化事業を市が実施することになった経緯について。

②集落会議で森林組合の同席や助言等の関わりがあるか。

③森林組合が会議に同席する際、収益の有無について、どのようなニュアンスで話を進めているか。

A：①森林組合が境界明確化をしながら施業をしていたが、時間や手間がかかるので、市として森林整備の進捗を助けるという意味で境界明確化をすることで、その情報を森林組合と共有して施業に活かしてもらうという経緯で、令和2年度から行なっている。

②森林組合も参加していただいている。第一回目であれば市から森林状況について情報提供する際、組合にも話をしてもらう。森林所有者やその集落の森林整備に対する関心を高める場を設けている。境界明確化を進めていく段階でゾーニングの意見をもらうこともある。

③組合の営業や施業のきっかけ作りになるので、市としては積極的にお金の話はしていない。

Q：①カルテ作成の後、同意や承諾は得ているか。

②年間一集落あたりどの程度の面積を実施しているか。

A：①カルテを送付して異議がなければその後の同意は取っていない。あくまで境界案であり、施業をする際の目安である。送付して異議がなければ森林所有者が管理・保管する。森林組合が営業する際に確認する材料として提供している。

②九居瀬町で境界明確化を令和5年度からスタートして、林小班毎（約50ヘクタール）位のイメージであったが調べてみると数ヘクタールの中に200筆など筆数が膨大になり、所有者の探索や境界案の合意形成に時間と費用がかかることから、予定していた面積の半分に区切って令和6年度に持ち越した。このように、対象地の筆数によって、年間に境界明確化できる面積が増減する。

Q：①森林所有者が自力施業することが多いのか。

②ゾーニング図の線引きは合成公図がベースか。

A：①基本的には林業事業者に自分で委託している。

②森林の現況に合わせたもので、ゾーニングは林相図がベース。GIS上で作成している。

Q：①図面やカルテの作成について。

②不在村にカルテを送付した後に修正が入ることはあるか。

A：①基本的には業者に委託している。森林情報、公図等を渡して境界案を作成してもらう。図面をもとに境界案を作っていただき、所有者に説明会で精緻なものに仕上げてカルテを作成、送付している。最後の微調整や重要な修正が出た場合は、カルテの段階で修正して送付している。

②欠席者は興味・関心が薄れている方が多いので、後から修正が入ることはほとんどない。

2日目 外部講師講義（株式会社四門：探索ワークショップ）

<概要>

((1) 山梨会場と同様のため割愛)

2日目 林野庁講義

<質疑応答>

Q：特例措置を活用した事例について、実際に6か月間の公告を行って、異議申し立てがあった事例はあるか。

A：今のところ異議申し立てはない。

Q：三戸町の事例のように所有者全員が死亡している場合、一般的にはその森林の管理者は誰になるのか。

A：民法の話になるが、財産管理人を立てて裁判所へ申請して、森林について誰かに買い取ってもらう等が必要であるが、相手が見つからなければ最終的には所定の手続きを経て財務省所管の国庫に帰属することとなる。三戸町の事例の場合、林野庁が主催した検討委員会にて、利害関係者として申し立てれば裁判所に認めてもらえる可能性があるので、三戸町が森林を買い取って公有林にすることも検討してはどうかという意見もあった。

Q：①三戸町の事例について。買い取る場合、誰に金銭を支払うのか。

②不同意の森林に特例を使って、存続期間満了後に所有者に返した後に所有者の反発を考えると進めるのも怖い。その後に関するトラブルなどを想定して所有者を

納得させるための方法について教えてほしい。

A：①相当する金額を法務局に供託することになる。

②存続期間の満了後、所有者に返却する際や、再度の経営管理権設定の際にトラブルが想定されるのであれば、その森林については特例を無理に使うべきではないと考える。

Q：三戸町の事例について。皆伐後の売却益は三戸町に入るのか。

A：その通り。通常の市町村経営管理事業と同様に、売却益を町に入れて、再造林の経費に充当することで集積計画を立てている。

3日目 外部講師講義（津市の森林経営管理制度の取組紹介）

<概要>

- ・津市の面積 71,119ha のうち、国有林 740ha を含む 41,532ha（58%）が森林であり、そのうち人工林の 75%が適切に経営管理されていない森林である。地籍調査の進捗率は 3,999ha（5.80%）。
- ・森林環境譲与税、森林経営管理制度の導入に向けた情報共有と意見交換の場として地域協議会を設置。平成 30 年 8 月～平成 31 年 3 月で 5 回、令和元年 7 月～令和 2 年 9 月まで半年に 1 回（4 回）開催。
- ・令和元年 5 月の広報に特集記事を掲載し開催案内を告知。同年 5 月～9 月の短期間の間に市内 8 箇所で開催を直営（市役所主催）で開催。約 230 名の森林所有者が参加。アンケートの結果、65%が津市に経営管理の委託を希望。
- ・初年度の意向調査対象地域として以下の項目を考慮のうえ、優先度の高い地域を選定（早期に市内全域の森林に対して意向調査を実施することを決定）
 - ① 早急な対策が必要な地域、森林機能回復が望まれる地域
 - ② 未整備な公有林の存在、初年度から森林整備が可能な地域
 - ③ 森林の整備・管理状況が不明瞭な地域、施業履歴や森林経営計画の認定が少ない地域
 - ④ 森林の所有形態が平均的、作業内容が今後の参考になる地域
- ・意向調査業務委託契約の締結
仕様書案作成→歩掛り調査を実施（3 者：三重県森林組合連合会、中勢森林組合、松阪阪南森林組合）→内容精査、仕様書見直し、設計書作成→随意契約による見積徴取（条件：認定林業事業体、競争入札参加資格（森林）、森林調査業務の実績）→

委託契約の締結→意向調査の開始（説明会・相談会を併せて開催）

- ・令和2年10月、令和3年12月の広報に特集記事を掲載。令和3年度からは定例記者会見で取り組み状況を市長から報告。広報誌や定例記者会見以外でも森林環境税等の広報活動を実施。
- ・経営管理意向調査の実施年度および実施地域
 - ①農業用利水ダム「安濃ダム」の堆砂問題が顕著化しており、ダム上流域の未整備森林解消が喫緊の課題となっていたことから、経営管理意向調査の初年度実施個所を芸濃地域とした。
 - ②森林環境譲与税の譲与額見直しにより、意向調査の実施期間を7年から5年に短縮することを決定。
 - ③2年目以降は、森林率が高く、林業地でもある美杉地域から、順に北部へ向かう形で意向調査を実施し、5年目は里山が多い地域での意向調査を実施。
- ・経営管理意向調査の結果（令和元年度～令和5年度）、約7割が市へ委託を希望。森林現況調査・境界明確化（令和元年度～令和5年度）、延べ456名、665.26ha実施。令和6年度は400ha実施予定。経営管理権集積計画（令和2年度～令和5年度）、延べ195件、394.61ha作成。経営管理実施権配分計画（令和3年度～令和5年度）10.29ha作成。森林整備（間伐）（令和元年度～令和5年度）、計286.18ha実施。令和6年度は155haを実施予定。
- ・津市の森林環境譲与税事業として、委託と直営を一括りとした「森林経営管理事業」のほか、森林整備（間伐、植栽）の補助事業「小規模森林整備促進事業」や新築戸建て個人住宅の支援（補助事業）「木材利用促進事業」を行なっている。
- ・事業を継続することにより、未整備森林の解消及び国土保全を図り、森林の多様な機能の発揮やカーボンニュートラルの実現に寄与していきたい。

<質疑応答>

Q：①津市は人口、人工林が多いが、譲与税の額について教えてほしい。

②森林現況調査のプロット数について。対象地全体の面積から数を設定しているのか、それで説明責任を果たせるかで悩んでいる。

③発注後に除地となった所は、集積計画の面積数は取り消すのか、巡視等のために残すのか。

A：①譲与額は昨年度、一億七千万円程度である。

②森林現況調査と境界明確化は一体で業務発注している。境界明確化にあたり周囲測量を求めているので、その際に写真とプロットで状況がみえる。プロット数は

対象地全体でも地番界でもなく所有権界ごとに設定している。基本的に所有者毎の一つの括りの中でプロットをとっている。三重県のレーザ航測の解析結果があればそれも参考にしている。除地に関しては、森林現況調査と境界明確化に関しては所有権界の周囲測量で除地の測量は求めている。現況調査の対象はあくまで人工林の箇所のみとしている。発注後、森林整備を行う際に除地の測量をして、設計変更する等、なるべく効率よく実施している。現況調査の時点で、除地を測っても数年後に竹が繁茂する等で除地が増えたり、台風や災害等でまた測量することになれば二度手間になるので、現況調査と境界明確化に関しては、あくまで集積計画を立てるためのベースとして事業を発注している。

③基本的には集積計画を変更しない。森林整備の発注時点では、全面積の発注にして、その後、除地として減らしていくという形としている。所有者には、作業終了の報告時に、除地がどれだけあったのかを伝えている。除地の部分まで手入れするわけではないが、その後の巡視を考えると除地の部分も含めて対象になるため、基本的に集積計画を変更することはしない。

Q：①森林現況調査と境界明確化について、令和5年度から6年度で実施面積が倍になっているが、森林組合の対応やマンパワーは問題ないか。森林組合がアウトソーシングしているのか。

②譲与税の基金について。基金を設立する際に設立目的を議会に提案する必要があるが、当初から執行残を積んでいく目的で設立したのか、最終的な目的があるので基金をつくり、目標に向かって積んでいくという形か。

A：①意向調査に関して、令和5年度で目途がつき、令和6年度からは新たに判明した発注程度で、10分の1程度になるので委託先の負担はそれほど影響がないと聞いている。森林組合に関してはこの制度が始まって体制強化していると聞いている。指名競争入札であるが、できる業者がいるという前提は担保して動いている。また、森林組合から下請けは出していない。

②基本は執行残を積み立てする前提。現状は執行残を積み立てして、当初予算の中で足りない場合には繰入金として対応しており、森林環境譲与税のみの運用となっている。

Q：①間伐を委託した後、完了検査の体制について。

②完了後、森林所有者からのクレーム等はなかったか。

A：①完了検査は国・県の補助の検査と同様、プロットを抽出して検査している。

②所有者自ら森林整備できないので、代わりに市が森林整備を進めている側面もあるので、所有者へ報告後にクレームが出たことは一件もない。事業としては切り捨て間伐ではなく、防災・減災の観点から、伐採木を等高線上に並べることを条件付けることで、周辺からクレームがおきないような措置も取っている。

研修期間中の状況

< 1 日目 >



林野庁講義



グループワーク

< 2 日目 >



森林総研講義



外部講師講義演習

< 3 日目 >



外部講師講義



グループワーク

アンケート結果

問1 (1)

1日目 13:30～15:30：森林経営管理制度の概要、譲与税の活用状況【講義】

【良かった点】	【改善の余地があった点】
・制度の概要、進捗状況を知ることができた点。 ・適度な長さであり、事例もあったため、非常にわかりやすかった。 ・あらためて聞いて、勉強になった。譲与税の使い方が柔軟なのがわかった。 ・全国の状況や国の考え方等を知ることができ良かった。 ・パワーポイントと説明内容がリンクしており、ときおり重要な点は、補足説明していただいたので、内容がとてもわかりやすかった。 ・多様な取り組み方があるということを分かりやすく説明された。 ・意向調査までの準備段階をしておくこと、特に市町村のビジョンを持つことで、エリアの選定や、施業の方向性を考えていく必要があると思った。 ・森林経営管理制度や森林環境譲与税は、森林や地域を良くするための手段であり、それを用いることが目的ではない旨を明言していただいたこと。 ・当町は、進捗が良くないので、体制整備のところからお話いただいたのは、大変参考になった。	・スライドの数と時間が合わなかった。 ・時間の制約の中で情報盛りだくさんで中々消化するのが難しかった。 ・時間が限られており、やむを得ないと思うが、優良事例の紹介時間が短かった。 ・ワークショップについて、メンバーの立場や取組の進捗状況が違いすぎて議論が発散しがち。時間に追われて情報共有があまりできなかったもので、発表時間が無い方がよかった。 ・制度に基づく森林整備と現状の造林補助金制度の取組について聞きたかった。 ・ワークショップ：班別発表となり、森林経営管理制度への進捗の異なる市町村の課題や工夫点が入り混じり、研修に参加している市町村ごとの状況が見えにくい。 ・初級向けには制度の話を中・上級向けには事例をより詳しくした方がよいかも？ ・1スライドにおける情報量が多すぎて読みきれない。後で見返す資料としては非常にありがたいのでこのままでも良いと思う。

・制度が進んでいないので、今後に生かせる内容であった。 ・制度の基本的な内容から一連の流れを学ぶことができた。 ・講義について、地方の実情を踏まえた内容であったこと。 ・色々な市町の実情を聞くことができた。 ・いろいろな課題が共有できた。 ・制度の各段階における事例等を学べた点。 ・講義：事例も踏まえての内容で、非常にわかりやすかった。ワークショップ：班内の他府県市町の状況を知ることができ有意義だった。 ・事例の説明が入っている点。 ・森林経営管理制度について、他都市の事例も混じえながら知ることができ、視野が広がった。譲与税の使途は市役所内外でもよく話にあがるため、林野庁の話聞くことができ、良かった。 ・概要から入っていただけると前提が受講者の中で揃うので良かった。 ・業務経験がないため、話についていけるか不安だったが、順序立てて優良事例や自身のエピソードも交じえて講義いただき、とてもわかりやすかった。 ・制度手続それぞれについて、事例を紹介されながら説明いただいたので、手続に係る課題等を具体的にイメージしながら受講できた。	
--	--

・取組事例集の作成をされる中での、失速した自治体の話など様々なお話をお伺いでき、大変勉強になった。特に、体制の整備に時間を割いて説明があり、その重要性を再認識できた。 ・林野庁 HP に公開されている実績ある市町村の中でも、それぞれ特色や事例について、抜粋して、説明していただけたので、わかりやすくよかった点。 ・内容が充実していて、よく理解できた。	
---	--

問 1 (2)

2 日目 9:00～11:00：市町村における森林行政とフォレスター（森林総研）【講義】

【良かった点】	【改善の余地があった点】
・職員の年齢構成等、今まで薄々感じていたことが具体的なデータで示されて、問題点がより明確になったこと。 ・日本だけでなく、ドイツの森林経営体制を知れたことが良かった。個人的には奈良県フォレスターの話詳しく知りたかった。奈良県のみならず、他の都道府県でも導入していけば良いと感じた。 ・ドイツのフォレスターについて勉強になった。公務員の年齢構成は初めて聞いたので良かった。 ・市町村森林行政職員の実態を多面的に分析したことで、大変興味深かった。他町の特徴ある具体的取組事例	・市町村の森林に携わっている人数はもっと少ないように感じる。特に職員ではなく、会計年度職員を 1 としてカウントしているのではないかと感じた。また、市町村では 3 年で異動されることが多いので、知ったときに異動というのが、多いと思った。 ・話が早くて内容も多く理解するのに苦労した。 ・ドイツとの比較が分かりやすかったが、丸太生産量に圧倒的な差がついていることに驚いた。地形の差があったり道の差があったりするのかわかればありがたい。 ・資料のデータ・グラフ等が小さかった。

で、考え方が分かった。 ・データがまとめてあり、とてもわかりやすい。ドイツもすごいなと思ったが、日本もすごいなと改めて思った。 ・職場改善について、考えさせられるところがたくさんあった。人員不足をカバーするために森林行政のビジョンをもつことはとても大事。全体的な説明はわかりやすかった。 ・市町村の状況をデータで示していた参考になった。ドイツのフォレスター制度についてより深く知ることができた。裏を返せば、という2面性に多く言及されたのが良かった。 ・ドイツの森林官の話や、日本との比較することで、違った視点から日本の森林行政の状況を学べて良かった。 ・森林行政として、担当となったことによる、専門的な知識を深めていく必要があることや担当として今自分がしなければいけないことなど改めて認識したことが良かった。 ・統計的に林業の実態がわかって良かった。 ・森林に関わる市町村業務について、非常に分かりやすい整理の仕方だった。 ・市町村の体制について、数値等を示していただき、今後の体制整備の際の参考になる。	たので、もう少し大きくできれば見やすいと思った。 ・何故ドイツを始めとする欧州の取り組みがとりあげられるのか。日本の先進的な取り組み（行政以外）を取りあげてもよいのでは。 ・ドイツの森林経営について、より知りたいと感じた。 ・一部パワーポイントと紙の資料に書いてあることが違っていたことが気になった。 ・市の林務体制について、首長や市幹部等に聞いていただき考えていただく機会があるとよい。 ・市町村の人員不足をデータで示していた点が詳しすぎたので、もう少しあっさり示してほしかった。後段の「ビジョン」や「フォレスターとして何を担うか」の部分にももう少し時間を割いてほしい。
--	---

・ドイツの状況を見て、日本の課題、学すべき点を確認できよかった。フォレスターとしてどのように行動すべきかを考えさせられた。 ・ドイツの林業と日本林業の比較。 ・いろいろな事例があり参考になった。 ・これまで漠然と感じていた、担当者数が少ないこと、3年のボトルネック等について、全国的な問題であると認識した。またその解決策についてのヒントを頂けた。 ・市町村の現状に至った経緯や課題を知り、それに対してできることは何なのか、知ることができた。また、ドイツと比較して日本のメリットをどう活かすか、デメリットのカバーをどうするか、今後の新しい見方につながると思った。 ・資料が見やすく、質問に対する回答も適格であり、内容も興味深かった。 ・業務だけ増えて人手が足りないと感じていることなど、データで見られて面白かった。管内の市が、全国的に見ても“アクティブ自治体”であることがわかった。とはいえ、“ミニマム自治体”も管内にあり、今後の指導の仕方などに自治体からの視点を参考にさせていただく。また、“チームフォレスター”の考え方や数あるビジョン・計画の必要性の是非など、共感するお話が沢山あった。	
--	--

・市町村の森林行政の実態を学ぶことが出来て良かった。 ・ドイツにおける森林整備に対するアプローチを知ることができ、日本の取組体制への転換し、役割の振り分けがされた。今後の取組に期待したい。 ・日本×ドイツ、国・都道府県×市町村、都市×農村部等の大小様々な比較から、日本版フォレスターの役割がよく理解できた。	
---	--

問1 (3)

2日目 13:20～14:20、16:50～17:40：所有者不明森林の特例措置【講義】

【良かった点】	【改善の余地があった点】
・特例措置を活用した事例の背景を知ることができた点。 ・法定相続人の相続順位について良くわかった。住基ネットを活用できれば良い。 ・所有者探索についてのおさらいと特例措置で、説明者が変わったのでメリハリがついて理解度が上がった。 ・重要なポイントを分かりやすく説明していただいた。全体的にわかりやすかった。 ・具体的な森林所有者の探索方法を学ぶことができて良かった。所有者不明森林の特例措置について、実際の活用事例を含めて説明されていたので、理解しやすかった。 ・令和6年3月から新しく広域交付が可能になっていることを知らなくて	・事例がまだ少ないので、特例措置を使える場合、使えない場合を林野庁様と相談していかなければならないと思った。 ・特例措置の活用における森林所有者の探索フローをもっとわかりやすくないか。 ・もっと特例措置の使い方や方法を詳しく聞きたかった。 ・事例紹介の時間がもう少しとれるとよい。 ・住民票や戸籍の話はワークショップの中でよいと思う。 ・特に所有者不在の森林などは恐れることがないので、どんどん使っていくべきだと感じた。生じうるリスクや実際に生じた課題なども記載していただきたい。

今後利用していきたいと思った。特例措置が必要な場合があれば考えてみたいと思う。 ・最新の制度が聞けてよかった。 ・制度の概要から分かりやすく説明いただいて、良かった。 ・所有者不明森林は、どこでも問題となりうることであり、今後の業務に生かせる内容であった。 ・経営管理制度の特例措置については、ほとんど知識がなかったので、勉強になった。 ・「特例」と聞くとハードルが高いように感じていたが、もっと積極的に検討してよいと分かったこと。 ・特例の3種類の方法の違いを理解することができた。 ・特例措置の制度は活用しにくい印象をもっていたので、他市町村の活用事例はとても参考になった。特に探索の結果、不在村であったり、数名不同意であったりといった細かい状況まで知ることができたのがとても良かった。活用事例が少ないため、今後の他市町村の動きを気にするよう思えた良いきっかけになった。 ・森林計画資料を担当する中で登記簿などよく目にしているが、戸籍謄本など理解を深めるよい機会になった。 ・特例を活用すれば、取組を止めることなく進めることができることを学べたが、地元との信頼関係等とのバ	
---	--

ランスに配慮する必要性を感じた。 ・ 森林整備をするうえで、取組完了まで時間を要するが、どうしても特例措置の活用が今こそ必要ではないかと、再確認することができた。活用の有無は、十分に精査する必要があると思われる。 ・ 所有者不明森林にも様々な事情があるというそれに対し、実際に対応できた事例の紹介で時系列にまとめられていて分かりやすかった。もし、これから施業する山林に共有者不明等であきらめてしまう事例があれば、紹介していけるかと思う。 ・ 特例措置がどういうものかがよく理解できた。	
---	--

問1（4）

2日目 14:30～16:40：相続関係説明図作成演習【ワークショップ】

【良かった点】	【改善の余地があった点】
・ 実際に家族を辿っていくプロセスを体験して、その手間等が実感できたこと。 ・ 相関図を見る機会はありませんでしたが、実際に作成したことがなかったの、とても、勉強になった。 ・ 相続関係説明図を実際にやって見て大変なのが理解できた。専門にやっている業者がいるのに驚いた。 ・ 探索実務を行いより理解できた。 ・ 説明がていねいでわかりやすい。実習は力になったと思う。 ・ 作業をしたことがなかったのやり	・ 別パターンも見てみたいと思った。 ・ 演習でどこまで関係図を作ればよいか分からなかった。（余計なところまで図を作ってしまう、時間が足りなくなった） ・ 一つの演習しかできなかったのもう少し講義の時間が長くて良かったと思う。 ・ 時間の制約があり最後まで自分でできなかったのが残念。 ・ すこし、時間が足りなかったように感じた。 ・ 現場では地番も分らないことも多い

方がわかり、身になった。 ・様々な適用事例を学ぶことができた。所有者探索について実践的に学ぶことができた。 ・演習にて実際自分で相続関係説明図作成することで良い経験になった。とてもわかりやすい説明だったので理解しやすかった。 ・演習で思っている以上に時間がかかったことや法律など複雑であることが演習をしながら思った。 ・普段の事務で行わない取り組みで面白かった。 ・実践につながる内容で、力が着いたと感じた。自分が今までやってきたことが体系化される感があった。 ・所有者探索をしたことがなかったのでイメージができた。今後の事務に活かそう。 ・今まで、他の部署（税務）でも取り組んだ内容であったが、改めて考えられたのが、よかった。委託して調査することを考えたことがなかったので、よかった。 ・なんとなくやっている所有者の探索を、プロの手法で順序だててやることで、スキルアップできた。 ・普段、市町の職員がされている業務の大変さが分かって良かった。 ・森林経営管理制度だけでなく、他の業務においても相関図の作成等を行うこともあり、大変役に立った。	ので、地番を特定するプロの手法を紹介していただいたかった。 ・提案資料の説明もしてもらえると、市町の選択肢の1つとして検討を深めてもらえるように思った。 ・演習は実務経験者には不要。これをグループワークにできないか？例えば、資料をバラバラに渡して、相関図を作らせるとか？ ・解答については配布で、他の説明にもう少し時間を割いても良かったかなと思う。 ・もう少し時間があると良かった。
---	---

問2

1 日目 15:40～17:40 及び 3 日目 10:00～12:20：受講生同士の意見交換

【感じたこと、考えたこと】
・地籍調査の進捗が地域毎に異なる（近畿地方は全体的に低い）ので、その認識の違いを実感した。実際に事務を執っている方の熱量の高さに刺激を受けた。 ・他の市町村及び、府・県と意見交換、情報共有をできてよかった。できれば、全府県が出席するような意見交換ができるような場所が（研修）があればよいと感じた。 ・全く時間が足りないと感じた。意見交換をもっとしたかったので、発表はいらぬのでは、と感じた。それぞれの立場で悩みや解決方法が異なると思う。難しいと感じるが、「意向調査」で意見交換したい人はこちら、「境界明確化」で意見交換したい人はこちら、と（「基本方針立案、作成」等も）項目ごとにグループ分けをして、納得できるものをつかんだら自由に別のグループに行き来できれば面白いと感じた。それぞれのグループにお一人、講師の先生がいればありがたい。 ・はじめて会った人に自分の取組んでいる状況説明に時間がとられ、まとめる時間が短かったと思う。発表のときの時間を表すベルは必要ないのでは？音でなく目で示した方が場がシラケないと思う。 ・自治体によって取り組んでいる内容と状況が異なる。そのため、課題もそれぞれである。他の自治体の思いや取組を知ることができて良かった。発表の時間をつけるベルは必要ないと思う。発表している方々に対して失礼なのではないかなと感じた。時間制限があることがわかるが、ベルである必要はないと思う。 ・現場の状況がわかりやすく伝わった。問題点、課題、対策、成果、それぞれ流れに沿ってうまく説明されていた。 ・様々な立場で取り組まれている話が聞けて参考になった。 ・市町村によって課題がまちまちであるが、全国の自治体で、よく似ている問題や、解決方法などもあるので、今後の実施に参考していきたい。経営管理制度をうまく活用する。制度によらない方法を考えていくことも、譲与税を活用して森林施業を少しでも進めていく必要があると考えさせられた。 ・みなさんの取組み、課題を聞かせていただき非常に刺激になった。やはり現場で取り組まれている方の本音の声はためになる。逆に自県がすごく後発であることに気づき、頑張らないといけないと思った。

- ・他の自治体と比較し、自分の自治体の取組や理解・体制整備が遅れていることを痛感した。
- ・各市町で進捗が異なることから、いい刺激になった。
- ・先進地の方がグループ内におられ、事業の遅れを痛感した。いろいろな立場で制度を考えられたのがよかった。
- ・自県より進んだ取組をされている市町村の方々と意見交換ができて有意義だった。参考にして普及指導に努めたい。
- ・班のメンバーに県・市・サポートセンターの職員がおり、それぞれの担当、また市町による取組の進捗が異なるため色んな話が聞けて良かった。
- ・市町によって色々な対応があるのだなと思った。
- ・いろいろな課題が共有できてよかった。
- ・制度の深度もさまざまで県・市町・支援団体等の抱える課題もさまざま。非常に有意義な意見交換だった。
- ・市町単位で森林経営管理制度への着手状況に差があるのはもちろんのこと、府県単位でも違いがあり、森林情報の解析やサポートセンターの設置等、府県単位のフォローアップが影響しているように感じた。やったことのない取組をどう取り組んでいくかまだ方向性が掴めていないという市町もあり、そこをサポートセンターや府県がサポートしていくべきではないかと考えた。経営管理制度をある程度軌道に乗せている市町からは独自の工夫を聞くことができ有意義だった。また同時に造林補助金が足りていないという声も聞くことができ、当県だけの問題ではないということを窺い知ることができた。
- ・1日目、グループに異なる立場の方がいてそれぞれの意見・考えが聞けたことはよかったが、その分まとめることが難しくなった。どのグループもまとめきれているように思えなかった。
- ・他市町村の森林経営管理制度での課題や制度に対する考え方、現状を知ることができ、様々なアプローチの方法があるのだなと感じました。各市町村での進捗は違えど、直面されている課題があり、とても参考になる話が多く良いグループワークになった。
- ・立ち場も各自の状況も違う中、様々な意見が聞け、自分の業務への興味・関心につながった。もう少し話し合うための筋道があると助かる。
- ・現場の声は改めて大切だと思った。聞いて改善していくスタンスはこれからも持ち続けたい。
- ・市町村の課題等の現場の話、他県の市町村への働きかけを知ることが出来て良

かった。

- ・取組に対する方針があるかないかで取組の進捗が違う。都道府県と市町村との連携が出来ているか、出来ていないのかについて情報を得ることができた。
- ・時間に限りがあり、もっと議論したいと感じるほど、皆さんのお話が大変参考になった。
- ・1日目：府の委託業務として、主に森林の集積に重点をおいて、行っているが、県・市町村が目指す森林経営（市民が暮らしやすい街）と、森林の管理者、森林組合の経済林の考え方（できるだけ森林の所有者に還元できるような、道が元からついているもしくは道がつくれそうな場所選び、所有者が少ない場所を勧める等）の違いがあったこと。
- ・皆さんが目の前に抱えている課題を聞けて、どのような点で困っているのかがよく理解できた。
- ・研修参加のメンバーがどのような思考方法をしているのかが分かった。

問3 全体を通じた意見や要望

【意見・要望】

- ・事前に電子データをいただいているので、参考資料については印字版は必要なかったように思う。意見交換シートを後日共有していただきたい。（可能であれば承諾を得たうえで参加者の連絡先）
- ・各会場の受講写真、様子を「シューセキ！」で共有いただくのも参加の意欲向上につながるかなと感じた。
- ・事前を送信頂いた資料をもう少し目通ししておくとう良かった。特に受講生の資料は読んどくと良かった。
- ・必要な研修だと感じた。とても勉強になった。
- ・各市、現場の問題点について、活発に意見交換がされていた。林務の経験は浅いが、わかりやすい講義であった。班員同士で情報共有できたことが良かった。
- ・林野庁が、制度ありきではない柔軟な対応を勧めておられるのがよかった。
- ・県や他市町村の現状を知ることが出来たことや、意見交換など、新しい発見が出来た。自治体の考えの基に、森林整備をすすめるため、森林経営管理制度や、森林環境譲与税を活用したり、制度にとらわれなくて、実施する方法もあることから、未整備林への手を出来るだけ進めていきたい。
- ・いろんな市町村のいろんな取組が発表やワーキングで聞けて大変ためになった。

た。これからの森林整備の方法について制度をつかう、別の方法も考えてみるなど自分の所では考えつかない施策が知れたのがよかった。新たな知識、情報を得ることも重要だが、ある段階で悩んでいるグループを分けて検討課題解決を導き出せるワーキングを考えていただきたい。ちなみに本市は基本方針の立て方で悩んでいる。

- ・経営管理制度に関する事項だけでなく、森林環境譲与税の活用に関する事例についてもより多めに講義いただきたかった。受講生どうしのざっくばらんな交流の時間があるとより良いかと思った。登記について、所有者側が自発的に登記を行うよう、全国的な啓発キャンペーンを行っていただきたい。また、県や市でも行う必要を感じた。通常業務を行う中で、土地所有者の権限が強過ぎると感じている。
- ・境界明確化についてももう少し詳しい講義があるとありがたいと思った。
- ・詰め込んだ感があり、1日、2日目の終了時間が遅く研修時間を考えればいいのかと感じた。
- ・経営管理制度について深く理解が進み、改めて管内の市担当への普及活動をしていきたい。
- ・グループワークの中で、抱えている課題ごとに班をつくる時間があっても面白いと思った。
- ・これから経営管理制度を進めていきたいと思った。
- ・森林経営管理制度には現時点で取り組んでいないが、制度内容については今後、取組を進める上で今回の研修は大変参考になる。本研修3年連続で受講しているが、機会があれば来年も受講したい。県市町支援団体等の多様な参加による本研修は様々な意見・課題を吸収できるととても良い機会。
- ・当県は意向調査の上、経済林は林業事業体にあっせん、非経済林を集積計画という方針の市町が多いため、配分計画の意義が把握しきれていないところがあったが、他県市町では経営管理制度の特例も活用しつつ、収入を見込んで経済林で配分計画をたてるという事例も聞くことができ、納得できた。
- ・初級・中上級とわける方法もあるのではないかと感じた。初級は、基礎的なことばかり、中上級は事例説明や事例に関するグループワークなど。今回の内容だとオンラインでいいと感じた。
- ・経営管理制度が始まって、市町村によって体制から考え方などこんなにも異なるものなのだと感じた。実際に林務専門の部署を置いている市町村は珍しく、他の市町村での人員不足は根本の課題で厳しい現状であるなど感じた。

- ・受講生提出資料は、班分けが事前に決まっているのであれば、班の順番通りに並べてほしい。また、解答に都道府県・市町村・その他・国のように所属、立場を一目見て分かる項目を加えてほしい。また、項目についても、ワークショップの内容ともう少しだけ連動していると、見やすいと思った。
- ・意見交換できる場があり非常に良かった。
- ・市町村職員を対象とした研修機会を増やして頂きたい。
- ・想定していた以上に、森林組合ありきで取組を進めておられる自治体が多く、国としてもあっせんに向きであることに驚き、また、もっと柔軟に考えていいということがわかり、大変勉強になった。
- ・全体的に地元森林組合を頼っていただき、森林組合系統としては、その声にどう歩みよっていけるか、一度、森林組合にも共有していきたいと思った。森林組合の現状としては、そもそも林業職に就きたいと思う人材の確保ができず、関わっていない組合もあるので、元々の組合の仕事、その他事業とのバランスを見つつ、少しでも関われる組合が増えるようにしていきたいと思った。
- ・市町村がどのような支援を必要としているのか、都道府県がどのような取組をしているのかが、よく分かり、国有林が今後、行うべき支援の道筋が見えた。

森林経営管理リーダー育成研修

（５）岡山会場

- ・ 開催日時

令和 6 年 10 月 29 日（火）～31 日（木）

- ・ 開催場所

ピギー貸会議室 3 階ルーム A（岡山市北区磨屋町 2-5）

- ・ 外部講師との連絡調整

外部講師の森林総合研究所と 10/8 から連絡調整し、11/15 に交通費の支払を行った。

外部講師の株式会社四門と 10/8 から連絡調整し、11/15 に謝金及び交通費の支払を行った。

外部講師の（公社）徳島森林づくり推進機構と 10/11 から連絡調整をし、11/15 に謝金及び交通費の支払を行った。

外部講師の（一社）島根県森林協会と 10/11 から連絡調整をし、11/15 に謝金及び交通費の支払を行った。

1. 講義内容及び日程 @岡山会場

10/29 (火)	—	—	受付開始 13:00	全体説明、林野庁講義 13:30～15:30 ・制度の概要、取組状況 ・制度の進め方、取組事例 ・譲与税の活用状況 ・市町村の役割	受講生同士の意見交換 15:40～17:40 ・グループ内で取組状況を共有 ・事例や課題の整理 ・グループ発表	
10/30 (水)	森林総研講義 9:00～11:00 ・市町村における森林・林業行政とフォレスター	市町村等講師講義 11:10～12:10 ・林野庁講義 ・(公社)徳島森林づくり推進機構の境界明確化の取組紹介 ・質疑応答	休憩 12:10～13:10 森林保険のご紹介 13:10～13:20	林野庁講義 13:20～14:20 ・所有者不明森林の概要 ・所有者探索の基本	ワークショップ (株式会社四門) 14:30～16:40 ・導入講義 ・探索ワークショップ	林野庁講義 16:50～17:40 ・特例措置について ・国の施策の動向
10/31 (木)	市町村等講師講義 9:00～9:50 ・(一社)島根県森林協会の森林経営管理制度の取組紹介 ・質疑応答	受講生同士の意見交換 10:00～12:20 ・課題に対する対応の検討 ・グループ発表 ・林野庁講評・総括	アンケート記入 12:20～12:30	—	—	

講師紹介

国立研究開発法人 森林総合研究所 林業経営・政策研究領域 チーム長 石崎 涼子 (いしざき りょうこ) 氏
 株式会社四門 取締役執行役員 DX技術推進室長 植竹 奨 (うえたけ すすむ) 氏
 公益社団法人徳島森林づくり推進機構 森林情報課 主査 濱田 泰徳 (はまだ やすのり) 氏
 一般社団法人島根県森林協会 森林経営推進センター センター長 杉原 雅彦 (すぎはら まさひこ) 氏
 林野庁森林利用課森林集積推進室 環境保全専門官 岩田 隆典 (いわた たかのり)
 同 企画係 権藤 真稀 (ごんどう まさき)

講義概要について

1 日目 林野庁講義

<質疑応答>

(質問は挙がらなかった)

2 日目 外部講師講義（森林総合研究所：市町村の役割）

<概要>

((1) 山梨会場と同様のため割愛)

<質疑応答>

(質問は挙がらなかった)

2 日目 外部講師講義（(公社)徳島森林づくり推進機構の境界明確化の取組紹介）

<概要>

- ・(公社)徳島森林づくり推進機構は「(公社)徳島県林業公社」及び「(公社)森と緑の会」が平成26年に合併して発足した団体である。森林経営管理法施行に伴い、制度の周知や森林所有者への意向調査など市町主体で行う事務を共同で行うことで合理化を図り、林業の成長産業化、森林吸収源対策の推進及び山地災害等の予防に資することを目的として、徳島東部・吉野川流域森林管理システム推進協議会、とくしま南部地域森林管理システム推進協議会、徳島県、(公社)徳島森林づくり機構で「森林管理システム推進協議会」を設立。
- ・令和2年度から、所有者の現地立会、境界確認・現地測量による境界明確化を実施。令和4年度までに約1,700haの境界明確化、令和5年度からリモートセンシングを活用した境界明確化を開始。(従来の手法＋リモートセンシングを活用した新手法により境界明確化を推進)
- ・森林管理システム推進協議会の事務局である(公社)徳島森林づくり機構が森林環境譲与税を活用して、境界明確化を実施。(境界測量、現地調査、測量・境界案の作成、森林所有者の合意形成は測量会社へ委託)
- ・徳島県の林地における地籍調査の進捗率は約35%、境界明確化事業実績を合わせても約50%(県の森林の半分が境界未確定)。森林経営管理制度に基づく意向調査の

回答内訳では、半数以上の所有者が自分で森林管理できないと回答。地籍調査・森林境界明確化事業の推進が急務。

- ・森林境界候補図（森林境界案）の作成

①公図、森林計画図、林地台帳図面や、航空レーザ測量によるリモートセンシングデータ（空中写真、微地形表現図、林相識別図）をGIS上で重ね合わせ、境界情報と尾根、谷、耕作地跡、道など地形や林相の特徴が一致する箇所を所有者境界と推測し、「森林境界案」を作成。

②地元精通者の案内のもと、現地調査を実施し、境界の目印や林況等を確認後、森林境界案を修正。

③森林所有者への通知。

④説明会の開催。

⑤所有者から修正意見があった場合は、森林境界案を修正。

⑥机上ではわからなかった箇所について、所有者と現地で境界を確認（補備調査）。

⑦修正した図面（森林境界保全図）を所有者に送付し、同意書を返信してもらう。

- ・工夫している点

境界推測図の作成後、森林所有者の合意形成前に現地精通者の確認・意見を踏まえて境界を修正（境界案作成）。

森林所有者への説明は、少人数で実施（発言しやすい環境）するとともに、合意を得られない場合は、現地での説明も検討。

航空レーザ計測未実施の地域では、レーザ計測を含めた境界明確化の発注など、地域の状況に合わせて取組を実施。

合意が得られない場合は経過を記録のうえ、筆界未実施として処理。

- ・現地に行かず境界を決めていくことに対して、所有者の拒否感はほとんどなく、事前に意向調査を実施していたことで、所有者に森林経営管理制度に関する一定の理解があった。

- ・所有者間の境界トラブルがあった場合は、深追いせず、境界未確定として処理。従来の明確化と比べて安価で単年度で大面積の明確化が実施できた。

<質疑応答>

Q：①オルソ写真の入手方法について。

②同じ樹種が隣接し合っている、植栽年が違えば林相では違う様に出ているのか。

A：①県で過去の航空写真をオルソ化しているものを提供いただき、活用している。

②林相図とあわせて単木のデータを資源解析で作成している。それぞれ樹頂点をおさえて単木のデータを作成しているので、樹高の位置もわかる。

Q：現地には行くのか。

A：委託業者にお任せしているが、リモートセンシングにより境界明確化を実施する以上は現地に行くと手間が掛かるので、原則できるだけ机上で行っている。どうしてもという場合には現地にも行くと言っている。

Q：①実施体制のうち合意形成の実施者が受託者と機構とあるが、業務の棲み分けについて。

②同意書の取得の有無により契約金額に変更はあるか。

A：①同意書の取得は、受託者が個別説明会や文書の送付により行っている。所有者から押印されたものを機構に返してもらっている。

②委託費に変更はない。

Q：筆界未定地についてリモートセンシングを活用したこの技術を使って、樹高や植生を分類することは可能か。

A：筆界未定地がどのような状況かにもよる。共有地を分割する場合は難しいが、筆界未定地であって、森林内で樹種が異なる場合はリモートセンシングを活用して境界の案を推定できるのではないかと思う。

Q：管内の森林組合と勉強会を予定しているが、今回の資料を参考に活用することは可能か。

A：一つの例として活用していただく形であれば良い。

Q：①境界明確化の事業自体は市町から機構へ委託され、さらに機構から委託業者へ再委託しているのか。

②境界案の候補図作成時の公図データはどのように渡しているのか。

③所有者からの「候補図の線が正しいかわからない。」という回答の対応について。

A：①徳島森林づくり推進機構が事務局を務めている、森林管理システム推進協議会から徳島森林づくり推進機構に業務を委託し、受託した明確化事業の中で機構が測量会社に委託して事業を進めている。

②市からリストや PDF で提供していると聞いている。

③実際に話を聞くと興味が無い方も多く、最終的に隣接所有者が OK といえれば良いという方が多い。同意書をもらい、隣接の方が良いと言えば境界として明確化して進めている。

Q：最終成果の保全図の権利は委託先の推進機構に帰属か。またその後、地図は市や町に共有されるか。

A：協議会の業務として実施しているので、権利の帰属先は市町になる。協議会として明確化によって森林整備に繋げることが大きな目的の一つなので、事業化の検討等、その活用のために機構も所有している状況である。

Q：地籍調査との連携について、保全図を林務部局から地籍担当部局に対して情報共有して、次の地籍調査に活かしているのか。

A：候補図の段階で地籍調査に活用したいという町が一町あり、そこでは地籍部局に提供され使われている。

2 日目 外部講師講義（株式会社四門：探索ワークショップ）

<概要>

((1) 山梨会場と同様のため割愛)

<質疑応答>

Q：再婚のような蓋を空けてみないとわからないような事例の場合、一括して申請（請求）する際の具体的な方法について。

A：所有者の探索は一つずつ紐解いていかなければならない。一遍に請求できるのは最初の部分（登記名義人）。一個一個、出てきたものに対して住民票や戸籍等を請求していくことになる。

Q：林野庁等での補償コンサル業務の中で、設定された歩掛で業務委託できるのか。

A：国土交通省が出している設計の本の中に、権利者確認調査（追跡版）「設計業務等標準積算基準書」という青い本がある。測量の分野だが近い歩掛がある。直工費で 10 人あたり金額 20 万前後。業務を進める中で経費が増えれば都度、協議で決めていくこととなる。

2 日目 林野庁講義

<質疑応答>

Q：青森県三戸町の所有者不明森林における集積計画の策定で、経営計画の内容について、町では皆伐を行って低木樹種の植栽を実施したい考え（経営管理権の存続期間は 20 年で設定）とあるが、その後の見通しについて。

A：林野庁委託事業である所有者不明森林の特例措置を活用するための検討委員会の中で、弁護士にも入っていただき、助言をいただいている。実際に町場の森林であり、林業的に木材生産を主目的に管理する森林ではないので、町で所有権も含めて管理するのはどうかという意見が検討委員会の中でも出ていた。町としては、別の法的な措置や公有林化についても検討をしていくとのこと。

Q：探索範囲について、登記名義人の子供が全員死亡しており、孫（死亡は確認できていない）が国外の場合でも、住所等を確認して送付する必要があるか。

A：基本的には文書でのやりとり。国内で住民票の除票や除籍謄本等を取得でき、転出先の住所を特定できた場合は、意向調査票を送る必要がある。その結果、到達しなければ以降の転出先まで探索する必要はなく、不明森林所有者として扱って差し支えない。

3 日目 外部講師講義（（一社）島根県森林協会の森林経営管理制度の取組紹介）

<概要>

- ・島根県の森林面積は 52 万 ha あり、森林率としては 78% で全国第 4 位である。
このうち民有林は 49 万 ha あり、そのうち人工林は約 19 万 ha で全体の 37%。人工林のうち、森林経営管理制度においても主伐の主な対象樹種となるスギ・ヒノキの主伐適期に達した 9 齢級（41 年生）以上の面積は 10 万 ha あり、7 割以上が主伐期となっている。
- ・県では平成 26 年に策定した森林・林業の長期ビジョンの中で、2030 年（令和 12 年）に原木生産量を 80 万 m³ とすることを目標に取り組んでおり、現在実行中の県農林水産基本計画においては 6 項目（①原木生産の低コスト化、②再造林の低コスト化、③製材用原木の需要拡大と安定供給、④高品質・高付加価値木材製品の出荷拡大、⑤新規就業者の確保、⑥林業就業者の定着強化）の重点推進事項の推進を通じて、生産目標の達成を目指すこととしており、「木を伐って、使って、植えて、育て

る」という林業のサイクルが永続的に繰り返される循環型林業を確立することによって、地域の発展を実現する方針を掲げており、森林経営管理制度による取組も目標達成に向けたツールと位置付けられている。

- ・森林経営管理制度事務の流れ（島根方式）として、県が主に推奨してきた運用方法は、林業事業体が「自ら再委託を受けることが可能」と判断した森林について、事業体から協議会へ提案してもらい、協議の場で適当と判断されれば、その森林について意向調査を行うという流れ。あくまでも林業事業体への再委託が前提で、経営管理実施権の設定が前提となるので、市町村が自ら施業を行う市町村森林経営管理事業を行うことは発生しないことになる。
- ・大方が林業事業体への再委託に回ることになる一方で、事業体からの再委託を前提とした提案に基づくことから、生産効果の高い森林が優先的に抽出できる反面、提案が滞った場合に実施区域が広がらないといったデメリットも考えられる。
- ・市町村の取組を支援する組織として設置された森林経営推進センターは、平成 31 年に一般社団法人島根県森林協会の中に設置され、県及び県内市町と委託契約を結んでいる。業務内容は、制度の運用にあたっての技術的、事務的支援や市町村職員に林務担当者として必要な知識や技術を習得してもらうための研修会の開催等。具体的な技術、事務支援として候補森林の選定補助や意向調査結果の集計支援、集積計画案、配分計画案の作成、その他施業の実施に係る事項についての資料作成などを行っている。
- ・市町から対象森林候補が示された際には、森林簿や提案した林業事業体から得た情報の整理を行い、対象森林の検討会議（地域協議会）に提出する資料作成の支援を行う。また、意向調査にあたり森林所有者リストの作成や調査票の発送、回収、取りまとめの支援、その後の集積計画の検討協議の資料作成を行い、最終的に集積計画や配分計画の案の作成を行っている。
- ・センターが林業経営の専門的な助言を行うことで、市町村林務担当職員の業務負担軽減に繋がり、継続的に支援業務に当たることでセンター内にデータが蓄積され、市町村担当者の異動等による業務の停滞を回避することが可能。
- ・令和 5 年度の活動実績として、地域協議会への参加 7 回、その他の各種支援は資料送付など細かいものを含め 300 回を超える支援を行っている。
- ・県では、森林経営管理制度による取組が原木生産目標の達成、さらには林業の成長産業化、地域の発展の実現に繋がるものと考えられており、センターでは、今後もこの制度での市町村支援を通じ、貢献していきたいと考えている。

<質疑応答>

Q：①邑南町を取組や体制について。センター造林地、公団造林地、公社造林地までも取り込んで集約化を図るアイディアは役場主体で行ったのか。

②県の運営マニュアルは入手可能か。

③島根県で主伐の動機付けとなるような補助制度等はあるか。

A：①複数の職員がこの制度に関わっており、その内の1人は管理制度に専属で携わっている。その方が色々な情報を仕入れ、調整をしている。

②可能である。

③主伐の補助金を県独自で出している。

Q：支援体制の中に森林組合の名前がないが、この地域に森林組合がないということか。

A：「意欲と能力のある林業経営者」の中に森林組合は含まれている。

Q：伐採後の再造林等の費用はどこから支出しているか。

A：森林経営管理制度の中においては、主伐をした場合、配分計画の中でその後の植栽までの経費を含めたうえでの提案となる。存続期間の中でこれらの金額を留保したうえで残った利益を所有者へ還元することとなる。

Q：①現地踏査の方法について。効率的な調査方法があれば教えてほしい。

②森林組合から提案があり意向調査して集積まで進めて、実際に配分計画を立てる時に他の事業者が入ってこないのか。

③現地調査には市町やセンターも一緒に行くか。

A：①現地調査の踏査方法は事業体によって様々である。

②基本的に各市町で事前の提案者と契約を結ぶことになる。具体的にそういった問題があったことは今のところない。

③一緒に行っている。市からの依頼を受けて臨機応変に可能な範囲で対応している。

Q：森林保険の掛け金の負担は市町、所有者どちらか。

A：詳しくは把握していないが、所有者が負担することはない。

研修期間中の状況

< 1 日目 >



林野庁講義



グループワーク

< 2 日目 >



森林総研講義



外部講師講義演習

< 3 日目 >



外部講師講義



グループワーク

アンケート結果

問1 (1)

1 日目 13:30～15:30：森林経営管理制度の概要、譲与税の活用状況【講義】

【良かった点】	【改善の余地があった点】
・森林経営管理制度の事務フローを丁寧に説明していただき、制度への理解が一層深まった。また、広報について多くの事例を紹介していただき参考にしたいと思う。 ・講義資料も丁度良くまとめられており、数字も意識しながら制度及び財源への理解を深めることができた。ワークショップは、それぞれの所属・立場・地域における課題・取組状況が把握でき、参考となった。また、事前課題資料があったことで、互いの理解も早く、説明もしやすかった。 ・他県・市町村の状況や課題を共有できて良かった。取組の方法や考え方も参考になった。 ・普段できない復習ができて、改めて勉強になった。 ・制度について改めて再確認でき、今後事業を進める上で非常に参考になった。 ・詳しい資料で、持ち帰って読み返したい。 ・他の市町村の事例が有り、活用の方法などがわかりやすく良かった。 ・制度の内容を再認識できた。 ・おさらい的に制度・税制の概要を最	・“意向調査の事前準備”…地区ごとの取組方針の検討と区分。現状、意向・林況調査後に、現地検討会を行って整備方針を決めているが、もっと前のタイミングで（林況調査の方法もかえたり）行った方がいいのかも…と思った。 ・オンラインで予め講義の内容を学んだ上で、本研修に参加するべきだろうが、日々の業務に追われていて、オンラインを視聴する時間がないので、現状の講義を座学で行ってもらいたい。 ・資料の読み上げ主体の講義なので動画を作成して、事前に学習しておく講義でも良いのではないか。せつかくの集合研修なので、実務を担っている方の生の声が聞ける講義を増やすか、研修参加者とのやり取りができる時間を増やして欲しい。 ・基本的な内容だったので、もう少し短縮して、グループワークなどに時間を回してもよかったと思った。 ・少し長いと感じた。もう少し減らしてグループワークの時間を増やしても良かったと思う。 ・1 ページ当たりの情報量が多いのでページ数を減らした方が良いかもし

初に説明頂けた点。 ・制度全般について詳しく解説していただき非常に参考になった。 ・基本的な話だったが、初めての方もおられるので良いと思う。 ・森林経営管理制度の大きな枠組みを改めて復習することができて良かったと思う。 ・関係団体の色々な課題や苦勞が聞けた。共通の問題を話せた。とくに①境界の明確化 ②森林所有者の確認方法 ③団体の人員体制について聞くことができた。 ・制度の概要を丁寧に説明いただき、今までの振り返りができた。	れない。 ・ワークショップにコーディネーターをおいたらどうか。参加者の自由なトークが大事だったのか。
---	---

問1（2）

2日目 9:00～11:00：市町村における森林行政とフォレスター（森林総研）【講義】

【良かった点】	【改善の余地があった点】
・ドイツの例と比べることで日本の課題が明確になった。また、個人単位でもどのように解決していくかの手段を考えていただき出来る範囲で活用していきたいと感じた。 ・難しい講義かなと思っていたが、現場のデータもうまく活用されながら森林行政、役割、ビジョンなど、理解が深まり、新たな視点をいただいた。職場に帰って、共有したい。 ・市町村森林行政の現状と課題がデータとして見ると分かりやすくて良かった。 ・市町職員の役割、求められているこ	・ドイツの話は時間を短くして、当日会場に来ている市町村職員や、広域連携センターの職員の方の「生の声」、「現状に対する思い、考え」を発言してもらえたら、ありがたい。 ・内容的にもっと考える時間が欲しかった。最終的にどうすれば良いかわからなかった。 ・個人的にドイツなど海外の作業道の開設について聞きたかった。

とを再確認でき、その能力をどう発揮させるかが支援組織の役割でもあったと感じた。 ・県や市の状況、仕事量や役割などデータとして見る事ができたのでとても参考になった。また、ドイツと日本との林政の違いなども知ることができた。 ・県職員にとっては、市町村職員の方の現状について、研究者の立場からの評価を具体的に聞き、教えていただくことができて大変勉強になった。各市町村にとって「森林」とはどのような存在で、どのように活用していきたいのか、「森林」をどう活かすかは各市町村次第なのだと改めて気付くことができた。 ・森林行政における視点で問題点などが説明されて、町としての考え方や、方向性について、考える機会になった。 ・興味深い内容だった。「チームフォレスター」という考えの事例も示していただき参考になった。 ・ドイツのフォレスターの話は新鮮であった。 ・学術的な研究・分析に基づいた内容で非常に分かりやすかった。やることとやらないことをはっきり線引きするといったことや、市町村職員は林業だけを考えていればいいわけではない状況にあるということを改めて意識することができた。	
---	--

・日本とドイツを比較することによって、日本の特徴がよく理解できた。 ・日頃感じている事について分かり易くまとまっていて良かった。行政が細部まで決めてしまわず、キャッチコピー（方向性）だけ示す事例は西栗倉村が同様な事を言っていた。コントロールと柔軟な対応のせめぎ合い、戦略的にやらない事等々職場の上司に受講してほしい内容だった。 ・ドイツの事例を日本に活かせるかどうかは疑問に思うところはあるが、海外の事例をわかりやすく紹介していたことは良いと感じた。 ・行政の立場での森林経営管理への携わり方、何を見据えて取り組むのか、という行政の在り方について考えさせられる内容だった。ドイツと日本の仕組みの違いや他市の事例紹介もあり参考になった。 ・数字で職員などの体制を解説してもらって良く理解できた。行政の推進には人との力が必要と感じた。業務の選択もたいへん参考になった。やめることも大事だと学んだ。 ・林業行政に市町村が積極的に関わる必要が求められている一方で、職員が感じている事について、アンケート結果から知ることができた。	
---	--

問1 (3)

2日目 13:20～14:20、16:50～17:40：所有者不明森林の特例措置【講義】

【良かった点】	【改善の余地があった点】
・ 特例措置を活用していく上で、あやふやだった点を整理することが出来た。また、意向調査前の所有者の探索について、根拠法令を教えていただき、大変ありがたかった。 ・ 演習とセットで行うことで、どうなったら特例措置が使えるのか、イメージしやすかった。もしこうした特例措置の活用可能性が生じたら、検討してみたい。 ・ 所有者不明森林の特例措置の活用について具体的な事例や、使い方を講義していただいて勉強になった。 ・ 特例の活用は積極的に行っていたので、大変勉強になった。事例紹介も詳しく説明していただけたのでよくわかった。 ・ 制度は知っていたが、現在まで担当地区での実績がなかったため、深くは勉強していなかった部分があったが、今回の講義でより深く理解ができた。 ・ 実務をやっていなかったのにイメージが難しかったが、ワークショップと合わせて、実体験ができたのでよかった。資料に詳しく書かれているので資料を読み直したい。 ・ 事例の説明があり、特例措置の活用についても考えていこうと思った。 ・ 森林経営管理制度以外の特例につい	・ 特例措置の活用後（集積計画の存続期間が終わったあと）かえす所有者がいないので、施業の内容や期間などは、しっかりと考える必要があるなと思った。 ・ 差し障りのない程度で、事例を紹介していただければ、ありがたい。 ・ 文字が小さくて読むのが大変。 ・ 必要性はわかるが現体制では、なかなか実施できない。

て知ることができて良かった。 ・具体的な取組（内容）が参考になった。 ・実際に特例措置を使った市町村の事例を学べた点が良かった。 ・県内で扱ったことがあまりなかったため参考になった。 ・そこまでして森林施業する必要があるのか、と考えていたが、広島市の話聞き、ケースによっては有効なツールである事を認識できた。 ・特例措置の存在は知っていたが、具体的にどのような内容か知らなかったなので勉強になった。 ・所有者の確認方法や、所有者不明森林の特例措置について勉強になった。 ・特例措置があるおかげで事業が進められる安心感はある。実際にやってみたら課題もまた出てくると思うが、やってみることが大切と思った。	
---	--

問1（4）

2日目 14:30～16:40：相続関係説明図作成演習【ワークショップ】

【良かった点】	【改善の余地があった点】
・今後、外部委託していた所有者調査の成果品検査の際に、役立てたいと思う。 ・演習がとても良かった。前の職場では、生活保護業務を担当していたので、戸籍をとって、家系図の整理などはやっていた。しかし、体系的に	・難しい事例についても教えていただけると助かった。 ・業務委託の方法についてもうすこし勉強したいと思った。

学ぶことはなく、戸籍の付票の見方など、とてもわかりやすかった。また、出生から死亡まで、全部の戸籍が必要な理由も、事例を通じて学ぶことができた。 ・相続関係を確認する作業は、必要書類をそろえるだけでも大変で、市町村職員が行うには負担が大きいと分かった。業者の活用も検討すべきだなと感じた。 ・市町村職員の苦勞がよくわかった。実際に探索作業ができたので、これからの指導につなげたい。 ・実際に住民票などの資料から権利者を探す体験ができ良かった。思っている以上に大変で相続のタイミング等も考えなければならない点など非常に参考になった。 ・実際に自分が、登記簿や住民票、戸籍を見ながら、相続関係説明図を作成したこと、これは大変良かった。たまたま自分の父が亡くなって、銀行の通帳を相続するために、これらの資料を見たことがあったが、本講義で配布された「探索手順及び解説」はこの先でも大切に保存しておきたいと思う。 ・実際に演習をすることにより、やり方、特に見ないといけない点について、確認出来た。 ・探索の流れを体験できて良かった。 ・演習を行うことで、対応の難しさが実感できた。	
---	--

・登記簿や戸籍は業務で見たことはあるが、除籍謄本などは知らなかったので、今回勉強できて良かった。実際に探索作業をすることで、一行政職員がこの作業をすると、時間がかかりすぎるし、見落としでトラブルになることもあるかと思うので、専門家に任せられるところは任せていくのが良いと感じた。 ・実際に演習をすることを通じて、所有者探索の大変さを実感した。今後、市町村指導に生かせると思う。 ・方法は知っていたが、実際に限られた時間の中でやる事で大変さが実感できた。 ・普段しない内容で新鮮だった。 ・ワークショップ開始前までは難しい、とっつきづらいと思っていたが、やってみると手間はかかるかもしれないが、難しいことはないのかと感じた。流れがよく分かった。 ・説明図作成演習は限られた時間の中での演習でとてもよかった。 ・探索ワークショップは実践的でよかった。一つずつつながりを読み解いていくのは大変。調べる必要がある範囲はケースによるのでそこが難しいと思った。	
--	--

問 2

1 日目 15:40～17:40 及び 3 日目 10:00～12:20：受講生同士の意見交換

【感じたこと、考えたこと】
・悩んでいることや難しい判断が要求されることに対して他市町の方の事例を共有したことで視野が広がり大変有意義な研修会になったと思う。 ・同じグループの皆様が、とても熱心で、様々なお話ができた。他県の方と話をするのはこうした場以外ではないので、今までは当たり前と思っていたことがそうでなかったり、新たな視点をいただけた。中四国での制度を進める上での課題や方向性など、共有することができたと思う。 ・自身の業務で、市町村の林担職員へのさらに支援できる事や提案できる事が見つければと思い、参加者の事例等をきかせてもらった。同じような課題を持たれており、参考になる話ばかりだった。事業体の就業者確保についての取組みでは、やはり給与面や、待遇の改善が必要だと思っていたので（むずかしい…）市町村からのお祝い金等の支給でフォローされているのが、参考になった。 ・他県、他市町村の取組が知れていい機会になった。それぞれ似たような課題が多いので情報共有をしていければいいなと思った。 ・いろんな県、組織から来られている方との交流だったので、様々な意見が聞け、非常に参考になった。 ・森林経営管理業務について、全く知識がなかったが、現に集約化されていない森林を対象として、森林所有者を確知し、同意を得て、放置された人工林の森林整備を最前線で進めていらっしゃる市町の方、広域支援センターの皆様のお話を聞くことができたことが、何よりも一番良かった。当県ではリモートセンシングデータを活用した「森林境界の明確化」と「意向調査」の実施例が未だ無いことから、講義や研修生の話から、自分の中のイメージを具体化させることができた。県の普及担当職員として、自分には何ができるのかと改めてイメージし直して職場に帰ってから、取組んでいこうと思う。 ・各事業体によって、意見・考え方・課題があると感じた。他の現状から、自分の町もいずれ直面するであろうと確認することが出来た。意見交換をすることによって、違ったやり方が見えて、より良く事業を進めていけると感じた。 ・グループワークの際、ファシリテートしてくれる方を主催者側で配置してもらえると、スムーズに進むのではないか。各班に配置するのは難しいと思うので、巡回で対応してもらえれば。

- ・他県、他所属の方と意見を交すことにより、今まで気が付かなかった事項に目を向けることができた。
- ・立場が違う様々な主体の意見が聞けたので良かった。研修に参加されている市町村の方は、その時点で「積極的な取組」をされているのだろうと思うが、頑張っている方々の考えや思いを聞くことができ、県としては支援を進めていけないといけないと改めて感じた。
- ・現場で業務に携われている方々から、日頃の苦労話を聞けて、大変有意義だった。折角、研修で知り合えたので、今後も情報交換させて頂きたいと思う。
- ・配分計画について、主伐・再造林をすすめる上で有効なツールであると感じた。これまで、県内の自治体の取組状況だけでは、メリットを感じていなかったもので、良い事例を聞く事ができて大変有意義だった。
- ・市町村が県の担当者と意見交換できる場は多くないので、非常にありがたかった。
- ・それぞれの県での取組方針の違いや、市・町や団体での実際の業務の進め方を知ることができたのが良かった。県の立場では、実際に運用していく立場からの話を聞ける機会が限られているのでこのような場があるとありがたいと思った。
- ・いろいろな立場の方が参加していたのでその方が経営管理制度にどのように関わっているのか知れてよかった。同じ事で困っていたり悩んでいるかも分かった。その中で集積計画を作らずに経営計画で整備を進めてもらう同じ考えの団体の話を聞けたのはよかった。整備の計画についてはプロ（森林経営体）に任せたいと思う。

問3 全体を通じた意見や要望

【意見・要望】
・講義では、毎年最新の情報提供をしていただけるので、機会があれば、来年のこの様な研修会に参加したいと思った。また、制度を進める上で、森林組合との協力が不可欠になるので、森林組合側の意見や先進事例も紹介していただけると大変ありがたいと思った。 ・学んだことを踏まえ、所属に帰ってしっかり発揮できるよう頑張りたい。全体的な流れも良く、充実したプログラムだった。 ・配分計画について、島根県の講義をきいて、主伐・再造林を主とした対象森林の抽出のしかたは、今行っている事とは考え方が真逆だったので、とても新鮮

だった。

- ・林野庁、他県、他市町村の方と意見交換できる貴重な研修なので、今後もぜひ継続して開催してもらいたい。
- ・今回の研修は非常に有意義なものとなったので、次もあればまた参加したい。
- ・研修前に、事前課題として各人が提出したものを予め送付いただいたので、本業務の内容をイメージした上で、研修に参加することができて、良かった。
- ・ワークショップなど、実際にやってみることでわかることが多く、コマとして、増えても良いと感じた。意見交換することで、他の事業体の考えを聞ける良い機会だと思った。
- ・実際に取組まれている方の「市町村等講師講義」は大変参考になる。今年度だけでも、各ブロックで様々な事例が発表されていると思うが、これを動画におさめて林野庁 HP 等で公開してほしい。事例集はあるが A4 1 枚にまとめられているため、担当された方の熱量が伝わり難いので、ハードルは高いかもしれないが検討いただきたい。
- ・実際に制度を運用するに当たっての課題解決の糸口が見えたように思う。
- ・自県の取組の進んでいるところ、遅れているところがグループワーク等通じて知ることができ、良かった。講義内容は、どれも重要で勉強になった。グループワークがとても実りがあり、グループワーク・意見交換の時間がもう少し長くても良いかと思った。
- ・受講前は、3 日間は少し長いのではないかと考えていたが、内容が濃く、あっという間に過ぎた。他の業務についても、同様な研修を計画していただきたい。
- ・受講生同士の意見交換が大変参考になった。
- ・字が小さい資料が多かったと感じた。
- ・3 日間あったので、班を日ごとに変えるなど、もっとメンバーの交流があっても良いかと思う。
- ・市町村・県・公社のかたがおられたので、良いアドバイスをいただけた。小グループで林野庁のかたとトークがあるといいと思う。
- ・同じように悩んでいる団体や積極的に取り組んでいる団体の事例をもっと共有できたら、事業も進んでいくと思う。今回の研修会のように意見交換できる機会が多いと大変ありがたい。

森林経営管理リーダー育成研修

（６）福岡会場

- ・ 開催日時

令和6年11月19日（火）～21日（木）

- ・ 開催場所

リファレンス駅東ビル会議室 2階I会議室（福岡市博多区博多駅東1-16-14）

- ・ 外部講師との連絡調整

外部講師の森林総合研究所と11/5から連絡調整し、12/4に交通費の支払を行った。

外部講師の株式会社四門と11/5から連絡調整し、12/4に謝金及び交通費の支払を行った。

外部講師の福岡市と11/7から連絡調整を行った。

外部講師の熊本市と11/7から連絡調整をし、12/4に交通費の支払を行った。

1. 講義内容及び日程 @福岡会場

11/19 (火)	—	—	受付開始 13:00	全体説明、林野庁講義 13:30～15:30 ・制度の概要、取組状況 ・制度の進め方、取組事例 ・譲与税の活用状況 ・市町村の役割	受講生同士の意見交換 15:40～17:40 ・グループ内で取組状況を共有 ・事例や課題の整理 ・グループ発表	
11/20 (水)	森林総研講義 9:00～11:00 ・市町村における森林・林業行政とフォレストア ター	市町村等講師講義 11:10～12:10 ・林野庁講義 ・福岡市の境界明確化の取組紹介 ・質疑応答	休憩 12:10 —13:10 森林保険の紹介 13:10 —13:20	林野庁講義 13:20～14:20 ・所有者不明森林の概要 ・所有者探索の基本	ワークショップ (株式会社四門) 14:30～16:40 ・導入講義 ・探索ワークショップ	林野庁講義 16:50～17:40 ・特例措置について ・国の施策の動向
11/21 (木)	市町村等講師講義 9:00～9:50 ・熊本市の森林経営管理制度の取組紹介 ・質疑応答	受講生同士の意見交換 10:00～12:20 ・課題に対する対応の検討 ・グループ発表 ・林野庁講評・総括	アンケート記入 12:20 —12:30	—		—

講師紹介

国立研究開発法人 森林総合研究所 林業経営・政策研究領域 チーム長 石崎 涼子（いしざき りょうこ）氏

株式会社四門 取締役執行役員 DX技術推進室長 植竹 奨（うねたけ すずむ）氏

福岡県福岡市総務農林部森づくり推進課 管理調整係 田平 裕子（たひら ひろこ）氏

熊本県熊本市都市建設局森の都推進部みどり公園課 主任技師 湯野 裕宣（ゆの ひろのり）氏

林野庁森林利用課森林集積推進室 企画係長 武山 泰之（たけやま やすゆき）

同 森林集積担当専門職 椿 祥治（つばき しょうじ）

同 森林集積担当専門職 新井 模（あらい しん）

講義概要について

1 日目 林野庁講義

<質疑応答>

(質問は挙がらなかった)

2 日目 外部講師講義（森林総合研究所：市町村の役割）

<概要>

((1) 山梨会場と同様のため割愛)

<質疑応答>

(時間の都合により質疑応答割愛)

2 日目 外部講師講義（福岡市の境界明確化の取組紹介）

<概要>

- ・福岡市では、農林業振興の方向性を示した「農林業総合計画」を5年毎に策定しており、令和4年度から5年間の計画策定にあたり、100年後を見据えて福岡市の森の将来像を描き、実現のための方向性を「福岡グリーンネクスト」として整理。「みんなで守り・楽しみ・活かす都市・ふくおかの森づくり」を将来像に、快適で豊かな市民の生活を持続的に支えることのできる環境（グリーン）を、次世代（ネクスト）に残していくことを目指し、森林行政を検討・実施していくこととしている。
- ・市域面積は約34,000ha、森林面積は約11,700ha、市域面積の約1/3が森林であり、市内民有林の約7割が人工林で、人工林の約4割がスギ、5割がヒノキという構成。
- ・森林所有者のうち、9割以上は保有面積が5ha未満の小規模所有であり、所有者の世代交代や不在村化も進んでいる。また、地籍調査の進捗率は全体で約2割に留まっている。最も森林面積の大きい早良区のみ地籍調査を実施しているが、その他の地域については未実施のため、森林整備の大きな妨げとなっていた。
- ・市では森林経営管理制度にどのように取り組んでいくかを検討し、制度の実施に向けた準備として、森林環境譲与税を活用し、福岡地域森林計画対象民有林（約8,212ha）において「航空レーザ測量」を実施した上で、森林面積が広く地籍調査が

完了している早良区より意向調査を開始。

- ・意向調査を実施していく中で、いろいろな意見や課題が見え、気運の高まりを背景に、令和元年度に実施した航空レーザ測量の成果を用いて、令和３年度より西区にて試行的に森林境界明確化に着手。業務委託としては、森林環境譲与税を財源に、令和元年度から実施している意向調査とあわせて一括発注。
- ・森林境界明確化の実施に向け、境界明確化の要となる令和元年度の航空レーザ測量の成果物のほか、森林簿や市の課税担当にて整備をしている地番現況図（字図）、県の森林計画図及び基本図、法務局の登記情報、公図等、可能な限り資料収集を行い、境界案の作成を実施。受託業者が境界案の作成を進めながら説明会等を実施し、随時、所有者から境界に関する情報（覚えていること）や資料の収集を実施し、境界案を都度修正し進めた。
- ・取組を進めていく中で、時間（工期）の確保、責任の所在の明確化（境界明確化の大部分が再委託）といった課題が見えてきたため、令和６年度から工期や契約の見直しを実施。分割発注（一括でまとめて発注していた業務から再委託部分を分割することで各業務の範囲を明確にし、業務責任の所在を明らかにする）、企画提案による業者選定（再委託部分について、２年度をかけて調査することを前提に公募）を採用したことで、他都市の取組事例を踏まえた新規提案を聞くことができ、２年度で実施することでまとめて境界案が作成でき、調査対象範囲を拡大することができた。（令和６年度調査対象地：西区南部約 275ha）
- ・今年度から新たに見直したこともあり、今後課題も多々出てくるとは思うが、今後も事業の円滑かつ着実な推進のため取り組んでいきたい。

<質疑応答>

Q：①登記情報や課税情報は法務局や税務に情報提供してもらって、随時更新していくのか。

②境界明確化の再委託部分の分割について、分割した後は森林組合にお金は支払われているか。

A：①境界明確化はあくまで森林整備のために実施しているので、登記情報の変更や課税情報上の変更手続きは行っていない。各課に事業の情報提供は行っている。

②仕様書に森林組合が携わる業務の内容を明記し、委託している。定例会の参加や助言対応、地元の森林所有者からの問合せ対応等の項目を定めて設計している。

Q：境界明確化の同意が6割程度とのことだが、保留・不同意の理由について。

A：不同意の返答はあまりないが、保留の場合は、直接市に連絡があつてそのまま回答がない、説明会に来て「昔親から聞いているものと境界案が違う」といったこと。根拠がないとなかなか調整できないが、大方の反応としては、「森林整備をしてくれることは有難い。周りがするならまとめてお願いしたい。」ということで御協力いただける。

2日目 外部講師講義（株式会社四門：探索ワークショップ）

<概要>

((1) 山梨会場と同様のため割愛)

2日目 林野庁講義

<質疑応答>

Q：「所有者不明森林等の特例措置の活用事例」事例1と事例3の違いについて。どちらも登記名義人は1人で、三戸町は所有者不明森林で県の裁定が必要だが、波佐見町の場合は共有者不明森林の県の裁定なく集積計画が策定しているが、この二つの違いについて。

A：波佐見町（事例3）は登記名義人が亡くなっているとわかり、相続人を探したところ相続人が5人おり、当該森林は5人の共有状態であることがわかった。その内4人からは同意が取れたが1人は見つけれなかったということで、共有者不明森林を使ったという形。三戸町（事例1）は探索の結果、相続人が全員死亡しており、同意を取ることができないことから、共有者不明ではなく所有者全員がわからない所有者不明という扱いでそれぞれ違った特例を使ったということ。共有者不明森林の特例措置であれば県の裁定は不要で、所有者不明森林の特例措置であれば県の裁定が必要になる。

Q：三戸町（事例1）で子が死亡とあるが、子に配偶者はいなかったということか。また、登録名義人の兄弟が存命だが持ち分がない理由について。

A：その通りである。民法における法定相続人の第1順位である子供に相続された後に子が死亡したため、第3順位の兄弟が存命であっても子に相続された後は所有権が移らないということ。

3 日目 外部講師講義（熊本市の森林経営管理制度の取組紹介）

<概要>

- ・熊本市は総面積 39,000 ha のうち、森林面積約 6,245ha で総面積の約 16%を占めており、地域森林計画の対象民有林面積約 4,602ha のうち、スギ・ヒノキなどの人工林は約 1,041ha、人工林率約 24%と県平均の約 61%の半分以下で、天然林約 55%、竹林約 19%となっており、天然林と竹林が市内の森林の大半を占めている。
- ・市では、森林環境譲与税の創設及び森林経営管理制度の運用開始を踏まえ、森林法に基づき策定している「熊本市森林整備計画」を含める形で「熊本市健全な森づくり推進計画」を策定。熊本市第7次総合計画中間見直しにおいて新たに位置づけた、「森づくり施策」の基本方針となる「健全な森づくりの推進」の具体的な方向性を示すとともに、森林環境譲与税の活用の方角性を広く示している。当該計画は現在改定作業中であり、来年度を目途に改定予定。
- ・健全な森づくり推進計画において、「森林経営管理制度の運用による適切な森林管理の推進」、「山地災害予防等の防災・減災の観点から整備する必要がある公共性の高い場所などから順次、私有林の整備に取り組むこと」、「市内の私有林人工林約 890ha を 15 年程度で一巡するよう取り組むこと」を明記し、森林経営管理制度を進めていくこととした。現在、計画通り概ね順調に進んでいる状況。
- ・意向調査を効率的に実施できるよう令和元年度に「意向調査実施プラン」を作成。業務委託の中で、市内に森林を所有している方を対象に、所有する森林に関するアンケート調査を実施。意向調査対象森林を下記条件で抽出。
 - ①地域森林計画対象森林、②私有林、③人工林、④過去 10 年程度の施業履歴のない森林、⑤森林経営計画がない森林次に林業適地診断方法及び意向調査優先順位評価方法を決定。これらの結果を統合し、意向調査優先順位評価を行い、15 地区に整理。熊本市西区にある金峰山地区が一番優先順位が高くなったものの、令和2年度から新型コロナウイルスの蔓延に伴い、金峰山地区は地籍調査未着手地であった為所有権界等の立会の必要がない、地籍調査が完了している熊本市南区の森林から意向調査を実施することを決定。人工林面積が約 180ha あったことから、3 年かけて意向調査を実施。
- ・当初計画では、1 地区に対し意向調査に 1 年、集積計画作成に 1 年かける予定であったが、森林整備の早期着手を目的とした森林環境譲与税の前倒しの増額配分も踏まえ、令和3年度に森林整備を実施するため、1 地区に対し 1 年で集積計画作成まで実施。

- ・現段階では、南区が実施済みで、私有林も多い西区を進めている。その後、私有林の多寡により北区・東区・中央区と進んでいく予定。実施済の南区の実績として私有林面積は180ha、意向調査の面積が133haあり、そのうち63haは自分で管理され、その後現地調査に入り、58haは広葉樹林化が確認された。その後、相続手続き等を進めてもらい、最終的に約10haの経営管理権を取得し、伐採率約30%程度の間伐を実施。令和11年までの5年で西区地区を調査し、その他については順次進めていく計画。
- ・令和2年度から令和4年度まで、地籍調査が完了している熊本市南区の意向調査を実施。令和5年度からは人工林が多く存在しているエリアである、熊本市西区（金峰山地区）の森林所有者への意向調査を実施する予定。地籍調査未実施の森林が大半のため、森林所有者への意向調査を実施するためには、5条森林内のスギ・ヒノキ林分の把握と法務局等の字図の仮配置図の作成が必要と考え、熊本市西区における森林所有者への意向調査の事前準備として、意向調査対象林の抽出及び仮配置図の作成、発送者リストの作成等により、森林所有者への意向調査が可能な段階までのデータ整備を令和4年度に行った。その結果、熊本市西区を5地区に分けて、5年かけて意向調査を実施することとした。
- ・森林経営管理の課題として、全国的な課題と同様、市町村職員（特に林務職）の不在や境界未確認の森林が多いことがあげられる。市としては、森づくり推進室や班を作り、林政アドバイザーとして経験者の意見を聞き、整備に繋げている。関連して小規模な森林が多く収益化できにくいこと、所有者不明の森林が多いことなどが課題としてあげられる。そこで、方向性として先ずは15年でできるところから着手し、着手できなかった森林は2巡目以降に優先順位を付けて詳細な対応をすることや、林野庁や他市町村の事例をうまく収集し、適時適切に方法を検討していくことなどを考えている。また、熊本市においては森林総合研究所九州支所との連携協定を結んでおり、本市森林を研究フィールドとして利活用していただきつつ、集積計画策定地の間伐率や間伐手法についての意見や、一度間伐した集積計画地の現地確認等協力を頂いている状況。

<質疑応答>

Q：①地域林政アドバイザーは県が雇っているアドバイザーということか。

②獣害・虫害被害について。

③ナラ枯れ対策として今後、広葉樹林（ナラ枯れ林）を整備する考えはあるか。

A：①市が雇っている。常時雇っている訳ではなく、年間12回ほど来ていただく契約

を結んでいる。

②令和元年～2年にナラ枯れが発生した。一旦落ち着いたが今年度は国有林の山でナラ枯れの被害が広がっている。

③国有林と市が管理しているところばかりなので、そこまで被害はないが、増えてきたら考えていかなければならない。

Q：「熊本市健全な森づくり推進計画」改定見直しのタイミングについて。

A：基本的には全体で5年に一回の見直しとなる。

Q：①意向調査の現地調査も森林組合が行うのか。

②林況調査表も森林組合が作成か。

A：①知見もあるので、森林組合連合会が現地調査や立ち合い、図の作成も行う。

②実質その通りである。

Q：林況調査表について、経営が成り立つか否かの観点から判断は行われているか。

A：一見すれば経営が成り立たない状況。基本、間伐の範囲である。現地を見て、経営に適したところがあれば、配分計画を策定する可能性はある。

Q：プロポーザルの公募方法や応募状況について。

A：基本的にHP掲載のみ。応募してくる事業者は、県森林組合連合会と森林組合で、林業事業体が市に登録している事例はほぼない。造園業者がたまに出てくるが積算が合わない。

研修期間中の状況

< 1 日目 >



林野庁講義



グループワーク

< 2 日目 >



森林総研講義



外部講師講義演習

< 3 日目 >



外部講師講義



グループワーク

アンケート結果

問1（1）

1日目 13:30～15:30：森林経営管理制度の概要、譲与税の活用状況【講義】

【良かった点】	【改善の余地があった点】
・新しい事例が多く参考になった。森林・林業を通じて地域振興に貢献できるようにビジョンの作成を提案していきたい。 ・事例の紹介もたくさんあったため参考になった。 ・森林経営管理制度が政策課題解決のツールの一つであるという捉え方は、新鮮だった。とは言え、職員数の少ない市町村では、制度の進捗を図るだけで手一杯という状況。 ・基礎を再確認できてよかった。 ・制度の基礎的な復習ができた点。 ・改めて、制度や税の概要を知れてよかった。具体的な事例を交えて紹介いただき参考になった。 ・体系的に学ぶことが無かった（自身の普段の仕事に関係がある部分しか学んでこなかった）ため、勉強になった。 ・譲与税の活用状況を知ることができてよかった。 ・実務者に近い内容でとても参考になったと思う。 ・管理制度を進める上での各段階で複数の実際の事例を紹介しながらの説明だったため、イメージがしやすかった。	・基本的な話は年度当初のオンライン研修でもお話しいただいているので、応用・実践の話をもっとききたかった。 ・集積計画や配分計画についての市町村の具体的な業務内容をもう少し、詳しく説明があれば良かったと思う。

・森林経営管理制度について、用語の定義からポイントまで丁寧に教えていただき理解が深まった。 ・管理制度について深く理解することができた。 ・取組の流れ、概要をもう一度おさらいすることができ、制度の詳細まで再認識できた。事例紹介では、作業道の開設や民間への斡旋など今後活用できそうな事例を知ることができた。 ・行政としての業務歴も浅いため、譲与税のあらましなどを知ることができ、良かった。 ・森林経営管理制度や森林環境譲与税の最新の取組や活用状況を解説ありで聞くことができ、参考になった。 ・各事例の具体的な話をきけたこと。 ・管理制度が始まった背景が知れて、良かった。 ・森林経営管理制度が創設された経緯や現状、様々な市町村の取組等についてとてもわかりやすく説明されていて良かった。制度を進めるうえでの課題は何か、改めて見直すことができた。 ・森林経営管理制度概要と他市町村の状況を知ることができた。人事異動がある中、新潟県村上市の林業経営の適否の判断基準を定めたものはすごく参考になった。市民への説明材料にも使えるので、持ちかえって取組に継げたい。	
---	--

・ R5 も受講しましたが、1 年間で制度の活用事例が変更されていて良かった。	
---	--

問 1 (2)

2 日目 9:00～11:00：市町村における森林行政とフォレスター（森林総研）【講義】

【良かった点】	【改善の余地があった点】
・ 市町職員が制度の業務に注力できない理由を再認識できました。今後活用できるヒントを得られました。 ・ 人手不足という課題に対し、どうして人手不足と感じるのか、本当に問題は人手不足というところにあるのかということについて、データをもって実態把握することができた。 ・ 3 年の壁がデータにも現れていて、市町村担当としても実感しているところ。ビジョンとは、「しないこと」「やらないこと」を定義してどこを目指すのか、という話が興味深かった。 ・ 戦略的にやらないことを決める、と言った考え方に感心した。どうしても、やるべきことを全てリストアップし、優先順位を決めて、全て行おうと考えてしまうが、マンパワーが不足しているからこそ、やらないことを決めることで必要なものにウェイトが向き、進捗も向上すると思った。 ・ 他県やドイツの取組や仕組みを知ることができた。 ・ ドイツの事例等、知らないことが多	・ 紹介された事例が先進的かつ規模が大きいもので、知見を広めるという点ではよいが、参考事例とするのは難しいと感じた。 ・ 身近な事例ももっときいてみたい。 ・ 講義時間が短い。

く、興味深かった。日本はチームで取り組んで行くといいのでは？というお話しに県職員としてできることを考えさせられた。 ・最近フォレスターの課題をよく聞くので、それがどのようなものなのか、日本の行政の仕組に取り入れるにはどうしたらよいか、考えることができてよかった。 ・ドイツとの比較など国による違いを知ることができておもしろかった。森林経営に限らず、公務員の年齢構成についてのお話では、10年後どうなるかが不安になった。 ・県職員の立場からは考える機会の少ない「市町村にとっての森林行政」の考え方を学ぶことができた。日本のフォレスターは、ドイツのそれとは違うものになっているということによく耳にするが、その内容を学べたと思う。 ・日本とドイツを比較して、チームとしての日本の強みについて具体例を上げわかり易かった。 ・諸外国との制度等の違い及び比較研究についておもしろいと思った。 ・ビジョンを立てる目的、意味をクリアにすることが重要である。（誰がどのように、どうやって）ドイツと日本の社会構造、ドイツの森林について詳しく知ることができた。 ・市町村としての目線も知ることができ、貴重な情報を知ることができて	
--	--

良かった。 ・行政の役割として、やること、やらないことを判断する重要性を再認識した。ドイツのフォレスターの事例はうらやましいと思っていたが、行政の役割として、幅広い視点から様々な職種の職員が事業を検討することも悪くないと思えた。 ・具体的なデータやドイツとの比較などから、今の課題と今後の方向性を考えるきっかけをもらえた。 ・ドイツの事例や考え方が面白かった。森林行政担当者へ行ったアンケートが分かりやすく整理されており、勉強になった。 ・森林行政に携わるうえでどのような視点を持つとよいか、考えるきっかけになる講義だった。また、市町村の抱える人員不足・業務量の増加などの課題について、なぜそのような状況になっているのか少し見えてきたので、学んだことをサポートする際に活かせたらと思う。 ・森林環境税で市民の視線が集まっていること、業務は3割増で人員は減だが、関心が集っていることを大切に自市の取組を展開していきたい。 ・R5 研修と同じ講師だったが、R5 調査結果を反映して説明されたのが良かった。	
--	--

問1（3）

2 日目 13:20～14:20、16:50～17:40：所有者不明森林の特例措置【講義】

【良かった点】	【改善の余地があった点】
・実務を行う市町職員へ再度周知し、効率的に業務に取り組めるようにしたいと思う。 ・探索の手順、用語の説明がとても丁寧だったため、流れがイメージしやすく理解しやすかった。特例については、森林整備の必要性に応じ、選択肢のひとつとして考えたい。 ・意向調査の進捗を図るため、所有者不明森林については後回しになりがちだが、思っていたより、ハードルは高くないのかなと学ぶことができた。 ・特例措置は、ハードルが高いイメージだったが、内容を知れば使いやすかったと感じた。クレームなどにならないように上手に活用できるように、林野庁に相談のうえ、自県でも推進していきたいと思う。 ・基本的なことから制度のことを学ぶことができた。 ・じっくりと学ぶ機会がなかったことで、理解できてよかった。 ・体系的な手順を学び、とにかく大変な作業になることは感じるようになった。 ・この後のワークショップでも探索の大変さがよく分かったので、特例措置の活用による効率化は必要だろうと感じた。	・（講義自体ではないが）完全に所有者不明であれば、まだやりやすいが、中途半端に所有者が見つかる、また、意思表示をしている（親族に相談して決める など）の場合に速度が落ちてしまうので、便利な手段があれば良いと思う。 ・各種条件により相続人であったりなかったりするので、その条件等を詳しく説明してほしい。

・ 本県ではまだ特例措置はないと思われるが、市町村へ制度があるという認識をまずは持ってもらおうと思った。 ・ 特例措置の利用についてケースバイケースで実例を上げた説明があり非常にわかり易かった。 ・ 探索の基本から活用まで一通りおさえることができた。公的書類による探索が基本的。特に、登記名義人の戸籍を探し出すのがポイント。共有者不明、所有者不明で違いがあり、代襲相続になると流れが複雑化するため、しっかり理解する。 ・ 他市町村の事例を入れ、資料が理解しやすかった。 ・ 具体的に活用事例を聞くことができ、本市での活用イメージを考えることができた。現在、公的事業については法務局で相続人の探索が行われているが、森林経営管理制度もその対象にしていいただきたい（既に対象だったらその情報を共有いただきたい）。また、探索の要件を緩和いただきたい。 ・ 探索の基本の流れ、各公的書類の違いがわかったこと。 ・ 集積計画を立てるための所有者探索の方法が、知れて勉強になったが、併せて、集積計画を立てるハードルの高さを再認識した。 ・ 本当に整備が必要な森林について、所有者が不明である場合にはとても	
--	--

役に立つ制度であると、講義を聞いて改めて感じた。ただ、自分がサポートしている市町村で、この制度を活用してまで整備を行う市町村がどれくらいいるだろうか…とは思ったので、管理制度を進めるうえで所有者不明の森林がでてきた市町村などには周知していきたいと思った。 ・相続人を探索する時間、労力は多感だと感じた。外部委託や特例を利用しながら、業務に努めたい。	
---	--

問1（4）

2日目 14:30～16:40：相続関係説明図作成演習【ワークショップ】

【良かった点】	【改善の余地があった点】
・実務を担っていないためとても勉強になった。 ・探索業務を体験し、大変さを実感することができて良かった。 ・実践的なワークショップで理解が深まった。自分でも探索をしたことがあったが、誰の何を取ったらよいのかが分からず苦勞したので、今回のワークショップで学べたのは良かった。 ・今までしたことのない事だったので、取り組めてよかった。思っていた以上に時間がかかり、とても大変な業務だと思った。 ・探索作業をはじめて行ったので、とてもよい経験になった。 ・意向調査を体験できて、大変さが身にしみて分かった。戸籍の見方等、	・各種公的書類の取り寄せ方（例えば原戸籍謄本の取り方など）申請の仕方などを教えてほしかった。そもそも戸籍謄本の見方をよくわかっていないので、その説明があるとよかった。 ・AIを活用した簡易な相続図作成アプリがあればいいなと思った。（要望） ・演習の時間がもう少し長かったらよいかな…と思った。

改めて知れてよかった。 ・練習問題がやりごたえがあった。市町村職員であれば、業務の中で戸籍にさわることもあるが、県職員はそれほど機会もないと思われるので、どの程度の作業量になるか、知るためには、よい問題だったと思う。 ・初めて行ったが、決められた手順で作業を進めるだけでも大変だということが分かった。特例措置も含め、業務の参考になる内容だったと思う。 ・3回目の受講なので、相続関係図を作成するにあたり、公的資料の見方、必要情報がどこに記されているか等比較的スムーズにできた。やはり慣れることが重要と思った。 ・必要な書類や手順を手を動かしながら学べたのはよかった。以前管理制度とは別の業務で、似た作業をやったことはあったが、やはり慣れていないとスムーズにはできないと感じた。 ・演習において、実際の流れを疑似体験する事により、理解することができるとともに、大変さがわかり、今後の資となった。 ・普段見ない資料のためとても苦戦した。 ・昨年の研修で一度やったことはあったが今回は複雑で、応用という形で取り組めた。名前、出生、住所、どの資料で分かったかを答えることで	
---	--

より一層理解度が高まった。家系図までは書けるがそこから相続人は誰かをしっかりおさえたい。 ・講義をただ聞くだけでなく、演習という形でアウトプットできる時間があつたのは、自らの理解度を測れる良い時間であった。 ・実際にイメージしながら取り組むことができた。1筆の名義人が1人のケースだったが、3人の共有やそれ以上となるとそれぞれにこの作業をしていくのは果てしない作業だな…と思った。 ・探索がいかに大変か経験できたこと。 ・具体の事例を交えながらの説明だったので、よく理解できた。 ・所有者の探索はとても大変だと漠然とは知っていたが、実際にやってみると本当に大変だということを実感した。市町村の職員だけでやるのはとても厳しいと思うのでプロの手を借りる必要があると思った。 ・準備されている中でもかなりの労力を必要とすると感じた。自市において、取り組みながら落としこんでいきたい。 ・相関図演習は、森林経営管理制度だけでなく、あらゆる土地問題で活用できることから、重要な講義であると思う。継続して実施してほしい。	
---	--

問2

1 日目 15:40～17:40 及び 3 日目 10:00～12:20：受講生同士の意見交換

【感じたこと、考えたこと】
・ 同じ立場の受講生がいて同じ課題をかかえていた事を知った。今後どう解決していくかよく考え進めていきたい。同じ課題を持つ立場の人達の少しでも役に立てればと思った。 ・ 地域差はあれど、課題に感じる点が同じことが多く、その対策の検討について地域性にこだわらず広い視点で考えることができたので良かった。 ・ 県・支援団体・市町村それぞれの課題・問題点を共有できたのは良かった。 ・ グループワークでは、それぞれ聞きたいことがあり、発表のための討論に時間が十分に取れなかった。いろんな視点での意見が聞けて参考になった。 ・ 各者、様々な工夫をしながら制度運営のサポートをしている。人事も巻き込んで体制づくりをしている県もあり、知見を広めることができた。 ・ 担い手不足、人手不足がどこも抱えている課題だと改めて理解できた。市のレベル（規模、事業体数、森林面積）で状況は変わってくると思うので、県でも個別にもっと支援していけたらと思った。それぞれの悩みを共有しあうことで、「～できるかも？」等のアイデアがでてくる、また、横のつながりもできるので、県でも今回のようなワークショップ型の研修を取り入れてみたい。 ・ 様々な立場・地域の方と意見交換ができてよかった。各々が抱えている課題は皆が同様に悩んでいることなので、画期的な打開策のようなものはでてこなかったが、各々がそれぞれの条件の中で工夫をしていることを知ることができた。今回、つながりを得ることもできたので、悩んだ時は相談したいと思った。 ・ 立場の違う視点からの意見や同じ市町村としても規模の違いによる違いが多くあって面白かった。林業事業体や行政の人手不足はどこも問題となっているようなので、改善できるよう取り組んでいきたい。 ・ 研修参加者が市町村、県、支援団体と様々で、それぞれの立場からの意見や苦労が聞けたのは参考になった。市町村の業務の体制に課題が多いということも改めて認識できた。意向調査への考え方も「できる範囲で」「まずは全体を1度終わらせたい」等、それぞれの考えが聞けてよかった。 ・ 様々な立場からの意見を聴取する事が出来、一人では思いつかないアイデア等があり、とても為になった。 ・ 色々な視点から考え方が聞けて参考になった。

- ・ 県・委託業者・市と様々な管轄が集まり、新鮮な意見が多く出た。経営管理制度だけではなく譲与税についても話すことができた。講義で聞いた内容を基に道筋・取組を考えることができた。どの班も所有者探索や人手不足が課題であること、情報共有の重要性が発表内容にあり、今後進めていく上で重要な課題を見つけられた。
- ・ 他受講生の方は、自らの意見をしっかりと持たれており、見習わなければならなかったと感じた。まだ業務歴が浅く、知見乏しいため、受講者の方々と深い話があまりできなかった。
- ・ 班のメンバー構成が県・支援団体・市とばらけており、様々な視点から意見交換ができ、大変参考になった。時間的な制約はあるかもしれないが、市町村同士、支援団体同士など、それぞれの立場での意見交換の機会もあるといいなと思った。
- ・ (各立場でそれぞれに課題が異なるため、グループ分けは似た立場同士での話がもう少しきけたらより良かったと思う。) 普段交流することのできない他県の方と情報交換でき良かった。いろいろな意見・事例について知ることができ大変参考になった。
- ・ 経営管理制度の課題、各県、市町村の取組が整理でき、制度の理解が進んだ。
- ・ どの自治体や団体も、制度を進めるうえでぶつかる課題は共通しているのだと改めて感じる。取組事例集などで他市町村や都道府県の事例について情報収集はできるが、現場の生の声を聞く機会はあまりないので、とても勉強になった。解決策についても、様々な意見が聞けたので、今後のサポート業務に活かせたらと思う。
- ・ 実施主体によって制度の進め方が違い参考になった。
- ・ 他地域の森林経営管理制度の取組やビジョンの考え方等、本市の今後の取組手法に大変役に立った。

問3 全体を通じた意見や要望

【意見・要望】
・ 四国ブロックの研修が無くなり残念だったが、他ブロックに参加し得られた事が多いと思った。 ・ 何回か参加しているが、事例が更新されていたり、研修生同士の意見交換ができて、毎回参考になることがある。 ・ 全体を理解するには、担当として数年の経験が必要かなと感じた。

- ・全体での意見交換ができ、多くの情報を得られた。しかし、待つ時間が多かったので、グループ単位など、少人数でのやりとりの時間も欲しかった。とても有意義な研修だった。また参加して多くの情報を持ち帰り、県内の本制度を推進していきたい。
- ・本制度の担当となった人（とくに市町の方）には受講してほしい。
- ・経営管理制度に伴う業務の詳細について、改めて学ぶことができて大変勉強になった。県内市町の課題についてもっと知る必要があると感じたので、今回の研修を業務に活かしていけたらと思う。
- ・自治体間で意見を交わしながら学べる機会は貴重。
- ・経営管理制度は担当業務ではないので分からないことも多かったが、いろいろな話が聞けて問題点含めよく理解できた。講義も大変ためになる内容で、今回の資料が今後の業務にも役立ちそう。
- ・境界明確化のスケジュール感や、発注にあたっての工夫を聞いたのが良かった。本県では地籍調査済の地域から意向調査等を実施しているが、今後、未済の地域での実施が出てくる中で、境界明確化が必須となると考えられるので、参考になった。グループワークは、もう少し時間をとって良かったと思った。
- ・今回、森林経営管理制度だけでなく、譲与税や他市町村の取組など参考になる内容ばかりで勉強になった。特に熊本市の意向調査を森林組合連合会に委託しているのは当市でも活用できそうで持ち帰って検討したい。当市は共有地や所有者不明の土地が多いため、探索が今後必要不可欠になってくると感じた。そのため今回は探索の仕方やポイントを知ることができ、勉強になった。様々な立場の方々と意見交換、情報共有が出来、充実した3日間となった。機会があれば、また参加したい。
- ・知見が乏しく深い話ができなかったことは悔いがあるので、来年もし参加できれば、業務に携わった上で話ができると思うので、深い話を是非させていただきたい。
- ・具体的な境界明確化の手法や、留意すべき点を知ることができればと思い参加したが、その点についてはあまり伺えなかったので少し残念。意見交換の時間が短かったので、もうもう少し長いとありがたい。
- ・正直、制度が難しく、業務が追いついていない自治体も多くあると思う。法改正により、いい方向に進んでいけばいいと思う。
- ・管理制度や所有者探索の方法、特例措置についてなど、様々なことに関して考え直すきっかけになった3日間だった。3年間くらい管理制度の業務に携わっ

てきたが、ちゃんと理解していることもあれば、まだまだ理解しきれていないこともあるということに気づいたので、これからも日々勉強し、がんばりたいと思う。

- ・今までの意向調査手法などを見直して、制度を活用していきたい。
- ・事例集や国県のアドバイスを通して事業を行なってきたが、なかなか先へ進まなかった。本研修で他自治体等の意見を生で聞くことにより、今後の取組に非常に参考となり、事業内容を改善していこうと考えている。

地域林政アドバイザー連携促進研修

（１）東京都①会場

- ・ 日時・場所

令和6年8月29日（木）・30日（金）に商工会館（東京都千代田区霞が関3-4-2）で開催予定だったが、台風10号の影響により開催を見送った。

- ・ 外部講師との連絡調整

外部講師の飛騨市（法人委託：フォレストーズ合同会社）と連絡調整を行った。

地域林政アドバイザー連携促進研修

(2) 東京都②会場

- ・ 開催日時

令和 6 年 11 月 28 日（木）・29 日（金）

- ・ 開催場所

リファレンス国際ビル貸会議室 2 階 K-1 会議室（東京都千代田区丸の内 3-1-1）

- ・ 外部講師との連絡調整

外部講師の飛驒市（法人委託：フォレストーズ合同会社）と 9/24 から連絡調整をし、12/20 に謝金及び交通費の支払を行った。

外部講師の花巻市と 9/27 から連絡調整をし、12/20 に交通費の支払を行った。

・ 講義内容及び時間

1 日目	1 コマ (90 分) 13:10-14:40	全体説明(10) 林野庁講義 (80) ・ 森林経営管理制度 (40) ・ 森林環境譲与税 (10) ・ 森林境界の明確化 (10) ・ 花粉発生源対策 (15) ・ 質疑応答 (5)
	2 コマ (170 分) 14:50-17:40	受講生同士の意見交換① ・ グループ内で自身の取組状況の共有 (35) ・ グループ内で事前課題 B について討議 (95) ・ グループ発表 (40)
2 日目	3 コマ (105 分) 9:00-10:45	外部講師 (市町村) ・ 取組事例報告①岐阜県飛騨市(45) ・ 取組事例報告②岩手県花巻市(45) ・ 質疑応答(15)
	4 コマ (65 分) 10:55-12:00	受講生同士の意見交換② ・ グループ内で自身の取組状況の共有 (35) ・ グループ内で事前課題 C について討議 (30)
	(昼休憩)	
	5 コマ (110 分) 13:00-14:50	・ グループ内で事前課題 C について討議 (65) ・ グループ発表 (40) 林野庁講評、総括 (5)

【講師】

岐阜県飛騨市 農林部 林業振興課 地域林政アドバイザー

中谷 和司(なかだに かずし) 氏

岩手県花巻市 農林部 農村林務課 林政アドバイザー

阿部 忠一(あべ ちゅういち) 氏

林野庁森林利用課 森林集積推進室 企画官 東 正明(あずま まさあき)

同 森林集積推進室 課長補佐 齊藤 政子(さいとう まさこ)

同 森林利用指導班 課長補佐 宮内 宏志(みやうち こうじ)

同 花粉発生源対策企画班 企画係長 松林 玄悟(まつばやし けんご)

同 森林集積推進室 森林集積担当専門職 椿 祥治(つばき しょうじ)

講義概要について

1 日目 林野庁講義

<質疑応答>

(時間の都合により質疑応答割愛)

2 日目 外部講師講義（取組事例報告①岐阜県飛騨市）

<概要>

- ・市の林務係は3名であるが、人材や財源が潜在的に不足している状況である。そのような中で、自らの専門知識や資格を活かして地域に貢献するため、地域林政アドバイザー業務を法人として受託している。
- ・業務内容は主に森林経営管理制度や広葉樹林整備に係る基本方針に関する業務支援等であるが、林務行政全般や林務担当職員の育成に関する支援も行っている。
- ・県と市町村の立ち位置の違いがあるため、地域林政アドバイザーとしては双方を理解して、地域の林務行政に貢献していきたい。
- ・地域林政アドバイザー制度は柔軟な運用が可能である一方、委託・雇用の形態も含めて、雇用条件や発注する際の目的を明確にする必要がある。知識が豊富で、林務行政を理解している人材が理想であるが、行政経験者等は長期雇用が困難な側面もあり、次期アドバイザー候補者募集と育成が必要である。
- ・森林経営管理制度は新制度であり全体像が見えづらく、事例が不足していたため、体制や基本方針、対象森林と優先順位の整理といった事前準備を行い、計画的に実施するよう留意。
- ・地域林政アドバイザーは行政と関係事業者との間に立ち、通訳のような役割を果たしている。
- ・森林経営管理制度の業務実施にあたり、意向調査後は速やかに事業実施・完結することや、意向調査時に森林整備実施までのスケジュールを説明することなどに配慮している。
- ・課題として、木材生産林と環境保全林の目標林型の違いが理解されていないことや、7割が境界確定できていないこと、専門職が不足している組織の強化が挙げられる。
- ・広葉樹育成木施業として試験伐採を行うだけでなく、勉強会を開催し、造材方法や高付加価値化に向けた意見交換・情報共有を行っている。帯状択伐（小面積皆

伐) 試行では、伐採・搬出経費が抑えられることや、事前に川下側へ情報提供することにより注文材の生産が可能であることが確認された。

- ・里山林（林縁部）整備の要望が急増しているが、専門的知識の不足や、「里山林」は曖昧で人によってイメージが異なること等を背景に、里山林整備の目的と市民からの要望にズレが生じている。そのため、有識者を含めた検討会を実施し、「里山林」という言葉を使用せずに「林縁部の整備に関するガイドライン」を策定した。

<質疑応答>

Q：業務委託の場合の、金額の規模感を教えていただきたい。

A：委託金額については、当初、県の再任用職員の給与水準を参考にした。今は、400万円程度と予算を決めた上で仕様を決めるやり方。地域の林業に貢献するのが目的であるため、金額は安いが、重要視していない。

Q：広葉樹の価値化に際し、家具の製造など、具体の連携や考えられていることがあれば教えていただきたい。

A：節がない大径材に需要があるというのが山側のイメージであるが、川上から川下までの人が同じ土俵で話をしてきた中で、使い手が必ずしもそうではないということがわかってきた。基本、流通の中では山側の人は高く売りたいが、買う人は安く買いたいというサプライチェーンの問題があるが、飛騨市の場合は地域柄、市の中で完結する。用材率は全国平均で5%程度、あとは1~2%がバイオマス・合板で、92~93%はチップであるが、飛騨市は用材化を促進して、用材率20%くらいまで上がっている。

Q：森林整備の優先順位として山林部を先に計画している反面、里山林の所有者から「いつやるのか」という問合せがあるが、飛騨市ではどのように取り組まれているのか。

A：いわゆる里山林整備というのは、整備しただけでは不十分で、あとの管理をどうするかという観点が大切。岐阜県でもそこが抜けていたため、そこも含めたガイドラインを整備した。地域がまとまってやってくれるところに、維持管理に必要な燃料代等を補助することで、市の負担軽減に繋がっている。地域を守る意識を住民に持ってもらう仕組みにしている。

Q：同様に会社立上げを考えており、合同会社立上げの苦労話やアドバイスがあれば伺いたい。

A：合同会社は作るのは簡単だが、設立から2年くらいは仕事がなかった。具体的には、全国の市町村に個別メールを送ったり、入札に参加したが、大手にはかなわない。実績を作るために地道に一本釣りて営業を続けること、仕事がない期間の我慢も必要。

2日目 外部講師講義（取組事例報告②岩手県花巻市）

<概要>

- ・地域林政アドバイザーになった理由として、森林所有者の多くが戦後造林で1代目であり、高齢級の森林の取扱いの指導が必要なことや、東日本大震災を経て他地域より20年先と言える少子・高齢化の状況から所有権移転まで踏み込む必要があること、森林整備に繋げるために行政内部にいた方が個人情報等の整理ができるということが挙げられる。
- ・業務内容は主に市の森林整備計画や市有林経営ビジョンの策定、森林経営計画の作成支援、民国連携による路網の整備・管理、スマート林業構築等を行っている。
- ・地域林政アドバイザーとして、航空レーザ計測等を通じて一定精度の森林情報を整備することや市職員の能力向上に資する活動を行うこと、高齢化が進む地域の中で優先順位を考えて活動していくことに留意している。
- ・森林環境譲与税を活用した取組の説明パンフレットを作成しており、レーザ計測等の取組を紹介し、譲与税活用の妥当性を理解いただけるよう留意している。
- ・現地調査では確認できる範囲がわずかであるが、航空レーザ計測は、自治体全域の情報を面的に解析・把握することができる。所有者も現地を知らないため一定精度の精度の情報を提供する必要があり、立木の樹高や樹種、本数、地面の形状等の解析データを活用している。
- ・森林経営の推進に向けて、全体に対する地域説明会に加え、希望者には個別相談を行っている。説明は、解析データを活用した森林の基礎情報のほか、円滑な経営承継に向けて家族で相談できるような説明を心がけている。このような取組後であれば、森林経営計画の策定に向けた森林所有者の反応も早くなる。
- ・花巻市の森林は国有林の中に民有林が点在しており、民有林だけでは効率が悪いため、令和5年度は国と隣接する西和賀町とも連携して航空レーザ計測を実施した。
- ・航空レーザ計測の解析データの利用促進に向けて林業事業者等への研修やタブレッ

ト等の購入支援を行っている。解析データは、林地台帳の付属資料という位置づけで、所有者への情報提供や立木販売、保安林の施業要件の変更資料などに活用している。ただし、県の森林簿と連動していないために活用が限られる側面もあり、今後の課題である。

- ・今後の取組として、相続土地国庫帰属制度の運用等を視野に企業等への誘導や、所有権移転を円滑化に向けた方策を考える必要がある。また、県の森林簿を見直すには、国から県への働きかけも必要と感じている。

<質疑応答>

Q：航空レーザ測量の材積について、現地の観測と乖離があるという話も聞くが、実際のところどうなのか。

A：材積については、計測業者によっても違うようであるが、現地調査の数によって精度が変わる。材積推定式を作る時の精度の問題で、行きやすく条件の良い場所を標準地として現況調査をして樹冠曲線を作ると大きい材積が出るという事例がある。また、木材を買う業者は、自分で現地を見れば大体のヘクタール当たりの材積が分かるため、レーザ計測による材積明細と現地をきちんと見比べてから買った方が良いとアドバイスをしている。

Q：以前ある会社から、標準地の数で計測価格が高くなるように聞いたが、今はどうか。

A：そういう仕組みである。最初に市の東側から始まって、遠野市と一緒にした時は、花巻市と遠野市を合わせて点数を設定して計測費用を安価にする工夫を行った。西側の方は国有林と合わせてやり、業者も経験値が相当上がっており、標準地の精度も向上し、調査点数を抑えつつも精度は大分良くなったと思う。

Q：事業体による解析データの活用について、事業体の方々に勉強会を案内してもなかなか参加しない。解析データは、事業体に使ってもらわなければメリットがないように感じるが、どのように活用させる工夫をしているのか。

A：解析データのうち、事業体にも渡せるデータは全部共有するとともに、タブレット購入の補助を出しており、補正電波を拾うところも含めて支援している。また、樹頂点データについては、森林所有者の了解を得て、事業体が市役所へ行ってデータをもらえる形にしている山の状況と、個々の本数や材積、樹高、直径が場所ごとに分かるようになっているため、山を買う時にそういうデータを活用する事業体が

数社出てきている。タブレットの使い方については、説明会に加え、個別対応で熟度を上げていく仕組みにしている。

研修期間中の状況

< 1 日目 >



林野庁講義



意見交換

< 2 日目 >



外部講師講義



外部講師講義



意見交換

アンケート結果

問1 林野庁講義（80分）について、当てはまるものを選択してください。

項目		選択肢	人数	回答平均
(1) 講義時間		1、長い	1	3.2
		2、少し長い	2	
		3、ちょうど良い	9	
		4、少し短い	4	
		5、短い	0	
(2) 講義内容	①森林経営管理制度	1、大変満足	1	2.3
		2、満足	11	
		3、どちらとも言えない	3	
		4、不満	1	
		5、大変不満	0	
	②森林環境譲与税	1、大変満足	2	2.2
		2、満足	10	
		3、どちらとも言えない	3	
		4、不満	1	
		5、大変不満	0	
	③森林境界の境界明確化	1、大変満足	1	2.3
		2、満足	11	
		3、どちらとも言えない	3	
		4、不満	1	
		5、大変不満	0	
	④花粉発生源対策	1、大変満足	2	2.1
		2、満足	11	
		3、どちらとも言えない	2	
		4、不満	1	
		5、大変不満	0	

問2 外部講師講義（岐阜県飛騨市）（45分）について、当てはまるものを選択してください。

項目	選択肢	人数	回答平均
(1) 講義時間	1、長い	0	3.1
	2、少し長い	0	
	3、ちょうど良い	15	
	4、少し短い	0	
	5、短い	1	
(2) 講義内容	1、大変満足	5	1.7
	2、満足	10	
	3、どちらとも言えない	0	
	4、不満	0	
	5、大変不満	0	

問3 外部講師講義（岩手県花巻市）（45分）について、当てはまるものを選択してください。

項目	選択肢	人数	回答平均
(1) 講義時間	1、長い	0	3.0
	2、少し長い	0	
	3、ちょうど良い	16	
	4、少し短い	0	
	5、短い	0	
(2) 講義内容	1、大変満足	5	1.8
	2、満足	10	
	3、どちらとも言えない	1	
	4、不満	0	
	5、大変不満	0	

問4 受講生同士の意見交換①（1日目のグループワーク）について、当てはまるものを選択してください。

項目		選択肢	人数	回答平均
(1) 講義時間	①自身の取組 紹介 (35 分)	1、長い	1	3.0
		2、少し長い	0	
		3、ちょうど良い	13	
		4、少し短い	2	
		5、短い	0	
	②課題等の討 議 (85 分)	1、長い	1	3.1
		2、少し長い	0	
		3、ちょうど良い	11	
		4、少し短い	4	
		5、短い	0	
	③発表 (50 分)	1、長い	1	2.9
		2、少し長い	0	
		3、ちょうど良い	15	
		4、少し短い	0	
		5、短い	0	
(2) 討議テーマ		1、大変満足	3	1.8
		2、満足	13	
		3、どちらとも言えない	0	
		4、不満	0	
		5、大変不満	0	

問5 受講生同士の意見交換②（2日目のグループワーク）について、当てはまるものを選択してください。

項目		選択肢	人数	回答平均
(1) 講義時間	①自身の取組 紹介 (35 分)	1、長い	1	2.9
		2、少し長い	0	
		3、ちょうど良い	15	
		4、少し短い	0	
		5、短い	0	

	②課題等の討 議（85 分）	1、長い	1	2.8
		2、少し長い	1	
		3、ちょうど良い	14	
		4、少し短い	0	
		5、短い	0	
	③発表（50 分）	1、長い	1	2.9
		2、少し長い	0	
		3、ちょうど良い	15	
		4、少し短い	0	
		5、短い	0	
（2）討議テーマ		1、大変満足	4	1.7
		2、満足	11	
		3、どちらとも言えない	0	
		4、不満	0	
		5、大変不満	0	

問 6 地域林政アドバイザー同士で連携を深めるための取組として、各取組の効果について、当てはまるものを選択してください。また、その他取組アイデアがあれば記載してください。

項目	選択肢	人数	回答平均
①アドバイザー名簿の共有	1、大変効果的	10	1.5
	2、やや効果的	4	
	3、どちらとも言えない	2	
	4、あまり効果ない	0	
	5、効果ない	0	
②研修（課題討議）の実施	1、大変効果的	10	1.3
	2、やや効果的	5	
	3、どちらとも言えない	0	
	4、あまり効果ない	0	
	5、効果ない	0	

③事例報告会の実施	1、大変効果的	11	1.3
	2、やや効果的	4	
	3、どちらとも言えない	0	
	4、あまり効果ない	0	
	5、効果ない	0	
④意見交換会（フリートークによる交流）の実施	1、大変効果的	14	1.1
	2、やや効果的	2	
	3、どちらとも言えない	0	
	4、あまり効果ない	0	
	5、効果ない	0	
⑤懇親会の実施	1、大変効果的	12	1.3
	2、やや効果的	1	
	3、どちらとも言えない	2	
	4、あまり効果ない	0	
	5、効果ない	0	
⑥その他	・地域林政アドバイザーの全国規模の組織づくりは今後の森林の整備・保全のために一定の役割を担うと思う。協会や機構など、林野庁の後押しを頂いた形態がいいかと思う。		

問7 全体を通じた感想、意見、要望について、自由に記載してください。

感想、意見、要望
・林野庁の講義内容については、制度概要ではなく、その制度を推進している現在において、課題や改善をどのように検討しているか、この先どのような国の後押しが必要とされているのかを地域林政アドバイザーとともに議論頂く場として欲しい。それが専門研修の役割と思う。そこで提案されたことを検討頂き、自治体への施策として反映して頂きたい。そうして頂くことによって地域林政アドバイザーの地位向上も図れると思う。 ・昨年も受講したが、継続して受講することで、課題の共有等が出来てよかった。市町の職員が頑張っておられ、勇気づけられた。 ・前後の林野庁講義が時間オーバーしたため、意見交換が十分できなかった。今回の受講者の年齢層が高いように思えた。若い人にも参加してほしい。

- ・毎年でも参加したい。(情報が変化してきている)
- ・マンパワー不足は依然あるようだが、少し研修内容が変わった部分もあるように感じた。
- ・組織内の部署間連携の事例（苦労話など）も聞いてみたい。
- ・また参加したいと感じた。
- ・昨年はブロックだったが今年は全国から様々な事例や悩みなど聞けて良かった。特に懇親会は意義あるもので、また来たい。
- ・他地域での取組みが参考になった。
- ・林政アドバイザーの役割は重要であるが、担って頂きたい内容はやはり各市町村の調整が必要。その調整に割く時間がないのとそもそもノウハウがない。各市町村林務担当職員の意識向上（スキルアップ）が必要であると思われる。各種研修（実務研修含む）への参加が大事。そういった各種研修を企画してほしい。
- ・有効な情報収集、交換ができた。今後の活動の参考になった。
- ・参考になった。自県は連携不足に思う。後継者引きつぎ等心配になった。
- ・色々な立場（委託等のアドバイザー）の話をきくことができ、参考となった。

R6 地域林政アドバイザーの取組事例 ～岐阜県飛騨市～

- ◆ 飛騨市では、豊富な知識や経験を有する専門人材が市の森林・林業行政に対して支援・助言を行う体制を構築し、市が主体となった森林経営・管理並びに林務担当職員の早期の習熟度向上を図ることを目的に、法人に地域林政アドバイザーの業務を委託。
- ◆ アドバイザーは、前職の豊富な経験を業務に活かして、森林整備の業務のみならず、林務行政の推進及び林務担当職員の育成に関する業務も担当。

アドバイザーの基本情報 【法人委託】

- ・ 氏名：中谷 和司（フォレストーズ合同会社）
- ・ 履歴：元岐阜県職員（森林土木20年、林業普及指導員15年）。飛騨市地域林政アドバイザーとして平成30年度より業務受託。年齢60代。



アドバイザーになったきっかけ（委託に至った経緯）

- ・ 岐阜県飛騨市の行政組織内には林業の専門職が不在で、かつ職員定数の関係から少人数で業務を行っており、人材確保・育成や、長期的な視点を持った施策の企画が困難といった課題があった。
- ・ 専門知識や保有している資格を活用することで、行政組織の課題解決や地域貢献、自己研鑽ができると考え、アドバイザー業務を受託した。



（アドバイザーの中谷氏）

一日の業務の流れ（一例、外業の場合）



業務の主な内容

市有林・里山林の整備及び管理

- ・ 森林経営計画の策定・変更業務の支援、整備計画地における現地調査から完了検査等に至るまでの市有林・里山林整備に必要な業務及び技術支援を実施。

森林経営管理制度の取組

- ・ 現地調査や業務発注、発注後の管理、完了検査等といった、未整備森林整備事業の推進に必要な業務支援を実施。

広葉樹のまちづくりの普及・推進に向けた取組

- ・ 広葉樹林整備に係る基本方針策定の支援や、飛騨市広葉樹林業・木材生産支援補助金の制度運用に関する支援を実施。
- ・ 広葉樹林整備の支援や事例研究の企画、各種会議への参加・助言等を実施。

FSC認証の取得に関する取組

- ・ 市有林のFSC認証取得に向け、事例収集や森林管理計画書の作成支援を実施。



R6 地域林政アドバイザーの取組事例 ～岐阜県飛騨市～

アドバイザーとして特に力を入れている点

- 関係者の幸せや地域活性化のため、**固定観念や既成概念にとらわれない多様な視点での助言**を心掛けている。
- 人材育成にも尽力し、**市職員にも主体的に考えてもらうように指導**している。
- あくまで主体は市**であるため、先頭に立たないことに留意している。



(広葉樹活用に向け関係者を現地案内)

今後の展望

- 後任は募集中であり、地域フォレスターの育成が望まれる。
- 飛騨市森林整備計画を充実させ、**マスタープラン化**するために、円滑な事務の引継ぎや議会対策等を行うことが今後必要である。



(広葉樹資源活用事業による成果)

アドバイザーとしてのやりがい

- 森林・林業に関する専門知識や資格、経験を活かした森づくりを通して、**地域貢献が可能な点にやりがい**を感じている。



(説明会の様子)

飛騨市としてのアドバイザー制度活用による効果・メリット

- 長期的な視点に立った施策展開が可能となることや、市と事業者等とを仲介することによる安心感の醸成、専門職として、施策や企画立案などで困った際の相談相手になることで、**行政や地域課題の解決に貢献**している。

飛騨市参考データ

林野率	93.4 %
森林面積	74,065 ha
私有林人工林面積	16,199 ha (29%)
林務行政の実施体制	林務担当職員 3人 (うち地域林政アドバイザー 1人)
アドバイザー経費の財源	特別交付税、県補助金
アドバイザーの基礎情報	資格: 森林総合監理士、岐阜県地域森林監理士、林業技士(森林土木)、1級土木施工管理技士 経歴: 元岐阜県職員 形態: 業務委託



R6 地域林政アドバイザーの取組事例 ～岩手県^{はなまき}花巻市～

- ◆ 花巻市では、市有林や森林環境譲与税に係る業務を進めるにあたり、林業経営的な視点からの計画作成や実行管理を目的に、**県職員であった人材に地域林政アドバイザーの業務を委嘱**。
- ◆ アドバイザーは、航空レーザ計測や林地台帳のデータを活かして、**林業に係る情報化の業務のみならず、森林所有者や林業事業体への情報提供等に関する業務も担当**。

アドバイザーの基本情報 【個人委嘱】

- ・ 氏名：阿部 忠一
- ・ 履歴：前職は県職員で38年間勤務。平成29年4月に地域林政アドバイザー就任。会計年度任用職員。年齢60代。



(アドバイザーの阿部氏)

アドバイザーになったきっかけ（委嘱に至った経緯）

- ・ 花巻市では林業の専門職員が不在であったため、県を退職するときに、経験を活かしてほしいと、**市から打診があった**。
- ・ 林業経営や情報化の知識など、**今までの経験が地域林業の役に立つのであればと考え、引き受けた**。



(個別相談活動)

一週間の業務の流れ



業務の主な内容

スマート林業構築への取組

- ・ 航空レーザ計測や林地台帳のデータ等を活用し、所有者情報や森林の生育情報等が把握できるシステムを構築し、森林所有者や林業事業体、関係機関、行政内部での活用や技術研修等を実施。
- ・ 航空レーザ計測の調査及び解析は、市内全域を令和元～5年度までの5年間で終了。その間、国有林や隣接市町との連携調査への合意形成やデータ活用の普及等を実施。
- ・ 相続登記の義務化や高齢化、不在村化の進行等に対応し、森林所有者へ計画的に情報提供し、円滑な森林の継承、立木の販売、所有権移転等を促進。

市有林の経営ビジョンの作成

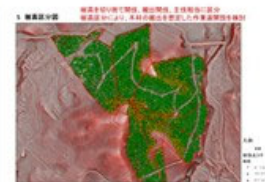
- ・ 市有林の経営管理については、小規模私有林と連携が図れる「区分計画による森林経営計画」を骨子に、計画的な伐採から再造林へ向けた経営ビジョンを作成。
- ・ 航空レーザの解析データ等を活用し、次期経営ビジョン作成へ向け情報整理中。



R6 地域林政アドバイザーの取組事例 ～岩手県花巻市～

アドバイザーとして特に力を入れている点

- ・地域の森林経営を市が主体的にリードするには、森林の現況や所有者情報等をいかに迅速に把握できるかが重要であり、**航空レーザ計測等を活用し、より良いシステム構築**に力を入れている。
- ・「森林所有者への情報提供」については、試行錯誤しつつも市内の半分程度の地区まで説明してきたところであり、**引き続き情報提供に注力**している。



(樹高区分図)

今後の展望

- ・森林の円滑な継承、立木の販売等において、新たな森林情報の活用には期待も高い一方、経営を継続するには**課題を抱えた方**も多い。効果的な情報の活用に向け、**森林簿等の課題改善**に取り組みたい。



(森林経営計画の説明会)

アドバイザーとしてのやりがい

- ・市内全域で、航空レーザ計測等を活用した森林情報の整備が完了し、これまで取組が難しかった**森林の立木販売等の分野への活用可能性**もあり、関係者を含め今後の展開に期待を感じられること。
- ・若い後継者等からも申込みがある個別相談で、所有森林の所在や地形、生育情報等の説明により、**分かりやすい情報提供に感謝**されること。

花巻市としてのアドバイザー制度活用による効果・メリット

- ・航空レーザ計測等の情報を森林所有者へ提供し**森林の円滑な継承**につなげるなど、林業の専門的な知見を活かした先駆的な取組によって、市の林務行政に貢献している。

花巻市参考データ

林野率	65 %
森林面積	約59,000 ha (民有林：約32,000 ha、国有林：約27,000 ha)
私有林人工林面積	11,057 ha
林務行政の実施体制	林務担当職員 6人 (うち地域林政アドバイザー 2人)
アドバイザー経費の財源	特別交付税措置
アドバイザーの基礎情報	資格: 森林総合監理士、森林評価士 経歴: 元県職員 形態: 個人委嘱



資料 3. 林野庁担当者との打合せ記録

打合せ協議メモ

日 時 令和6年5月17日（金）10時30分～11時45分
場 所 林野庁内会議室
出席者 林野庁（齊藤様、武山様、柳瀬様、新井様、椿様）
株式会社ヒップ（新田、渡邊）

1. 目的

研修の内容や進め方等について関係者間で共有するため

2. 協議・確認事項

- 令和6年度市町村支援技術者養成事業について（仕様書の確認及び擦りあわせ）
 - ・会場は受講者が公共交通機関による利用が多い為、出来る限り主要駅から近い会場を手配すること
 - ・二日目、三日目は9時よりプログラム開始となる為、前延長（9時前の入室）できる会場を手配すること
 - ・講師の謝金、旅費については、研修会場毎に精算・支払いをすること
 - ・講演内用の録画は講師PPT及び音声を収録すること
 - ・アンケートの集計方法（紙または入力フォーム）についてはペンディングとする
- 研修内容及び外部講師情報
 - ・現時点で決定している外部講師連絡先の提供あり
- 当面の実施事項
 - ・冊子の印刷（5月中旬～） ※株式会社ヒップ
 - ・会場確保（できれば募集案内発出までに） ※株式会社ヒップ
 - ・募集案内発出（5月下旬） ※林野庁様
 - ・外部講師との連絡調整（林野庁様より各講師へ一報後） ※株式会社ヒップ
 - ・会場毎に受講案内等送付、資料印刷、会場設営・運営 ※株式会社ヒップ
- 次回打合せ
 - ・6月24日の週で調整

林野庁確認日
令和6年6月25日

打合せ協議メモ

日 時 令和6年6月24日（月）13時30分～12時30分
場 所 林野庁内会議室
出席者 林野庁（齊藤様、岩田様、新井様、椿様）
株式会社ヒップ（新田）

1. 目的

研修の実施方法（設営等）について関係者間で共有するため

2. 協議・確認事項

○会場設営（リーダー研修）

- ・受講者より事前課題が出揃い次第、林野庁へ送付すること
- ・名簿、座席表を作成のうえ、配布資料一式を受講者へ事前に送付すること
- ・配席図は投影のうえ、受付付近に掲示（A3）すること（基本は配置図どおりに設営。会場都合で当日配置変更の場合は、研修生が混乱しないように工夫すること）

○事務局実施（リーダー研修当日）

- ・13時までに会場設営のうえ、受付すること
- ・司会進行のうえ、質疑応答及びグループワーク時にマイク回しを行うこと
- ・グループワーク時にPC設置のほか、作業用紙・文具等設置すること
- ・グループワークのレイアウト変更は休憩時に参加者が各自で行うよう、アナウンスすること

○その他

- ・森林保険の資料は他の資料とあわせて会場へ送付すること
（山梨会場分は7月4日までに株式会社ヒップへ到着予定）
- ・印刷資料に不備がないか、確認してから送付すること
- ・講義録画については下記会場にて実施を検討すること
リーダー研修：福島会場
連携促進研修：東京①
- ・事例資料及び研修概要の作成は林野庁の様式を使用すること
- ・アンケートは研修終了後にスキャンデータを送付すること
- ・連携促進研修アンケートは、WEB入力フォームを作成すること
- ・次回打合せは8月19日の週で調整

林野庁確認日
令和6年8月22日

打合せ協議メモ

日 時 令和6年8月19日（月）13時30分～14時30分

場 所 林野庁内会議室

出席者 林野庁（齊藤様、新井様、椿様）

株式会社ヒップ（新田）

1. 目的

研修の実施方法（設営等）について関係者間で共有するため。

2. 協議・確認事項

○当面の実施事項

- ・研修資料関係については揃い次第送付する。

○会場設営（連携促進研修）

- ・外部講師（中谷氏）は持込 PC を使用予定だが、講師用 PC は用意すること。
- ・冊子はリーダー研修と同様に配布すること。
- ・配席図は投影せず、別途提供するデータ（名刺交換の促し）を投影すること。

○事務局実施（連携促進研修当日）

- ・13時10分に開始できるように会場設営のうえ、受付すること。
- ・開会時の司会アナウンスにて、トイレ、会場内での飲食、喫煙場所の他、空調についても適宜案内すること。
- ・その他研修中のアナウンス等、リーダー研修と同様に行うこと。
- ・質疑応答は休憩時間の調整も視野に入れ、時間が押してもできる限り対応する。
- ・座席についてはグループワークの座席を前方に作っておく形でレイアウトする。
なお、受講生の小島氏は左側前方の座席に配席すること。
- ・グループワークのワークシートと説明用パワポ資料を林野庁から送る。前者は各グループ用 PC に、後者は講師用 PC に格納すること。（印刷は不要）
- ・林野庁講義中に、後半の講義を担当する林野庁講師が入室予定。座席の後方で待機するよう案内すること。

○リーダー研修

- ・外部講師について、終了10分前から時間等知らせること。

- ・欠席者が出た際、グループ変更について協議のうえ可能な限り対応すること。
- ・GW 時の時間管理について、適宜サポートすること。
- ・出席者全員にアンケート提出を促すこと。
- ・GW の各班発表データを受講者へ送付すること。
- ・受講者への連絡時には CC で林野庁も入れること。
- ・アンケート結果を踏まえ、改善すべき内容は次回以降の会場で改善すること。

○その他

- ・名札は首下げ式ではなく、クリップ等で下げられるものを検討すること。
- ・連携促進研修の録画は今回の東京都①会場で行うこと。
- ・研修後、概要の作成があるので留意のこと。また、事例資料作成も進めること。

業務打合せ簿

業務名		令和6年度市町村支援技術者養成事業					
発議年月日		令和6年9月4日		場 所		林野庁森林利用課 (オンライン協議)	
発 議 事 項		☐ 指示 ☒ 協議 ☐ 通知 ☐ 承諾 ☐ 提出 ☐ 報告 ☐ その他（ ）					
出席者(発注者)		森林利用課 柳瀬、椿		出席者(請負者)		株式会社ヒップ 新田氏	
(概要) 令和6年度市町村支援技術者養成事業のうち、地域林政アドバイザー連携促進研修については、令和6年8月29・30日と11月28・29日の2回の開催に向けて事業を進めてきたところであるが、8月開催については、台風10号の接近に伴い交通機関の計画運休が発表されたことから研修受講者の移動が困難、又は安全な移動が確保できないと判断し、両者協議の上、中止と判断した。 中止した研修分の対応について、以下のとおり協議した。 (協議内容) ・受講予定であった研修生については、全員、11月開催の研修への振替が可能となった。 ・中止の判断が研修実施の直前であったため、会場借上代や研修準備に係る人件費は発生した。 ・今回の研修中止によって当初の事業目的が損なわれるものではなく(受講予定であった研修生全員が11月に受講)、また、係る経費についても大きな変更がないことから、研修中止に伴う契約の変更は行わないことを両方で確認した。							
処 理 ・ 回 答	発 注 者	林野庁 上記について ☐ 指示 ☐ 承諾 ☒ 協議 ☐ 通知 ☐ 受理 します。 ☐ その他（ ） 令和 6 年 9 月 4 日					
	請 負 者	上記について ☒ 了解 ☐ 協議 ☐ 提出 ☐ 報告 ☐ 届出 します。 ☐ その他（ ） 株式会社ヒップ 新田					
令和 6 年 9 月 5 日							

資料4．納品データ一覧表

納品データ一覧表

No.	名称	形式	データ個数
1	令和 6 年度市町村支援技術者養成事業実施報告書	PDF	1
2	地域林政アドバイザー事例	PowerPoint (.pptx)	2
3	研修の記録映像	MPEG4	13
4	研修概要	Word(.docx)	7
5	研修のアンケート集計結果	Excel	7
6	研修の配布資料一式（最後の実施回データ）	PDF	44